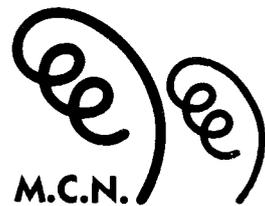


# 地域交流研究センター一年報

平成17年度  
VOL.8



三重県立看護大学  
地域交流研究センター

## 巻 頭 言

本学の地域交流研究センターは本学創設とともに発足し、平成17年で9年目を迎えています。9年間、三重県立看護大学の附属研究機関として地域の健康に関わる様々な専門職および県民の皆様との交流を通して研究活動を行って参りました。開学以来の地道な活動はその後開学された大学への刺激となり、いくつかの大学で同様の附属の研究機関を設置しており、その先駆けとして本センターは革新的な役割を果たしてきました。

本センターの事業は、現在、「研究開発事業」、県民局担当制事業、「直接ケア事業」、「継続教育事業」の4つに分かれています。本学の教員は学部および大学院の教育を行うとともに本地域交流研究センターの研究員を併任しおり、創設当初から4つの活動にさまざまなかたちで積極的に従事してまいりました。本地域交流研究センターの活動にご理解・ご協力賜りました皆様にご場をおかりして御礼を申し上げます。地域交流研究センターの一つの目標に地域の行政機関と連携して三重県の各地域の特性にあった地域ケアシステムおよび看護方法の支援、および研究開発があり、これらの実践活動および実証研究を展開することで研究成果および研究実績から県民の地域の貢献を行い、行政施策に提言を行うことにあります。現在、これらの使命をより明確化することが、現在の本センターの課題となっています。来年度からは、さらに介護制度が改定し、地域包括支援センターの開設などからますます地域の看護職の活躍が期待されています。また、昨年暮れにはわが国の出生率が死亡率を下回り、ますますの少子社会が到来することが明らかになりました。これらの今後の状況を踏まえて本センターの活動をますます発展させ、地域貢献のあり方を明確化してまいりたいと存じます。今後ともご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年3月

三重県立看護大学  
地域交流研究センター長  
鈴木みずえ

# 目 次

1. 県民局担当制事業	
(1) 北勢県民局	1
(2) 津地方県民局	4
(3) 松阪地方県民局	8
(4) 南勢志摩県民局	10
(5) 伊賀県民局	13
(6) 紀北県民局	15
(7) 紀南県民局	17
2. 研究開発事業	
(1) 「マルトリートメントに関わる保健師の三重県における 支援モデルの開発」	20
(2) 「三重県における転倒予防システムの開発」	26
(3) 「ルーラルナースの教育プログラムの開発」	31
(4) 「南勢志摩地域における健康寿命の延長を目指した ケアシステム構築のための研究」	36
(5) 「地域特性を把握した健康づくりと育児支援」	42
(6) 「新人看護職員卒後教育プログラム開発プロジェクト」	48
3. 継続教育事業	54
4. 直接ケア事業	59
資料	64
1) 情報発信	
(1) 活動報告	
(2) 雑誌掲載	
(3) 学会発表	
(4) 第64回日本公衆衛生学会総会への出展	
2) 平成17年度継続教育事業にもとづく研修会講師などの派遣	
(1) 県民局担当制事業	
(2) 継続教育事業	
(3) その他学外委員会委員など	
3) 研究成果の刊行物	
4) 地域交流研究センター事業決算及び予算	

# C O N T E N T S

1 . Regional Action Project	
(1) Hokusei Region .....	1
(2) Tsu Region .....	4
(3) Matsusaka Region .....	8
(4) Nansei-Shima Region .....	10
(5) Iga Region .....	13
(6) Kihoku Region .....	15
(7) Kinan Region .....	17
2 . Research Project	
(1) A New Child Maltreatment Support Model for Public Health Nurses in Mie Prefecture .....	20
(2) Development of fall prevention care system for the elderly people in Mie prefecture .....	26
(3) Development of an Education Program for Rural Nurses .....	31
(4) A construction of local care system for prolonging an active life expectancy in the Nansei Shima area .....	36
(5) Health Promotion and Child Care Support based on Community Assessment .....	42
(6) S project.....	47
3 . Continuing Education .....	54
4 . Community Services .....	59
Materials .....	64

# 1. 県民局担当制事業

## (1) 北勢県民局

担当者： 林 文代、鈴木みずえ、杉山喜代子、竹本三重子、藤本幸三、上本野唱子、大谷恵、河合富美子、澤井早苗

### 【事業要旨】

1. 高齢者ケアおよび転倒予防ケアに関わる研究指導
2. 管内市町の母子保健事業を看護職の立場から支援し、地域の人々の健康づくり、子育て環境の整備
3. 北勢地区の緩和医療の発展に貢献するために、緩和ケアに携わる看護師への支援
4. 小児の事故予防に関する啓発活動
5. 精神看護の専門的知識と技術を活用し、アルコール性臓器障害を持つ対象への直接的・間接的ケアの実施

### 【地域貢献のポイント】

1. 高齢者ケアの質の向上を目標に 高齢者ケアおよび転倒予防ケアに関わる研究指導を行った。
2. 管内の地域保健看護活動を支援し、県民との協働による健康づくりの推進を図り、健やかで心豊かな生活の実現に寄与する。
3. 北勢地区における緩和医療の発展に向けた医療保健福祉活動の基盤づくりとして、看護師の学習ニーズにあった支援・協力を行うことによって地域貢献する。
4. 小児の事故発生の原因把握をおこなう事が、事故予防対策への対策となる。この結果を保護者へ指導することで地域への貢献が可能となる。
5. 本活動を行うことにより、アルコール乱用・依存症の早期発見・治療につながり、適切な支援を提供することが期待できる。また、県内のアルコール医療の連携強化の一助となると考えられる。

### I. 活動目的・目標

1. 高齢者ケアの質の向上を目的に転倒予防に取り組む四日市市高齢福祉課および関連の老人福祉施設を支援する。
2. 県民局管内の地域保健看護活動を支援し、県民との協働による健康づくりの推進を図り、健やかで心豊かな生活を支援する。
3. 県立総合医療センターおよび四日市社会保険病院などにおける看護活動並びに教育活動に参加協力することにより、教員自身の実践能力および県民局管内の看護師の資質の向上に寄与する。
4. 小児各期の特徴をふまえた事故予防の啓発を就学期以前の児を持つ母親に対し行なう。
5. 精神科以外の領域で、精神看護の専門的知識と技術を活用し、スタッフと連携して直接的・間接的ケアを実践する。アルコール性臓器障害を持つ対象への援助を行う。県内のアルコール医療に関する研究会との連携を行う。

## II. 活動内容および経過

### 1. 高齢者ケアおよび転倒予防ケアに関わる研究指導

1) 四日市市高齢福祉課が平成 17 年 10 月 10 日の転倒予防医学研究会に転倒予防に関する四日市市の取り組みを発表した。学会発表に関する成果のまとめおよび研究発表の支援を行った。同研究会では産学共同研究の取り組みは非常に貴重であることから会場からの質問も多く、注目を集めた。また、四日市市で実施されている音楽療法を活用したボランティア講座に関する報告書のまとめを支援した。

2) (医)里仁会 介護老人保健施設 ちゅうぶが平成 17 年全国老人保健施設大会横浜の発表の際に調査および成果研究のまとめに関する指導を行った。同施設は平成 16 年度の転倒予防検討会の参加施設であり、継続して転倒リスクアセスメントおよび評価を実施している。研究内容のまとめ方、昨年度の研究の成果の発表などの支援を行った。ISO を用いた転倒予防を実施している施設であり、取り組みの成果は好評であった。

3) 中部介護支援センター デイサービス みたきの家における研究発表について支援を行った。同施設では、重度の認知症に対して個別性を踏まえたケアの実践から高齢者の QOL が向上したケースがあり、これらの事例についての分析、研究報告のまとめなどの指導を行った。

2. 菰野町の母子保健事業への協力として、①子育て支援に関する事業への支援、②ケース検討会への参加、③情報提供を計画していたが、①・②に関しては先方のニーズと当方の日程調整ができず、実施できなかった。③に関しては、電子メールや電話を通して数回の情報交換を行った。

### 3. 医療センターと四日市社会保険病院などの北勢地区

1) 施設における緩和ケアの活動状況やニーズを把握するために、現場の看護活動へ参加した。

2) 看護師の緩和ケアに関する学習ニーズに対応するための資料を整備し、活動展開の準備・相談をした。

3) 東海・北勢地区の緩和ケア研修会・研究会へ参加した。

### 4. 小児の事故予防に関する啓発活動

休日の救命救急センターにおいて、事故発生の現状把握に努めた。活動日における救命救急センターの受診者は小児内科系の患者が多く、事故で受診した児は僅少であったため、事故発生の背景を特徴づけられるような把握までには至らなかった。

5. 今年度は、病棟師長および看護師のカンファレンスに参加し、教員の活動目的・目標、活動内容を説明するとともに、病棟からの依頼でアルコール性臓器障害患者に対する直接・間接ケアを実施するために、教員の連絡先を伝えた。

アルコール医療に関する研究会とのメーリングリストに参加するとともに、研修会参加者との連携を図った

## III. 活動の成果

1. 高齢者ケアに先駆的に取り組んでいる施設の効果的取り組みなどについて、学会発表および雑誌における成果のまとめの支援を行った。

2. 県民の健康づくり、および看護職者の力量形成を図ることにより保健医療福祉サービスの向上に寄与するという効果を目指したが、そこまでには至らなかった。

3. 北勢地区における緩和ケア勉強会・研修会は、従来から病院間の連携をとって行われていた。本年度 10 月には「第 1 回北勢緩和ケア研究会」が開催され、これに参加した。この研究会の発足は、北勢地区における緩和ケア活動が一つのムーブメントとして始まったことを示していると考えられる。

また、本年度は一般病棟において緩和ケアに携わる看護師の看護活動に参加し観察した。このことによってそれぞれの看護師の質の高さを実感したと共に、教員自身の看護実践能力の向上の一助となった。これを通して看護師の熱意や悩みなどについての一部を聴取したが、公表の段階には至っていない。

4. 活動日における救命救急センターの受診者は小児内科系の患者が多く、事故で受診した児は僅少であったため、事故発生の背景を特徴づけられるような把握までには至らなかった
5. 本活動について病棟への周知が不十分であったため、対象への直接・間接ケアを実施するに至らなかった。

アルコール専門医療機関からアルコール性臓器障害患者に対する活動への期待と積極的活動を行う必要性の意見があった。

#### IV. 今後の課題

1. 各施設が継続してケアの質の向上の取り組みできるように今後も支援していきたいと思います、
2. 活動時間の確保が必要である。
3. 我が国の全死亡数の30%が癌であり、施設内死亡は全死亡数の94%を占め、ホスピス・緩和ケア病棟での死亡数は、がんの施設内死亡の3%だと報告されている。多くの人が一般病棟で亡くなる現在、一般病棟における緩和ケアの質を高めるために、看護師の学習への協力をすることによって、微力ながら地域貢献したいと考える。
4. 目的が達成できるように活動日を増やす必要性は感じるが、学内業務との関連が難しい
5. 今後は、活動時間を確保し、定期的な活動を行い、本活動について周知を行う必要がある。また、本活動を継続し、県内のアルコール専門医療機関との連携を図る必要がある。

## (2) 津地方県民局

担当者：臼井徳子、二村良子（小林文子）、大平肇子、草川好子、内田敦子、橋爪永子、村端真由美

### 【事業要旨】

津地方県民局では、2地域と3病院の5つのフィールドで看護活動を展開している。地域住民の方々に対する活動としては河芸町の母子保健事業の両親学級や育児教室に参画し、妊婦体操や沐浴などの実技指導を行い、妊婦やその夫、乳幼児、母親などに関わり、妊娠期から分娩、子育ての時期における不安軽減や子育て支援を行った。また、同町保健センター主催の健康教育事業「こころの健康講座」へ参画し、地域住民のリラクセーション能力の向上を目指したリラクセーションに関する複合プログラムを作成し、実施した。両活動とも参加住民からの評価は概ね好評であった。

病院をフィールドとした活動では三重病院と三重大学医学部付属病院において医療職者の介入の必要性が高い患児と母親に関わり、患児のストレス軽減や成長発達の促進、母親のQOLの向上を目指した看護を実践した。一方、住民の健康を支援する医療職者に対する支援としては看護部現任教育（卒後教育プログラム作成、院内感染委員会・学習会・研究活動等）に参加・協力し、院内教育の活性化と看護の質の向上を目指した。これらの活動は病院からの要請に応えたものであるが、期待に応えられたと評価する。また、一志病院では「健康のつどい」への参加を通じて、病棟スタッフや住民との交流を深めることができた。住民が求めるニーズや地域の現状を整理し、さらに具体的な介入を支援するための現状把握が行えた。

### 【地域貢献のポイント】

母子保健事業への参画は、妊婦と夫、乳幼児と母親を対象とした出産・育児にかかわる指導や相談などの支援であり、健康教育事業におけるリラクセーション法の指導は、日常生活の中に取り入れることで住民の健康の保持増進に寄与できる。また病院における活動は患者(患児)・家族である地域住民の健康回復への直接的な看護支援と、看護活動を提供する医療職者に対する看護力の向上に寄与している

河芸町保健センター（担当：二村良子（小林文子））

### I. 活動目的・目標

母子保健事業に参画し、母子保健事業の評価を行い、課題を明らかにする。

### II. 活動内容および経過

1. 1歳6か月健診及び3歳児健診、事後カンファレンスに参加した。
2. 育児教室において、「排泄」のテーマで乳幼児を受け持つ母親を対象に講話及びグループワークを実施した。

3. 両親学級に参加し、妊婦体操、沐浴の実技指導及びグループワークを実施した。

### Ⅲ. 活動の成果

1. 全4回の健診、事後カンファレンスに参加し、幼児の成長・発達における問題などが明確になった。
2. 育児教室には、35組の母子の参加があり、講話及びグループワークは好評であった。
3. 両親学級は毎回 10 組程度の夫婦の参加があり、妊婦体操、沐浴などの実施が好評であった。

### Ⅳ. 今後の課題

参加者の反応はいずれも概ね好評であった。今後は、育児支援の最初の機会となる両親学級において、より夫婦のニーズを捉えた内容の検討が必要である。

## 保健福祉部（担当：大平肇子）

### Ⅰ. 活動目的・目標

河芸町保健センターの「こころの健康講座」に協力し、地域におけるリラクゼーションの支援を実施する。

### Ⅱ. 活動内容および経過

住民を対象とした健康教育事業に参加、協力した。リラクゼーション実践について複合プログラムを作成し、健康教育事業で実施した。プログラムは参加予定住民の年齢や性別、背景等を考慮し参加しやすい内容となるよう工夫した。

### Ⅲ. 活動の成果

「こころの健康講座」実施後のアンケート調査からは「リラックスする時間を持った」「リラックスする方法についての理解」の項目は約 9 割の人ができたと回答し、講座全体についても概ね好評であった。

### Ⅳ. 今後の課題

生活の中でリラクゼーション技法を取り入れるには、継続してリラクゼーションを行うことが大切である。日常生活で取り組みやすいリラクゼーション法の導入や継続する意欲が持てるような工夫の検討が必要である。

## 県立一志病院（担当：草川好子、内田敦子）

### Ⅰ. 活動目的・目標

一志病院の看護部活動（地域住民との交流活動・健康教育活動等）に参加・協力し、支援する。

### Ⅱ. 活動内容および経過

「健康のつどい 2005」（平成 17 年 10 月 30 日（日））に参加し、病棟スタッフと共に

健康チェックを担当し、病院スタッフおよび地域住民との交流を深めた。

### Ⅲ．活動の成果

「健康のつどい」に参加し、病院スタッフや地域住民との交流を通じて、地域住民の一志病院に対する意見を把握することで、地域住民の求める一志病院への医療や看護のニーズについて理解を深めることができた。老老介護や通院の不便な状況、重症化し再入院が必要になるような状況下における地域医療の重要性について見つめ直し、今後の具体的な支援の方向性を見出すことができた。健康教育活動については、本年度は実施できなかった。

### Ⅳ．今後の課題

本年度は、看護部および地域住民との交流を図ることでの現状把握や昨年度までの活動の見直しに留まったため、今後は病院運営のあり方も合わせて、看護部活動の支援方法について共に検討し、地域住民への貢献も視野に入れた、より具体的な健康教育活動への支援も検討していく必要がある。

## 国立大学法人 三重大学医学部附属病院（担当：橋爪永子）

### Ⅰ．活動目的・目標

1. 入院患児及び家族の療養上のニーズを把握し、病棟スタッフと共に入院患児及び家族への援助について考える。
2. 教員の看護実践能力の向上を図る。

### Ⅱ．活動内容および経過

1. 平成16年度より継続して、医療者の介入の必要性が高い患児とその母親に関わり、患児と母親へのより良いケアをめざして、病棟スタッフと共に看護を実践した。
2. 院内で行われた小児がん関連の講演会に参加した。
3. 病棟スタッフが行う研究への助言、資料提供などの支援を行った。

### Ⅲ．活動の成果

1. 上記の患児にストレス軽減と成長発達の促進を目標に関わった。その時間は母親がリフレッシュできる時間となり、安定した状態で患児に関われることにつながった。
2. 上記の患児への看護実践や講演会への参加を通して、担当者の小児看護領域の知識や技術の向上につながった。
3. 病棟スタッフが行う研究の来年度中の完成をめざし、資料の提供や助言を行うなどの継続的な支援を行っている。

### Ⅳ．今後の課題

この活動は長期入院中の患児及びサポート資源の少ない家族への看護のあり方を考える機会となっている。今後も病棟の要請に応じて介入を必要とする患児及び家族にケアを行い、患児と家族へのより良いケアについて病棟スタッフと共に検討していきたい。

## I. 活動目的・目標

1. 看護部現任教育（卒後教育プログラム作成、院内感染委員会・学習会等）に参加・協力し、院内教育の活性化と看護師の力量向上に寄与する。
2. 患者及び家族に対する看護支援を臨床看護師と共に探求する。
3. 教員の看護実践能力の向上を図る。

## II. 活動内容および経過

1. 平成15年度より継続して、子育て相談・看護相談を外来で行った。
2. 病棟から依頼のあった患児の入院時に訪問し、患児とその家族に対して、病棟スタッフとともに、不信や不安の軽減を目指して継続的な関わりを行なった。
3. 定期的に行われている感染委員会へ参加し、また、スタッフからの感染予防対策に関する相談に随時、助言および資料提供などの支援を行った。
4. 病院の診療科の特徴を活かしたクリニカルラダーとして、院内小児領域専門看護コース（小児急性期・救急看護、慢性期看護、重症心身障害児看護）のプログラム作成に協力した。

## III. 活動の成果

1. 子育て相談・看護相談では、対談者に対し、助言や公共の相談場所等の紹介も行い、ニーズに応えることができた。
2. 病棟訪問では、患児や家族と関わることで、慢性疾患を持った患者・家族の療養上の思いやニーズ等を考える機会となった。
3. 感染委員会では、感染予防対策の検討及び院内ラウンドをスタッフとともにを行い、知識レベルの向上や感染予防対策の実践へ向けた支援ができた。
4. 院内小児領域専門看護コースプログラムの作成は院内卒後教育の充実と、小児看護の専門性を高めることになる。

## IV. 今後の課題

看護部現任教育に対する活動は一定の効果を上げていると評価できる。また、病棟看護師とともに患者や家族を支援している活動も効果を上げていると評価できる。しかし、子育て・看護相談事業について来談者は少なく、今後、相談方法を病院側と協議し、電話相談事業などに変更するなどの検討が必要である。

## (3) 松阪地方県民局

担当者：小池 敦、井上 洋士、奥山みき子

### 【事業要旨】

松阪県民局・松阪市基幹型在宅介護支援センター・済生会松阪総合病院において、地域における保健・医療・福祉分野の専門職者に対して技術援助を行った。

### 【地域貢献のポイント】

地域における保健・医療・福祉分野の専門職者の研修会で講演、および介護予防プラン事例検討会に参加し専門職者の実践能力の向上につとめた。

## I. 活動目的・目標

1. 地域における保健・医療・福祉分野の専門職者との連携および技術援助を通じて地域看護活動に貢献する。
2. 情報交換を通じて県民局および市町村との交流を深める。
3. 地域における看護職者・福祉担当職者および教員の実践能力の向上を図る。

## II. 活動内容および経過

### 1. 松阪県民局保健福祉部における活動

#### 1) 松阪保健所管内保健師・看護師への HIV 感染症対策支援

松阪保健福祉部からの講師派遣の要請があり、松阪保健所管内保健師・看護師研修会という位置づけで、7月22日(金)13:30~16:30、松阪庁舎33会議室にて「HIV感染の現状と課題 “保健師、看護師として知っておくこと”」をテーマに講演を行った。

#### 2) ヘルピー協働隊のメンバーとして、必要な場合は健康に関する情報の発信を行った。

### 2. 済生会松阪総合病院における活動

#### 1) 済生会松阪総合病院での活動

看護部への研究教育活動の一環として、循環器疾患を持つ壮年期男性を対象とした面接調査研究結果(調査研究そのものは当センター活動とは別に位置づける)を基礎データとして、病棟において患者の自己管理行動向上に向けた援助方法を模索する方針とした。

#### 2) 済生会松阪総合病院における「緩和ケア研究グループ」への支援

外科病棟看護師による緩和ケア研究グループの「早期緩和ケア導入効果に関する研究」について研究指導を、11月3日10:00~12:00と12月20日(火)10:00~16:30の2回行った。本研究指導は来年度以降も継続していく予定である。

### 3. 松阪市社会福祉協議会における活動

#### 1) 10月4日(火)にホームヘルパーを対象とした研修会において、「高齢者の心理」に関する講演を行った

#### 2) 10月20日(木)にケアマネージャー・福祉担当者を対象とした研修会において「高齢

者の心理」に関する講演を行った。

### 3) 松阪市基幹型在宅介護支援センターにおける介護予防プラン事例検討会

松阪市の9つの地域型在宅介護支援センターのケアマネージャー、松阪市福祉事務所職員、各地区の民生委員、社会福祉協議会職員が参加して、介護予防プラン事例検討会が行われた。介護予防・生活者の観点から、介護予備軍を対象に各ケアマネージャーから事例が提供され毎月2事例が検討された。

## III. 活動の成果

### 1 松阪県民局保健福祉部における活動

#### 松阪保健所管内保健師・看護師への HIV 感染症対策支援

研修会への参加者は、松阪保健所管内の保健師・看護師約17名であった。HIV感染症については、近年大きく報道される事が少ないため、「過去の疾患」のような印象をもたれがちである。また、三重県内のHIV感染判明者数も100名強ということもあり、現場の保健師や看護師らも、実感を持った取り組みをしづらい。しかし、全国的にHIV感染者数が増加しているなか、三重県や松阪県民局内のみが例外と考えにくい。そうした背景のなか開催された本講演を通じて、学校保健、産業保健などに関わる保健師・看護師が「予防と知識の啓発、最近の情報や、感染者の現状」について知見を深め、ひいては地域支援の一助となるものと考えられた。参加者の反応もおおむね良好であった。質疑応答では、現場において性に関する問題を扱う際の心構えや問題点などについての議論も活発になされた。

### 2. 済生会松阪総合病院における活動

済生会松阪総合病院は、実習施設であり、また卒業研究受け入れ病院でもあるが、研究指導を通じて担当教員とスタッフの良好な関係ができた。しかし研究指導は継続中のため、成果を見るには至っていない。

### 3. 松阪市社会福祉協議会における活動

- 1) 松阪市基幹型在宅介護支援センターにおける事例検討会では、医療・保健・福祉の視点から事例への実際的な支援が具体的に検討され、また地域におけるネットワークづくりも検討された。
- 2) ホームヘルパー・ケアマネージャーを対象とした講演会を行ったが心理学的側面の講演が今まで少なかったため好評であった。

## IV. 今後の課題

1. HIV感染症対策支援については、今後も定期的に同様な活動を行っていく必要があるものと考えており、来年度以降についても同様の研修会開催について検討を行うのも一考に値する。
2. 済生会松阪総合病院での活動のうち、援助方法の具体策についての検討は実現できなかったため、来年度の課題とする。しかし、基礎データである面接調査研究結果については、2006年2月に報告書としてまとめ、同病院の看護師や調査協力者等々に配布するのみならず、今後の病棟での患者支援のあり方に役立てる予定である。
3. 平成18年4月から地域包括支援センターを中核機関とする介護予防がスタートする。したがって、基幹型在宅介護支援センターにおける介護予防プラン事例検討会は今年度で終了する。
4. 今後、地域特性を捉えた事業の実施について検討したい。

## (4) 南勢志摩県民局

担当者：永見桂子、村本淳子、磯和勅子、崎山貴代、(鈴木みずえ)

### 【事業要旨】

県民局管内看護職の実践活動、教育活動支援を目的に、志摩市における保健センター事業および在宅介護支援センター事業に参加し、運営・内容等に関する相談・評価に関わった。志摩市志摩保健センターでは平成16年度より志摩市住民を対象とした健康意識調査に取り組んでおり、調査および学会発表の支援を行った。本調査により、適度な運動習慣が心の健康にとって貢献度の高い要因であることが示唆され、心身の健康増進を目的とした運動推進体制構築のためのプラン策定が図られつつある。また、志摩市志摩在宅介護支援センターの転倒予防教室(あゆもう会)および介護(認知症)予防教室(あたまの元気道場)のカンファレンスに参加し、事業内容・効果の評価と見直しに関する助言や今後の課題の検討に協力した。

県民局管内看護職の研究活動支援を目的に、山田赤十字病院での看護研究活動の支援・指導を行った。山田赤十字病院では平成4年度から研究指導委員会を発足し、看護の質の向上および看護職の専門職としての資質向上のために研究活動支援を継続している。看護部からの要請に基づき、平成16年度より質的研究に関する指導・支援を開始し、今年度も看護研究研修会での講義や助産師による研究グループの指導に関わった。今後も継続的な研究活動支援への要請を受けており、研究活動の活性化に果たす役割が示唆された。

### 【地域貢献のポイント】

志摩市志摩保健センターの健康意識調査の支援を通じて、地域住民の生活習慣とくに運動習慣とこころの健康に関する実態や課題が明らかとなり、地域住民の健康増進を目指したプラン策定に貢献することができた。また、健康意識調査の成果の学会発表や志摩市志摩在宅介護支援センターの介護(認知症)予防教室(あたまの元気道場)の取り組みの雑誌掲載を支援することにより、志摩市における保健師活動を全国に紹介することができた。

山田赤十字病院での研究活動支援を通じて、看護職の実践能力・教育能力・研究能力を高めることにより、ケアの支え手の力量形成につながり、地域住民の健康づくりに資するものとする。

### I. 活動目的・目標

1. 県民局管内の看護職と交流しながら、地域の実情を理解し、ニーズを把握する。
2. 管内看護職の実践活動、教育活動支援を通じ、連携を強化する。
3. 管内看護職の要請に応じ、研究活動を支援する。

## Ⅱ．活動内容および経過

### 1．活動支援

#### 1) 志摩町住民を対象とした健康意識調査への支援

平成 16 年度から志摩市志摩保健センターが取り組んでいる健康意識調査は、志摩町住民の生活習慣とこころの健康状態を把握、分析し、今後の保健事業の課題を明確にすることを目的としており、志摩市の保健事業として予算化されている。1 年目の調査によりこころの健康と運動との関連が示唆されたことに基づき、引き続き平成 17 年度には、こころの健康と運動習慣に焦点を絞り調査を行った。この成果については、平成 18 年 1 月 13 日に三重県公衆衛生学会で発表した。大学側のかかわりとしては、調査の支援（計画書の作成、質問紙作成、実施、集計、データ分析）および学会発表の支援（抄録の作成、パワーポイントの作成、発表原稿の作成）を行った。

#### 2) 志摩町機関型在宅介護支援センター事業への参加

志摩市志摩在宅介護支援センターが実施している転倒予防教室（あゆもう会）および介護（認知症）予防教室（あたまの元気道場）に参加するとともに、事業後に行われるカンファレンスに参画し、事業内容・効果の評価と見直しに関する助言、今後の課題の検討を行った。また、介護（認知症）予防教室（あたまの元気道場）に関しては、その取り組みと成果を雑誌「コミュニティケア」に掲載するに当たり、担当保健師の執筆支援と指導を行った。

### 2．研究活動支援

#### 1) 山田赤十字病院に対する看護研究活動支援

山田赤十字病院看護部研究委員会主催の第 4 回看護研究研修会（平成 17 年 10 月 1 日）において看護職を対象に質的研究について講演を行った。本研修のねらいは（1）質的研究とは何かがわかる、（2）質的研究の進め方がわかる、の 2 点である。また、助産師による研究グループの「切迫早産で入院している妊婦の親になる気持ち」をテーマとした質的研究への取り組みをサポートした。

## Ⅲ．活動の成果

### 1．志摩市における活動支援

志摩市志摩保健センターの健康意識調査により、適度な運動習慣がこころの健康にとって貢献度の高い要因であることが示唆された。この結果に基づき、（1）志摩町住民に対し、現在志摩町で取り組んでいる健康体操、ナイトウォーキング等の紹介・普及を継続する、（2）自主的に運動を実施している住民が、地域でリーダーとなれるよう養成講座を開催する、の 2 点を中心に、心身の健康増進を目的とした運動推進体制を構築していく予定である。また、志摩市志摩在宅介護支援センターの介護（認知症）予防教室（あたまの元気道場）の取り組みと成果を、「コミュニティケア」2005 年 7 月号に「漁村における認知症予防教室“あたまの元気道場”」という題目で掲載し、三重県志摩市志摩在宅介護支援センターにおける保健師活動を全国に紹介した。

## 2. 山田赤十字病院における研究活動支援

看護研究研修会での質的研究に関する講演を通じて、看護部研究指導委員会より、質的研究に取り組む上での視点が養われたとの評価を得た。なお、助産師による研究グループからは研究計画書、インタビューガイドの作成までのプロセスを体験し、基礎的な理解が深まったとの意見が得られた。

## IV. 今後の課題

志摩市における活動では保健センター事業および在宅介護支援センター事業への協力が定着しているが、今後も地域との協力のもとに、健康増進体制構築のためのプランの具体化、プランの実施と評価に関わっていくことが重要である。また、平成16年10月の市町村合併により志摩市となったことに伴い、これまでの事業内容を評価し、活動のあり方を再検討することが課題である。

山田赤十字病院での看護研究活動支援は、昨年引き続き病院における活動の基盤づくりの年度となった。今後は看護部研究指導委員会との連携を強化し、実践現場でのニーズを掘り下げていくことが課題である。

現在、特定の地域あるいは病院での活動が中心となっており、地域と病院での活動のバランスを考慮しつつ、担当教員の専門性を生かした活動内容・方法について検討していくことが課題である。

## (5) 伊賀県民局

担当者：小林文子 若林たけ子 深堀浩樹

### 【事業要旨】

名張市において「子育てアンケート調査」を実施し、伊賀市において「介護保険事業計画策定委員」としての活動を行った。名張市では地域の母子保健問題の特徴を明らかにし、地域特性を把握した健康づくりと育児支援の活動モデル開発へと進めている。また伊賀市では高齢者介護に関わる課題の将来予測を検討するための資料を提供して、保健医療福祉計画への示唆を与える研究への発展を考えている。

### 【地域貢献のポイント】

1. 名張市は古い歴史的町並みを残す市街地や古くから農業を主たる生業として営む地域がある一方で、いくつかの住宅団地が開発されて主に大阪方面からの転入者が多く住む地域があり、家族形態はさまざまであり、母子保健、思春期保健ニーズは、地域によって内容にかなりの違いがあることが保健師の日常活動から把握されてきた。また、「健康なばり21」作成過程で行われた既存資料分析や地区住民の話し合いから問題の改善にはライフステージから地域の健康課題を捉え、地域特性に応じて関係機関、住民と協働する継続性のある地域活動が必要であることが導き出された。しかし地域での活動を具体的に展開するための「子育て支援」に関する一次資料が保健師の手元に乏しく、地域の関係機関や住民に説明する根拠としては説得力が不十分であり、地域を巻き込んだ組織的・継続的活動に発展させるには困難さが出てきた。そこで、地域特性を踏まえた保健活動のモデルを明確にする目的で「地域特性を把握した健康づくりと育児支援」のプロジェクトを立ち上げた。アンケート調査の結果から名張市の子育てに関する地域特性が明らかにでき、地域住民の方々とともに改善目標を話し合える。

2. 伊賀市から「介護保険事業計画策定委員」として就任の要請があり、看護の視点から介護保険事業計画への意見を述べた。高齢者の介護予防と在宅ケアにおけるQOL向上に繋がる介護保険事業計画の実現のために関連資料を提供した。

## I. 活動目的・目標

ヘルシーピープルみえ21の目標実現を目指して、伊賀地域の保健・医療・福祉に関連する機関で活動する看護職を支援することにより、地域の方々と共にあゆむ健康づくり活動を考え、伊賀地域の人々の豊かで健康な生活の実現に寄与する。本年度はヘルシーピープルみえ21の目標実現に向けて、伊賀地域の特性に応じた活動方法を考える。

## II. 活動内容および経過

1. 課題研究プロジェクト「地域特性を把握した健康づくりと育児支援」の研究事業へ

の協力を行った。研究事業の目的に添って、調査研究の計画書作成した。調査目的、対象、方法、実施内容、実施プロセスについて市保健師と論議を重ね、名張市の地域性を把握できる子育てアンケート調査票を新たに作成した。

2. 伊賀市介護保険事業計画策定委員として4回委員会に出席し、意見を述べた。伊賀市の地域特性に応じたサービス、地域包括支援センターの活動について検討するために適宜、資料収集を行い、必要に応じ県民局内で検討会を行った。

### III. 活動の成果

1. 名張市の活動では1か月児、10か月児、1歳半児、3歳半児の母親（各360名）を対象に「子育てアンケート」を17年11月より開始している。看護職はそれぞれの健康診断の機会に母親に接してきたが、このときの情報はライフステージからみて同じ健康課題をもつ地域集団として統計的に観察されてこなかった。今回の調査で乳幼児期別と小地域別の観察ができる予定である。
2. 伊賀市介護保険課より、委員会での討議や提供した資料は、介護保険計画策定において有益であったとの評価を得た。

### IV. 今後の課題

1. 「子育てアンケート」の集計結果の分析を行い、この地域の母子保健、思春期保健問題改善に関して継続的に支援をしていくつもりである。
2. 看護専門職の立場から地域の要請に応えていく。

## (6) 紀北県民局

担当者：伊藤千代子、馬場雄司、今田葉子、鈴木敦子

### 【事業要旨】

1. 尾鷲総合病院の臨床看護研究指導を平成 16 年度から継続して行った。この研修会は看護部 7 部門の研究チームが日常の看護実践の中から課題を見出し、その解決を図ろうとするものであり、最終的には看護ケアの質の向上を目指している。今年度はセミナー形式の研修会を 4 回開催し、各チームの研究活動を支援した。また、透析センターの研究「透析看護師の教育ニーズとポートフォリオ方式を活用した新人看護師研修支援」については、学会発表に向けての抄録作成指導を行った。2 年間の活動成果の発表会開催が 2 月に計画されており、助言講師を務める予定である。本研究指導に対して参加者から次の評価を得た。①研究の進め方について、疑問や問題が多くある中でテーマの絞込み、客観的な表現方法、研究計画書の作成、研究目的や意義の明確化、研究方法、データ処理などの学びを得た。②研究の進行過程で行き詰まった時に、わかり易いアドバイスで研究の方向性を見出してもらった。③研究に対して興味を持てるようになった。
2. 熊野古道を生かした地域づくりへの協力に向けて、尾鷲市新産業創造課および住民からの情報収集を行った。
3. 紀北県民局保健福祉部からの要請を受けて、思春期の性教育事業の講師として井上洋士助教授を推薦した。

### 【地域貢献のポイント】

1. 尾鷲総合病院における臨床看護研究は、看護業務の改善や看護師の現任教育に焦点を当てたものであり、病院の看護の質向上に直接的に寄与する。
2. 熊野古道を生かした地域づくりは、地域づくりを健康づくりと絡めて行う計画であり、尾鷲市役所新産業創造課を中心として進められている。今後、担当者の専門性（文化人類学）を活かした協力を行う。
3. 思春期の性教育事業に対し専門的な立場からの助言指導が行われることになり、事業の成果が期待される。

## I. 活動目的・目標

1. 尾鷲総合病院の臨床看護研究指導を通して、看護の質向上に寄与する。
2. 熊野古道を生かした地域づくりへの協力は、今年度からの活動であり、今後の活動計画の準備段階として、新産業創造課との話し合い、住民からの聞き取りを行う。
3. 紀北県民局保健福祉部および管内市町からの講師派遣、助言等の協力要請に応じる。

## II. 活動内容および経過

1. 尾鷲総合病院の臨床看護研究指導

- 1) 研修会を4月、7月、10月、12月に開催し、看護部7部門の研究テーマに沿って、看護研究計画書の作成、データ収集方法（質問紙調査、観察等）、データ整理、結果の解釈、考察、発表用抄録作成等の指導を行った。
  - 2) 透析センターの研究チームに対して、学会発表に向けた抄録作成指導を行った。
  - 3) 看護部が平成18年2月に開催する看護研究発表会に助言講師として出席する。
2. 熊野古道を生かした地域づくりへの協力
- 尾鷲市役所新産業創造課との話し合い、住民からの聞き取りを行った。
- 1) 新産業創造課の計画：熊野古道のウォーキング、深層水のタラソテラピーへの利用、農産物の商品化・農業体験プログラムの提供（食から健康へ）、保健センター・尾鷲総合病院と連携した健康プログラム（観光の目的の一つ）など。研究者の協力で科学的実証を行い、また住民の意欲を引き出し雇用の増加をねらう。
  - 2) 老人クラブでの聞き取り：地元の茶の質の良さが外部研究者に奨励され、茶園での農業体験の試みが始まる。個人的にやっていたものが、朝市、試食会など集団で行う機運が起こった。古道のにわかなアピールは、ともすると新しいものを奨励するだけになりがちなので、地域の問題に十分目をむけることを忘れないようにしてほしい。
3. 紀北県民局保健福祉部の思春期の性教育事業への協力
- 思春期の性教育事業を展開するにあたり、担当保健師から専門的な指導を得たいとの相談があり、井上洋士助教授に協力を求め講師派遣要請に応えた。

### Ⅲ. 活動の成果

1. 尾鷲総合病院看護部7部門の研究チームに対してセミナー形式の研修会を4回開催し、延べ53人の参加者を得た。3回を終えた時点で研修会の評価を行ってもらった。その結果、研究のあり方や研究の方向性について多くの学びを得たこと、従前は研究に対して消極的であったが興味を持てるようになり、看護ケアの質向上を目指していきたいとの意欲が示されていた。
2. 熊野古道を生かした地域づくりについて、尾鷲市での取り組みと地域での成果を把握することができ、今後、協力を進めるための基礎を築くことができた。
3. 紀北保健福祉部からの要請に対し適任の指導者を派遣することができ、事業の効果的な進展に寄与できる。

### Ⅳ. 今後の課題

1. 尾鷲総合病院からは、来年度も看護研究研修会を計画しており継続して指導を受けたいとの要請があり、本センター活動の1つとして協力していく必要がある。
2. 熊野古道を生かした地域づくりについては、今年度の準備をもとに、特に地域の高齢者の生活（収入、健康）に対する影響・効果に焦点をあて、行政と住民相互への情報提供を行い、市の計画に寄与する。
3. 思春期の性教育事業への協力は、来年度に継続する予定である。

## (7) 紀南県民局

担当者：玉田章、小菅有紀、平野真紀、日比野直子

### 【事業要旨】

紀南地域の実状を理解し、看護職者等と共に地域住民に対する看護サービスの質的向上を目指した研究・実践活動に取り組むことを目的として事業を行った。今年度は、紀南病院における研究支援活動の実施および紀南県民局保健福祉部保健師の紀南地域の精神保健福祉活動の実状把握を行った。各活動とも今後の継続によりさらなる成果が期待でき、高齢・過疎化の進む紀南地域の実状に合った活動支援の実施を実現していくことを計画している。

### 【地域貢献のポイント】

日常の看護援助での問題をテーマとして研究することによって看護専門職業人としての意識を高める契機となる。また継続して行われる看護研究により、看護の質の向上に結びつき、地域に暮らす人々に還元される。しかし紀南地域は三重県南部に位置し、看護研究に関する研修会の多くは三重県中部で行われることから、それへの参加も限られる。したがって本事業として看護研究活動の支援を行うことにより、紀南地域看護職者の研究遂行能力を育成し、研究意欲を高めることができる。

### I. 活動目的・目標

紀南地域の看護職者等と共に、地域住民に対する看護サービスの質的向上を目指した研究・実践活動に取り組む。

1. 地域に暮らす人々や地域で活動する看護職者をはじめとした様々な保健・医療・福祉分野の専門職者等と交流しながら、地域の実状を理解する。
2. 管内看護職者の活動を支援し、高齢・過疎化の進む地域における看護のあり方について検討する。

### II. 活動内容および経過

1. 管内看護職者の活動支援（担当：玉田、平野）

・紀南病院における研究支援活動

第1回 平成17年8月24日（水） 「看護研究」講義：玉田  
参加者46名（看護師40名、助産師2名、准看護師4名）

第2回 平成17年8月26日（金） 病棟別研究指導：玉田、平野  
対象：8病棟（各病棟代表の看護師約25名）

部署	テーマ
4階病棟	4階中央病棟における喀痰でMRSA陽性患者の動向の実態を調査する
5階病棟	小児科輸液療法におけるシーネ固定前の手指アルコール消毒による効果の検討
外来	トリアージに対する知識調査—アンケート調査を行って—
3階病棟	早期離床を妨げる要因を特定する
外来	外来における看護師のヒヤリハットに対する意識調査
透析外来	体重管理不良患者に患者教育を行う自己管理能力を向上させるために援助した症例
3階南病棟	看護師の意識向上への取り組み—安静時の床上運動—
4階南病棟	看護業務を中断されることによってどのような影響を及ぼすか

第3回 平成17年11月19日 平成17年度看護研究発表会講評：玉田、平野

対象：9病棟 参加者：看護師、助産師、准看護師 約80名

部署	テーマ
療養病棟	リハビリテーションとしての園芸療法—心身の状態の改善に向けて—
外来	待ち時間を快適に過ごす為の実態調査—待ち時間に対する思いを把握する—
手術室	経尿道的手術における患者の保温
きなん苑	タッピングタッチ（心と体の元気づけ）に対しての—考察
4階南病棟	長期経口摂取困難な患者の口腔ケアを考える
3階南病棟	ナースキャップ廃止後の患者の意識調査を行って
3階病棟	ストーマ造設患者のクリティカルパス作成を試みて
5階病棟	新生児保温におけるバスタオルとフリースの比較
4階病棟	ヒヤリハット報告書をSHEL分析して—ヒヤリハットを通して患者の安全を考える—

## 2. 紀南県民局保健福祉部における活動（担当：小菅）

紀南県民局管内で精神保健福祉活動に従事する保健師の精神障害者訪問活動に同行した。同行したケースは3件であり、保健師が定期的に訪問活動を実施していた。今年度得られた地域の実状は以下の通りであった。

紀南県民局管内において、除々に精神保健福祉施設が増えつつあった（地域生活支援センター1ヶ所、福祉ホームB型1ヶ所、小規模作業所1ヶ所、デイケア1ヶ所：2006年2月現在）。しかし施設が設置される地域に偏りがあり、施設利用に片道1時間30分も時間を費やさなければならない状況がみられた。また外来通院以外、1日の大半を家で過ごすケースもあった。そのため、保健師は管内の社会資源の乏しい地域において、公民館での調理実習等の精神保健事業を実施していた。

### Ⅲ. 活動の成果

#### 1. 管内看護職者の活動支援（担当：玉田、平野）

全 3 回の研究支援活動を行い、延べ約 150 名の参加者を得た。初回の看護研究の講義においてアンケート調査を行った結果、講義内容の理解度については参加者の 88% が「よく理解できた」若しくは「理解できた」と回答し、講義の満足度については参加者全員から「非常に満足」「満足」「普通」のいずれかに回答が得られた。その他自由記載された回答でも「講義の内容も資料も具体例など挙げてくれてよかった」「発表のことまで詳しくよくわかった」との感想があり、講義内容は概ね理解が得られたものと思われる。また、感想の中には、研究計画書の書き方等をより具体的に知りたいという声もあり、来年度以降の活動内容として検討の必要がある。

病棟別研究指導、看護研究発表会講評についてはテーマの選定、方法上の問題等を中心にテーマ毎の個別的な指導を行った。紀南病院では過去にテーマ毎に対する研究指導が行われたことがなかったことから、進行中の研究テーマに指導を行う今回の方法は具体的で理解しやすいとの好評を得ている。

#### 2. 紀南県民局保健福祉部における活動（担当：小菅）

紀南県民局保健福祉部における活動については、活動目標のうち地域の実状を理解するための情報収集として精神保健福祉活動に関する保健師の活動に参加した。

### Ⅳ. 今後の課題

紀南病院への研究支援活動は今年度より開始した。今後も紀南病院看護部とも協力し、研修会の開催、個別指導の充実などさらに発展した研究支援活動につなげていくことを計画している。紀南県民局保健福祉部における活動については、今年度は地域の実状を理解するための情報収集にとどまった。そのため今後の課題として、引き続き保健師の活動に参加し情報収集を積み重ねるとともに、紀南地域の実状と要望に応じた活動支援の実施を実現していきたいと考える。

現在、地域交流研究センターの組織を変更すべく検討中であるが、三重県の中央から離れた紀南地域の実状を考えた場合、これらの活動は今後も継続する必要があると考えている。

## 2. 研究開発事業

### (1) マルトリートメントにかかわる保健師への

### 三重県における支援モデルの開発

学内研究員：伊藤千代子、小林文子、臼井徳子、若林たけ子

学外研究員：西口裕（三重県津地方県民局保健福祉部）、村木顯太郎（同健康福祉部障害福祉室）、奥山恵子（三重県児童相談センター中勢児童相談所）、紀平由起子（同北勢児童相談所）、城田圭子（菰野町健康課）、服部希恵（三重県立看護大学大学院修士課程）、藤森里実（下総精神医療センター）

#### 【研究要旨】

本研究の目的は、三重県内の市町村保健師の子ども虐待予防にかかわる援助活動の実態とそれに伴う保健師自身のニーズを明らかにし、ニーズに適合した支援モデルを開発することである。市町村保健師全数を対象とした質問紙調査を行い、以下の結果を得た（有効回答数 270、76.5%）。①「子ども虐待かな？／不適切な養育かな？」と思われる事例に現在かかわっている保健師は 56.2%であった。援助活動を行うにあたって、80%以上の保健師が難しいと感じていることは、家族への支援技法、初回訪問時の対応、家族の状況のアセスメント、子ども虐待の判断であった。②職場支援体制については、先輩同僚からの支援の認知が高かった。しかし、マニュアル活用度は低かった。③マルトリートメント想定事例に対する保健師の虐待リスクの程度判断は、研究班が想定したよりも低く判断される傾向にあった。特にネグレクト事例についてはその傾向が顕著であり、初期対応も甘くなる傾向が見られた。④虐待リスクの程度判断には保健師の現在の事例への関わりの有無が、対応判断には経験年数が関連していた。以上の結果と以上の結果をもとに行った保健師へのインタビュー結果から、①ハイリスク事例への個別支援の力量を高めるための新人保健師研修、②子ども虐待予防をねらいとした母子健康手帳交付時の支援、③保健医療福祉部門間の連携と看護の継続性、等に焦点を当てた支援モデルの必要性が示唆され、現在検討中である。

#### 【地域貢献のポイント】

児童虐待防止法および児童福祉法の改正により、子ども虐待防止に向けて市町村保健師活動の重要性は高まっている。しかし、実践現場では保健師がマルトリートメント事例のリスク判断や援助の困難性を感じながら、組織的支援体制が必ずしも十分には整っているとはいえない状況のもとで援助活動を行っている。本研究はこのような問題認識から、当事者である保健師参加型の研究活動を進め、ニーズを満たす支援モデルの開発を目指している。

## I. 研究目的

1. 三重県内市町村保健師のマルチリートメントにかかわる援助活動の実態と、それに伴う保健師のニーズを明らかにする。
2. 三重県の地域特性を踏まえ、かつ保健師の支援ニーズに適合した支援モデルを開発する。

## II. 対象・方法

### 1. 市町村保健師調査

#### 1) 調査対象および方法

平成 16 年度三重県市町村保健師協議会会員 362 名のうち、育児休業中等を除く 353 名の保健師を対象とし、郵送法による自記式質問紙調査（無記名）を行った。調査時期は平成 16 年 12 月である。

#### 2) 調査票の構成

- (1) A 票：マルチリートメント事例の援助活動の実態、援助活動における困難性認知、保健師に対するソーシャルサポートの現状を把握する。
- (2) B 票（ビネット調査）：マルチリートメントが想定される 6 事例について、虐待リスクの程度判断と対応を問う。
- (3) C 票：保健師のストレスコーピングを「三次元モデルにもとづく対処方略尺度（神村栄一、他、1995）」を使用して測定する。
- (4) 自由記述欄
- (5) 保健師の基本属性等
- (6) 研究活動を参加型で進めるために、本研究活動への参加協力を呼びかけた。

#### 3) ビネット調査

- (1) ビネット作成：子どもの虐待の徴候、虐待ハイリスク要因（佐藤拓代、他、2002 年）を操作因子として、6 事例のビネットを作成した。

表 1 ビネットの概要

事例	操作因子
1 (1 歳 6 か月児)	・ 子どもの臀部に多数の小さなあざ ・ 不衛生な生活環境、DV、離婚、母の理解力が低い
2 (4 か月児)	・ 出生時体重 1500g、母の育児能力が低い
3 (9 か月児)	・ 子どもが痩せており、頭髮の汚れ ・ 離乳遅延、おむつ交換 1~2 回/日、母 18 歳、父 19 歳父コンビニアルバイト、郷里は遠方で近隣から孤立
4 (1 歳 6 か月児)	・ 望まない結婚、(子どもが可愛く思えない)
5 (2 歳児)	・ 子どもは脳障害による発達遅滞 母は出産後精神的ムラ、うつ状態、2 か月の母子分離父親は訪ねてこない
6 (1 歳 6 か月児)	・ 1 歳 6 か月児健診未受診、母アルコール依存症 内縁関係、再婚で前夫との間の子ども

(2) 虐待リスクの程度および初期対応の判断：虐待リスクの程度判断は、「全くそうだと思う」から「全くちがうとおもう」までの7段階での評定を求めた。初期対応の判断は、①児童相談所に通告する、②児童虐待防止市町村ネットワークに提案・相談する、③保健師が中心となった見守りを主とする関わりをする、④継続的関わりの必要はない、⑤わからない、の5つの選択肢から1つを選択してもらった。

(3) 6事例についての研究班の見解：事例1と事例3は子どもに虐待の徴候が見られており、虐待リスクの程度は「全くそうだと思う」、初期対応は「児童相談所に通告する」とした。他の4事例は子どもに虐待徴候は見られていないが、ハイリスク要因が見られ、いずれもマルトリートメント事例である。ハイリスク要因が複合している事例5と事例6の虐待リスクの程度は「かなりそうだと思う」、初期対応は「児童虐待防止市町村ネットワークに提案・相談する」、事例2と事例4の虐待リスクの程度は「どちらかといえばそうだと思う」、初期対応は「保健師が中心となった見守りを主とする関わりをする」とした。

#### 4) 調査票回収状況

回収数 271 (回収率 76.8%)、うち有効回答数は 270 (有効回答率 76.5%)、自由記述欄への記載があったもの 71 であった。

#### 5) 回答者のプロフィール

回答者は全員女性、平均年齢 35.1 歳 (22~59 歳)、配偶者有り 66.7%、子ども有り 54.8%、保健師の経験年数は平均 11.7 年 (1~38 年)、現在の所属部署は保健部門 75.2%、福祉部門 11.5% であった。

### 2. 市町村保健師調査結果の概要報告および保健師へのインタビュー

#### 1) 調査結果の概要報告書送付と研究協力者へのインタビュー

本研究活動は当事者である保健師との協働を進めることを意図した。そのため、まず、調査結果の概要報告書を作成し、市町村保健師および県保健師全員に送付した。その上で、研究活動への参加協力の呼びかけに応じてくださった保健師 12 名に対し、インタビューを行った。インタビュー項目は、調査結果に対する感想、意見、市町村保健師への支援として何が必要と思うか、どのような支援を望んでいるか等である。

#### 2) 松阪保健所管内保健師看護師研修会における結果報告と参加者へのインタビュー

松阪保健所管内保健師看護師研修会からの出講要請に応じ、「マルトリートメントにかかわる保健師の活動実態と今後の課題」というテーマで報告を行い、参加者へのインタビューと意見交換を行った。

## III. 結果

### 1. 市町村保健師調査結果の概要

1) 現在「子ども虐待かな？／不適切な養育かな？」と思われる事例にかかわっている保健師は 56.3% であった。かかわっている事例数は、保健師一人あたり 1~15 人の幅があり、平均 2.7 人であった。また、今までにケースを担当した経験がある保健師は 79.0% であった。

2) 「子ども虐待かな？／不適切な養育かな？」と思われる事例への援助活動を行うに

あたって保健師が感じている困難さについて、「とても難しい」と「どちらかといえば難しい」と答えた人を併せると、率の高い順に①家族への支援技法 90.8%、②初回訪問時の対応 84.1%、③家族の状況のアセスメント 83.7%、④子ども虐待の判断 82.6%、⑤家庭訪問のアポイント 77.4%、⑥子どもの状況のアセスメント 76.6%、⑦民生委員等へのケース情報の伝え方 76.3%、⑧家族状況の観察 75.5%、⑨子どもの状況の観察 65.9%、⑩保育所・学校へのケース情報の伝え方 62.9%、⑪児童相談所への通告の判断 60.0%、⑫ケース記録 57.1%、⑬家庭訪問の必要性の判断 53.7%、⑭虐待防止市町村ネットワークへの連絡の判断 44.1%、⑮保健所への連絡の判断 42.6%、⑯部署内での情報共有の必要性の判断 31.2%であった。

- 3) 職場サポート体制について、保健師自身に対して周りから得られると思う支援は、先輩同僚からの支援の認知が高く、理解 96.3%、助言 96.3%、手助け 92.6%、気持ちを聴く 91.5%、個人の所為にしらない 89.3%であった。上司から支援の認知はこれと比べてやや低かった。一方、保健所および児童相談所からの支援の認知は、助言 73.4%、73.0%、手助け 64.0%、62.6%であった。職場内での支援協働体制は、「十分に行われている」と「どちらかといえば行われている」を併せると、事例検討会 52.6%、保健師間での共通認識 82.2%であった。また、独自に作成した対応マニュアルがあるのは 8.5%、既存のマニュアルを活用しているのは 31.5%であり活用度は低かった。
- 4) マルトリートメント想定事例に対する市町村保健師の虐待リスクの程度判断についてみると、子ども虐待の徴候が見られる事例 1 と事例 3 は他の事例と比べてリスクの程度は高く判断されていた。しかし、6 事例とも研究班が想定した程度よりもリスクの程度は低く判断される傾向があった。特にネグレクト事例についてはその傾向が顕著であり、初期対応も甘くなる傾向がみられた。
- 5) 虐待リスクの程度判断には保健師の現在の子ども虐待事例への関わりの有無が、対応判断には保健師の経験年数が関連していた。特にネグレクト事例については現在関わりのない保健師は程度を低く判断し、初期対応の判断は経験年数 9 年以下の保健師では甘くなる傾向がみられた。
- 6) 市町村保健師のストレスコーピングは、配偶者の有無、子どもの有無、「子ども虐待かな？／不適切な養育かな？」と思われる事例への現在の関わりの有無による違いがみられた。
- 7) 自由記述欄記述内容は分析の結果、①虐待の判断の難しさ、②支援、介入についての悩み、③職場支援体制についての不満、提言、④連携に関する困り事、⑤県、児童相談所の対応についての不満、⑥自分の対応、かかわり方の現状、⑦地域ネットワークの現状、⑧保健師としての職務に関する不安や思い、⑨意見、提言のカテゴリーに分類された。

## 2. 保健師へのインタビュー結果：支援ニーズに関する主な意見

- 1) 保健師の業務をサポートし、メンタルヘルスをサポートしてくれるような保健師によるスーパーバイズが欲しい。他職種によるスーパーバイズでは、理解や認識はできても、保健師としての次の活動につながるようなアドバイスが得られない。保健師としての判断や関わりはこれでよいのかという悩みを聴いて次の支援に導いてく

れるようなサポートが欲しい。

- 2) 個別支援の技術、特に家庭訪問の技術の伝承がなされていないという危機感がある。
- 3) 家族状況、家族力動をどうみるか、ケースを見る力、アセスメントする力を育てなければならない。若い保健師自身もそのことを自覚している。保健師が適切な対応ができるようになるための保健師援助のプログラムが必要である。
- 4) ケース検討では、保健師としてケースを見立てる力や予測する力を高めていけるような内容を期待する。また、ケースを通して地域の力を高めていくような観点からの検討を望む。
- 5) 虐待予防の活動は、地域づくり、ヘルスプロモーションである。その中でハイリスクケースは保健師が関わっていくという仕組みを作る必要がある。母子保健事業全体の中で、子ども虐待予防の活動をどのように位置づけていくかという観点からの整理が必要である。
- 6) 市町の人口規模の大きさによって虐待予防の活動の仕方も異なってくる。人口の多い市の場合、個別的支援をいかに充実させていくか、保健師の必要数も含めて検討する必要がある。
- 7) 保健、福祉、教育それぞれ立場により子ども虐待についてのとらえ方が異なる。連携にあたっては、それぞれが他の機関に何を求めているのか、どういう風に手助けして欲しいのか等の相互理解が必要である。
- 8) 専門職種チーム（児童相談センター、こころの健康センター、保健所、大学などのチーム）によるバックアップ体制を整えて欲しい。特に養育者が精神疾患を持っている場合は必要性が高い。

#### IV. 考察

市町村保健師調査および保健師へのインタビュー結果から、支援モデルには以下の構成要素を含める必要性が示唆された。

1. 事例への個別対応の力量を高めていくための教育的支援：保健師経験年数の少ない保健師とマルトリートメント事例への援助経験が少ない保健師向けの研修案作成
2. マルトリートメント事例を支援するための市町村保健師用ツールの整備
  - 1) 日常の母子保健事業を行う中で、「子ども虐待かな」と疑われるような事例や気になる事例を把握し、リスクの程度を的確に判断するためのアセスメントシート／観察チェックリストとその活用方法
  - 2) 母子健康手帳交付時におけるハイリスクケースの把握と継続的支援の方法
  - 3) 保健師の家庭訪問技術の伝承を目途とした初心者用家庭訪問マニュアル
  - 4) 医療機関と市町、市町における保健部門と福祉部門、市町と県の連携と協働による看護の継続性の保証
3. 子ども虐待予防の地域づくり：県内市町の実践例に基づくモデル
4. 個々の保健師へのサポート：保健師によるメンタルサポート、相談窓口の設置
5. 市町の部門責任者へのアプローチ

## V. 今後の課題

ハイリスク事例への個別支援の力量を高めていくための新人保健師研修、子ども虐待予防をねらいとした母子健康手帳交付時からの継続的支援、保健医療福祉部門間の連携と看護の継続性、等に焦点を当てた支援モデルを検討中である。

## 参考文献

- 1) 神村栄一、海老原由香、佐藤健二、他：対処方略の三次元モデルの検討と新しい尺度（TAC-24）の作成、教育相談研究、33、41~47、1995
- 2) 高橋重宏、中谷茂一、益満孝一、木村真理子：子どもへの虐待の概念に関する研究—「児童虐待」から「子どもへの不適切な関わり（Child Maltreatment）へ」、駒沢社会学研究、28、79~89、1996
- 3) 鈴木伸一、嶋田洋徳、神村栄一：ストレス対処行動測定尺度の階層構造 Tri-axial coping scale (Tac-24) の検討、日本健康心理学会大会第13回大会発表論文集、154~155、2000
- 4) 佐藤拓代（子ども虐待予防地域保健研究会）：子ども虐待予防のための地域保健活動マニュアル—子どもに関わるすべての活動を虐待防止の視点に一、社会保険研究所、2002

## (2) 三重県の転倒予防システムの構築

学内研究員：鈴木みずえ、若林たけ子、河合富美子、内田敦子、日比野直子、斉藤真

学外研究員：大淵律子（三重大学医学部看護学科）、伊藤薫（四日市市介護高齢福祉課）、北島未央・松下佳生（四日市市中央在宅介護支援センター）、小森知美（英水苑）、黒島秀英（みのりの里）、服部智美、稲垣秀美（小山田老人保健施設）、平尾正美、松井幹子、中村江里、寺谷敏宏（かすみがうらクリニック）、田中理恵、小野佳子（四日市青洲病院）、三村ちえみ、岡本由岐子（みたき総合病院）、福田裕子・池田道智江（三重県立看護大学大学院修士課程）

### 【研究要旨】

介護保険制度後、高齢者施設におけるケアの質が注目されるようになり、要介護高齢者の転倒予防が注目されるようになった。しかし、人権尊重から拘束廃止が徹底される福祉施設において、要介護高齢者は転倒を繰り返しているのが現状であった。本研究開発事業では転倒予防検討会を実施し、転倒事故事例から具体的な転倒予防のケアについて討議した。事例で挙げられた高齢者のほとんどが認知症を併発しており、重度認知症における症状の理解、行動の観察、認知症の周辺症状の特徴に基づいたケアが必要であることが改めて理解できた。さらに平成16年度の転倒予防検討会の参加施設で転倒予防に積極的に取り組んだ2施設の転倒発生の減少が報告された。

### 【地域貢献のポイント】

転倒予防検討会は2年目であり、少しずつではあるが地域の高齢者の転倒予防に関する意識も変わりつつあると実感した<sup>1)</sup>。職員の意識改革により転倒の発生頻度の減少が可能であり、各施設の転倒事例を分析し、施設の状況に適した転倒予防の方法を開発することが大切である<sup>2)</sup>。しかし、各施設の職員自身が高齢者の危険予測の必要性などを感じない限り転倒予防が困難な側面もあり、引き続き継続的な活動が必要である。

## I. 研究目的

介護保険制度の制定後、転倒における骨折事故などが注目され、転倒・骨折に関する訴訟も増加し、看護・介護における転倒予防に関する取り組みは急務と言える。本研究は各高齢者施設の看護師、介護福祉士、医師などの高齢者ケアのエキスパートが経験から実践してきた転倒予防のケア方法を構築するとともに三重県全体の転倒予防に関するシステムを開発し、転倒予防ケアの質の向上に寄与することを目的とした。

## II. 対象・方法

### 1. 転倒事例検討会・転倒予防グッズの開発

転倒事例検討会を開催し、各施設における転倒事例を報告、各エキスパートの経験などから適切なケア方法を抽出した。結果から転倒予防職員教育用パンフレットを開発し、各高齢者施設に配布した。

## 2. 転倒事例検討会効果評価

転倒予防職員教育用パンフレットの配布などの介入の前後で参加した高齢者施設の各施設の職員の意識を調査し比較、分析した。

## 3. 平成 16 年度参加施設の活動報告

平成 16 年度の転倒予防検討会の参加施設における転倒予防の取り組みの継続、転倒発生率などを分析した。

# Ⅲ. 結果

## 1. 事例検討：

### 1) 衝突事故を予防しようとした結果、転倒した高齢者

本事例は、食後の排泄介助の際に職員が衝突事故を予防しようとした結果、転倒してしまった事例である。入所したばかりの高齢者に対して職員も十分状況を把握していないことや、高齢者自身も生活に慣れないことからショートステイは転倒が多い。高齢者の状況を職員全体で共有できるどうかも転倒予防の大きなポイントである<sup>3)</sup>。高齢者が移動する時間帯などは、できるだけ複数の職員が対応できるように調整し、業務の優先順位を考えながら高齢者の行動の特性、生活のリズムに合わせた業務計画の検討が必要である。

### 2) 自力歩行でトイレに行こうと転倒を繰り返す認知症高齢者

本事例は認知症高齢者が、以前に転倒したことを忘れてしまい、一度自分でトイレで排泄が出来る“出来る”と考えて自分で行動して転倒を繰り返していた。認知症のためにナースコールを押すことを忘れてしまっていると考えられる。昼間は認知症が軽度であるためにナースコールを押せる時もあったようだが、夜間はナースコールを期待するよりも、転倒している時間帯に頻回に見守ることが必要と考える。トイレに移動しそうになった時に知らせる徘徊マットや徘徊センサーなどの使用についても検討が必要である。

### 3) パーキンソン歩行と認知症によって転倒を繰り返す第 2 号被保険者

本事例は、食後に一斉に高齢者が居室に移動するような時間帯や職員の人数が少ない時間帯などの職員の見守りが欠けた時間帯に転倒した。これに対しては、転倒事故の報告の多い時間帯の業務体制を見直すことが必要である。参加施設のなかには、見守りや個人的な対応を主にしたスタッフの体制を取っている施設もあった。見守りスタッフの業務は、日常ケアに入らずに転倒しやすい人の歩行状態を観察したり、認知症の方を中心に利用者の方の心理的援助を主に行う。このような見守りスタッフが 1 名いると、認知症の人にもきちんと交流を行うことが可能である。認知症高齢者に対しては心理的安定が促されて、興奮なども治まり、転倒予防にもつながる。

### 4) ベッドからの転落を繰り返す認知症高齢者

本事例は認知症高齢者が、ベッドの代わりに畳に布団を敷いて休まれることで、

夜間の不眠もなくなり、転倒・転落もなくなった。本事例のようにベッドが合わないために不穩、不眠を引き起こす場合もある<sup>4)</sup>。居室はベッドが通常であるが、随時畳などでも対応できるようにしておく、ベッド上で激しく動かれる高齢者や転落の危険性の高い高齢者に対応できる。また、栄養アセスメントとしてアルブミン、ヘモグロビンなどをチェックすることも必要である。低蛋白血症、貧血などによるふらつき、めまいなどは高齢者に転倒を引き起こす原因となる。スタッフは毎日の変化を十分に捉えて、水分補給などを行い、栄養状態が改善されるように適切に援助することが必要である。

#### 5) 椅子からの立ち上がりの転倒

本事例は食事時間帯、特に食事準備から自室への移動の時間帯で椅子からの立ち上がりの際に転倒した。この移動の時間帯にトイレで転倒したり、車椅子から転落することがよくみられる。食後には起立性低血圧を起こして転倒する高齢者もあり、非常に注意が必要である。食事による体調の変化や移動に伴う転倒が起こらないように、日頃から十分に観察を行うことがケアの基本である。

#### 6) ベッド上での危険行為を繰り返す高齢患者の転倒

ベッド柵を設置すると降りようとして、かえって転倒の危険性が高まる場合もあり、4)の事例のように畳を置いて布団を敷いて休むと不穩行動がおさまる場合もある。体力的が低下している高齢者には栄養状態の検討も必要である。食事をできるだけ摂取できるように、スムーズに嚥下できるようなゼリー状の健康補助食品を使用したり、栄養を十分摂取することで動きやすくなり、褥瘡も改善する可能性がある。

## 2. 平成16年参加施設別の平成17年度の成果報告

### 1) (医) 里仁会 介護老人保健施設ちゅうぶにおける転倒発生の減少

ISO評価システムを用いて転倒予防を実施した。平成16年度に転倒予防検討会を実施後、特に監査システムを強化し、部門のサービスが適切に機能しているか、改善のポイントを抽出した。また、『転倒リスクちゅうぶ通信』を発行し、転倒・転落、骨折、クレームなどを毎月報告した。その結果、平成17年度6月から8月の転倒の発生が64件から24件と減少した。介護度3度の転倒は平成16年度49件、平成17年度は10件まで減少した。特に車椅子のブレーキの掛け忘れ、歩行時の転倒、ベッドからの転落が減少した。平成17年全国老人保健施設大会横浜において本結果は報告された。

### 2) 富田浜老人施設通所サービス事業所における取り組み

富田浜老人施設の独自の取り組みとして、転倒リスクアセスメントなどを実施していた。転倒予防検討会参加後、独自の取り組みとして、転倒予防安全対策の5項目として、① 転倒危険者リストの作成、② 転倒危険箇所リストの作成、③ 転倒防止ポスター・標語の掲示、④ 転倒防止チェックリストの作成、⑤ 毎月第3火曜日に定例カンファレンスを行い、ヒヤリハット報告の集例内容の検討などを行った結果、転倒転落ヒヤリハット報告が平成15年68件(52%)、平成16年42件(34%)と減少した。

以上の結果から転倒予防検討会の参加者が検討会に参加することで転倒予防に

関する意識が高まり、次年度に施設独自の転倒予防システムに取り組むことで転倒の発生が減少するなどの成果が認められた。

### 3. 参加施設のアンケート調査

転倒予防検討会の参加施設職員 175 名からの回答を得たが、有効回答は男性 35 名 (20.0%)、女性 117 名 (66.9%) の合計 152 名であった。職種はホームヘルパー 1 級・2 級 45 名 (25.7%)、看護師 51 名 (29.1%)、介護福祉士 27 名 (15.4%) であった。日頃の援助の中で必ず行っていると回答した回答の多かった項目は、「ベッドから車椅子の移乗動作に関して完全に移動できるよう指導・援助を行っている」88 名 (75.2%)、「発熱・倦怠感・疼痛などの体調不良の際には、転倒予防に配慮する」81 名 (69.2%)、「床の水濡れなどの床の滑り、通路の障害物を排除する」85 (72.6%) であった。必ず行っていると回答した者が最も少なかった項目は、「筋力低下を予防するために定期的な散歩、運動などの指導・援助を行う」が 30 名 (25.6%) であった。

## IV. 考察

事例からは重度認知症の高齢者が多く、高齢者の周辺症状に伴う行動を把握することが大切であることが明らかになった。食堂での食事終了後から自室に移動する時間帯にかけての転倒も認められ、高齢者の日常生活場面における行動のリズムの把握も大切であることも明らかになった。職員が各高齢者に対する個別の食事介助、排泄、移動などのケアを実施している最中でも、全体の高齢者の行動などを把握するための観察を中心としたスタッフの必要性も示唆された。また、栄養アセスメントを積極的に実施している施設もあり、貧血・脱水などの改善により、転倒が改善させる事例も報告された。今後はさらに職員を対象とした意識調査を行い、転倒予防検討会の参加による転倒予防への意識の変化を明らかにしていきたい。

## V. 今後の課題

研究開発事業としては本年度で終了するが、転倒予防検討会の参加者とさまざまな意見交換を行うことで、現場の現状に即した討議ができ、それぞれの参加者の転倒予防に対する意識が高まった。また、平成 16 年度に検討会に参加した参加者達が、本年度は積極的に施設における転倒予防への取り組みを実施していったことで、転倒予防への成果が認められた。今後さらに継続して介入することが必要である。

## 参考文献

- 1) 鈴木みずえ、転倒予防—リスクアセスメントとケアプラン、医学書院、2003
- 2) 泉キヨ子、エビデンスにもとづく転倒・転落予防、中山書店、2005
- 3) 神奈川県老人ホーム協会事故防止対策委員会編著、介護事故リスクマネジメント、日経研究、2002
- 4) 中間浩一、松田修：痴呆性高齢者の転倒・転落事故防止、2004

発表：

1. 伊藤薫、鈴木みずえ、内田敦子、河合富美子、日比野直子、斉藤真、若林たけ子、大淵

- 律子、福田裕子、池田道智江：三重県における転倒予防ケアシステムの開発—転倒予防検討会転倒予防の取り組み—、転倒予防医学研究会第2回集会抄録 p.33、日時：平成17年10月10日、場所：京都医師会館
2. 山下純生 小川淳一：官・民・学協同で取り組む転倒防止 三重県 介護老人保健施設ちゅうぶ、第16回全国介護老人保健施設神奈川大会 抄録 p.197 (1T2-5) 日時：平成17年8月30日～9月1日 場所：神奈川県 パシフィコ横浜
3. 鈴木みずえ、内田敦子、河合富美子、日比野直子、福田裕子、池田道智江、大淵律子、伊藤薫、：三重県における転倒予防ケアシステムの開発、看護学雑誌、69(7), 725-730, 2005

### (3) ルーラルナースの教育プログラムの開発

学内研究員：小林文子、大平肇子、村本淳子、

学外研究員：吉岡多美子（元三重県立看護大学）、奥野正孝（鳥羽市立神島診療所）、

八田勘司（佐賀大学）、河村和子（鳥羽市健康課）、

小坂みち代（三重県津保健福祉部）

#### 【研究要旨】

本研究は離島・へき地の看護職のニーズに応える目的で「ルーラルナースの教育プログラムの開発」を目指している。へき地診療所看護職7名への面接調査を行い、その結果から教育プログラム項目として、① 地域性を踏まえた救急現場での対応②看護指導技術能力③あらゆる年齢、疾患、状態としての健康レベルを対象とした看護過程の展開④地域のスペシャリストとしての地域住民の人間理解の重要性⑤慣習⑥価値観⑦地域の健康状態⑧コミュニティにおける高齢者ケアシステムの充実⑨研修機会の少ない場における自己啓発の重要性⑩ルーラルナースに求められる独自の役割の10項目が抽出できた。

抽出された10項目について具体的な研修実施を目指して教育プログラム項目①「地域性を踏まえた救急現場での対応」その1（IBLを通して学ぶ）、その2（KJ法を通して学ぶ）を試行し、高い満足度を得た。さらに研修後には問題に取り組む改善行動に結びついた。

#### 【地域貢献のポイント】

へき地診療所の看護職は殆どひとり勤務なので研修を受ける機会が少ない。今回の研修がお互いの診療所の情報交換の機会となり、看護技術の相互学習、救急時必要物品の揃え方、診療所の環境整備など住民サービスの向上に繋がった。

また救急救命士との間で引継ぎ用のチェックリストの作成や各診療所相互訪問による研鑽の機会を作るなどの現状改善に向けた行動がとられるようになった。

#### I. 研究目的

本研究の目的は、「ルーラルナースの教育プログラムの開発」にある。平成15年度、16年度の研究結果を受けて、17年度は「地域性を踏まえた救急現場での対応（その2 離島へき地診療所版）」を作成、試行することを目的とした。

#### II. 対象・方法

1. 対象者： 南勢志摩地域、伊勢保健所管内の看護職、離島・へき地における保健医療福祉活動に興味のある看護職にちらしを配布し、9名の参加者が得られた。

#### 2. 方法

学習目的、目標、行動目標、内容を以下のように設定し、プログラムを展開した。

学習目的 地域性を踏まえた救急現場での対応に必要な看護を学ぶ。

学習目標

- (1) 地域の特性を踏まえるために必要な項目について理解することができる。
- (2) 地域の特性を踏まえた救急時の対応と看護の実際が理解できる。

行動目標

- ① 地域の特性を理解するための必要情報は何かを述べることができる。
- ② 地域に応じた情報の収集方法が理解できる。
- ③ 心肺蘇生法①（気道確保～人工呼吸まで）の基本技術ができる。

プログラム内容

時間	内容
9:00	受付開始
9:15	オリエンテーション
9:30	ティタイム（グループでの自己紹介など）
9:45～	グループワーク KJ法「担当地域の救急時対応における課題」
12:00～	昼食
13:00～	講話と質疑応答 救急医療体制および救急現場における看護職への役割期待 （救急救命士への質疑応答を含む）
14:00～	救急法の実技演習
15:30～	本日の振り返り ・グループでの振り返り ・自己学習のスキルアップ 疑問点の調べ方、インターネット検索利用法

主な技法は講義、実技演習、グループワーク、振り返りを用いた。

○KJ法を用いたグループワーク

課題 担当地域の救急時対処における課題

○救急救命士 講話と質疑応答

○救急法・フィジカルアセスメントと実技演習（資料参照）

○振り返り

### Ⅲ. 結果

#### 1. KJ法（グループワーク）の実際

##### 1) グループワークの進め方の説明

課題 担当地域の救急時対処における課題

グループワークの目的：担当地域の救急対処における課題を出し合い、解決法を考える。

想定：「あなたはこの地区のへき地診療所の看護師です!!」

##### 2) 救急時の対応で、困ったこと、悩んでいることを思いつくままピンクのラベルに書きましょう。ポイントは1事項につきラベル1枚に書き、大きな字で書く。

##### 3) 似たものを集める

①グループ全体のラベルを集め、同じもの似たものをまとめましょう!

②仮のサブタイトルをつけましょう!

③模造紙に線をひき、タイトルを付ける。先ほどのラベルを該当する方へ分ける。

「自分たち診療所内で解決できるもの」

「自分たちで解決できないもの」

④タイトルを追加、解決できないものラベルを該当するところへ分ける

「地域住民と連携で解決できるもの」

「関連医療機関との連携で解決できるもの」

⑤具体的にどのような方法が解決に導くかコメントを入れましょう。

##### 4) 他のグループはどんなことができたかな?

①他のグループの模造紙をグループのみんなでみてまわろう!!

②個人の体験で解決できそうなアドバイスがあったら

違うマジックの色でコメントに追加をしてあげよう!

(特に解決できないものとして残ったもの)

#### 2. カードに書かれた内容の「ラベル」の分類結果

自分たちで解決できるもの	自分たちで解決できないもの	地域住民と連携で解決できるもの	関連機関との連携で解決できるもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地理</li> <li>・ 搬送時間</li> <li>・ 医療器具</li> <li>・ スタッフ不足</li> <li>・ 現場での対応の仕方</li> <li>・ 処置</li> <li>・ 連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まわり</li> <li>・ 患者本人</li> <li>・ 天災</li> <li>・ 交通</li> <li>・ 搬送時間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私生活</li> <li>・ まわりの人</li> <li>・ 交通</li> <li>・ 連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害</li> <li>・ 設備</li> <li>・ 私生活</li> <li>・ 連絡</li> </ul>

#### IV. 考察

ルーラルナースの教育プログラム、地域性を踏まえた救急現場での対応（その2）を企画し、実施した。離島がある地域における救急時の対応についてKJ法<sup>1、2</sup>)を用いて、問題点・改善策の抽出をグループ・ワーク形式でおこなった。その結果、日ごろの思いを「自分たちで解決できるもの」、「自分たちで解決できないもの」、「地域住民と連携で解決できるもの」、「関連機関との連携で解決できるもの」に分けることで、具体的な改善に向けた行動のとり方を学ぶことができた。あとで救急救命士との意見交換を行い、地域の救急体制について現状理解を深めるとともに、その地域では看護師として何を求められているかを考えられる機会となった。9名の参加者であったが、プログラム評価として、6.25（満点7）で満足度の高い研修であった。研修後にはへき地診療所を相互訪問して自己研鑽をするといったアクションがみられ、診療所の環境整備も今までとは違った取り組みが見られるようになった。

他職種との交流、同じ職種仲間との意見交換や交流を通してよい変化がみられた。

#### V. 今後の課題

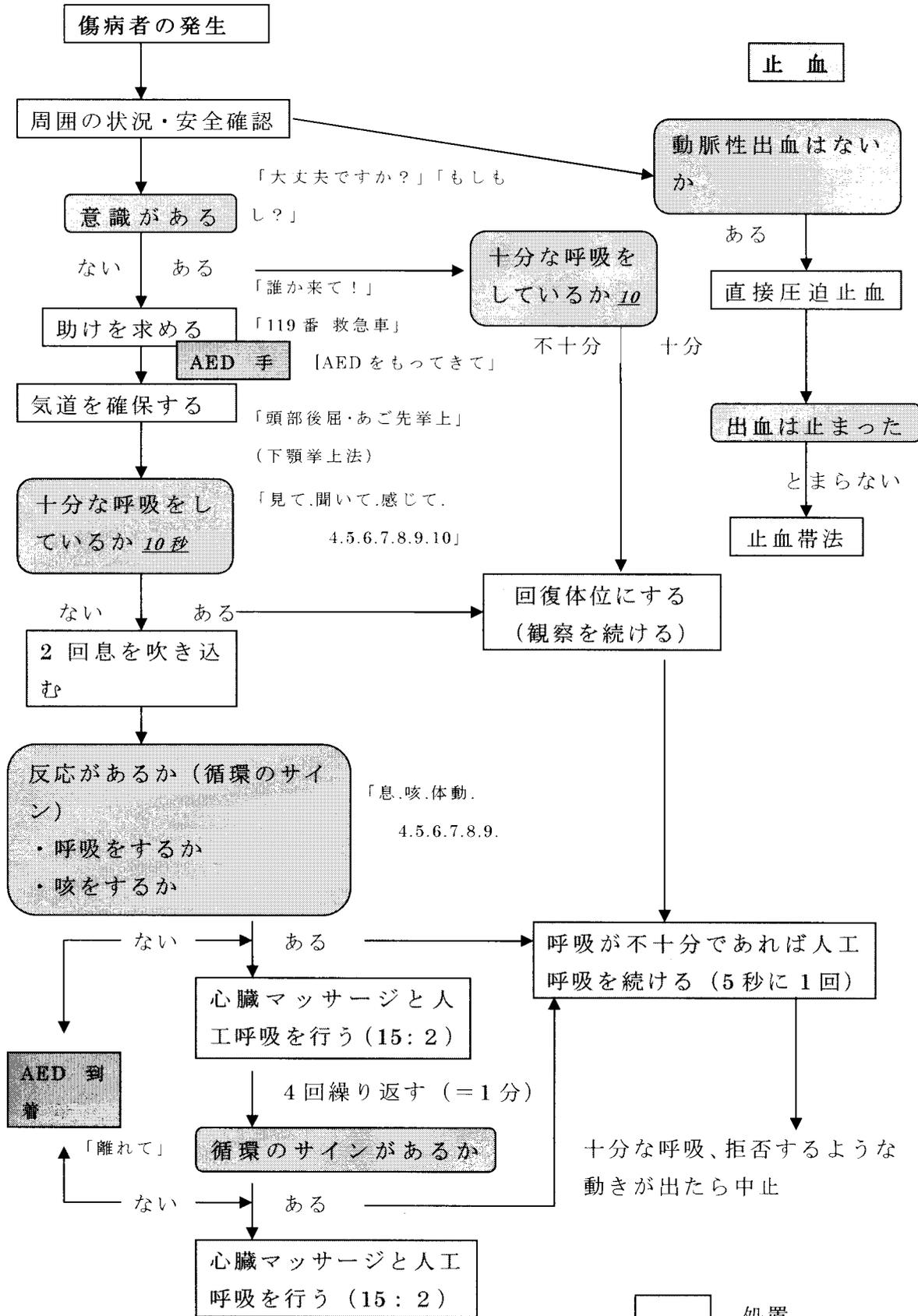
ルーラルナースが最も学びたい内容として、救急時の対応があげられており、さまざまな視点からの取り組みや対応をさらに深めた研修の企画が課題である。

E-learningのプログラム開発や看護師としての判断能力を高めるモデル学習ができる教材の開発も課題である。

#### 参考文献

- 1) 川喜田二郎著：発想法 創造性開発のために 中公新書 2003 東京
- 2) 川喜田二郎著：続・発想法 KJ法の展開と応用 中公新書 1999 東京

救急蘇生法  
「倒れている人を見つけたら」フローチャート



これらを医師または救急隊員が来るまで続行する (2~3分毎に循環のサインを確認)

□ 処置  
■ 観察

## (4) 南勢志摩地域における健康寿命の延長を目指した

### 地域ケアシステム構築のための研究

学内研究員：磯和勅子、鈴木みずえ、野崎智恵子、内田敦子、村嶋正幸、澤井史穂

学外研究員：金森雅夫（びわこ成蹊スポーツ大学）、小橋元（北海道大学）、永井裕子（志摩市総合保健センター）、井上秀美（志摩市志摩在宅介護支援センター）、泊万里子（志摩市在宅介護支援センター）

#### 【研究要旨】

本研究は、地域に根ざした健康支援のための地域ケアシステムを構築し、三重県の保健事業に提供することで効果的な健康教育、健康支援の開発に貢献することを目的として設立された。2年間に亘る調査により疾患関連要因と健康・長寿貢献要因が明らかにされた。特に肥満や運動不足による健康障害が指摘され、運動と栄養に焦点を当てた健康教育、自主運動グループとそのサポートシステムの構築の必要性が示唆された。今後は、行政および地域住民を含めた検討会を持ち、安全で効果的な運動プログラムの作成や環境調整を行うなど、より地域に根ざした地域ケアシステムの構築を目指す必要がある。

#### 【地域貢献のポイント】

健康・体力調査の結果を保健師および対象者に提供し、それらに基づいた教育講演を実施することで、対象の健康・体力状態、健康障害の実態と要因、その予防方法を知ることができ、保健師は今後の保健活動に、高齢者は更なる健康維持活動に生かすことができる。さらに、地域ケアシステムを構築することで効果的な健康支援のあり方を提供できる。

#### I. 研究目的

超高齢少子化が進む中、21世紀の日本は疾病による負担が極めて大きな社会になると予想されている。高齢化の進展により疾病や介護負担がますます上昇する中、高齢者の病気を予防すること、認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間（健康寿命）の延伸を図ることが極めて重要になってきている。健康日本21の目的は、疾病や障害による社会的な負担を減らし、国民の「健康寿命」を延伸して、活力ある持続可能な社会を築くことにある。それに基づき2001年に計画された「ヘルシーピープル・みえ21」には、健康寿命の概念を含むQOLを重視した健康づくりの観点が盛り込まれている。

全国平均に比べ高い高齢化率を持つ三重県の中でも南勢志摩地域の高齢化率はさらに高く、それに伴う諸問題への対策を早急に講じる必要がある。同地域の特徴として、高齢者の多くは現在も漁業や農業などの職業を持って自立した生活を送っており、職業を持つことが健康寿命の延伸に深く関わっていると考えられる。そこで、本研究では、漁業および

農業の盛んな南勢志摩地域の中でも、高齢者の就業率が高く、特に漁業および農業を職業の中心においている志摩町の高齢者を対象として、健康や疾病に関連する諸要因を明らかにした上で、地域に根ざした健康支援対策を構築する。さらに、本研究で明らかにされた健康支援のあり方を三重県の保健事業に提供することで、効果的な健康教育・健康支援の開発に貢献する。

1. 心身の健康状態、体力状態、生活・運動習慣、職業状況の実態を明らかにする。
2. 心身の健康及び長寿に貢献性の高い要因と心身の健康問題に関連する要因を抽出する。
3. 健康寿命の更なる延伸を目指し、地域に根ざした健康支援のあり方を明らかにする。
4. 明らかにされた健康関連要因や健康支援のあり方を三重県の保健事業に提供する。

なお、本研究事業は3年間の継続事業であり、2年目に当たる今回は、研究目的1、2、3および今後の課題について報告する。

## II. 対象・方法

### 1. 健康教育

- 1) 対象：三重県志摩市高齢者学級「はまゆう大学」の受講者。
- 2) 場所・日時：志摩市志摩文化会館、平成17年6月23日（木）13：30－15：00
- 3) 方法：「健康で楽しい生活をめざして」という主題で健康教育を実施した。

### 2. 健康・体力調査

- 1) 対象：志摩市高齢者学級「はまゆう大学」、志摩市保健事業「あたまの元気道場」、志摩市志摩町「老人会」の参加者に調査への参加募集を行った上で、近隣の高齢者および配偶者と共に参加して頂くよう依頼した。
- 2) 場所・日時：志摩市志摩文化会館、平成17年7月16日（土）
- 3) 調査項目：調査項目を下記に示す。平成17年度は、ライフスタイルと健康や健康問題との関連を検討するために、昨年度の調査項目に加え生活習慣記録機（ライフコーダ：スズケン社）による生活活動量の測定を男女10名ずつ、1週間行った。

表1 健康体力・調査項目

健康調査	質問紙	一般属性、職業および職業歴(海女、漁業、農業、その他)、運動習慣、食習慣、生活満足度尺度K、ソーシャルサポート(家族・友人/情緒・手段)、社会活動(個人活動、社会活動、学習活動、仕事)、在宅高齢者QOL(生活活動力、健康満足、人的サポート満足、経済的ゆとり満足、精神活力)、老研式活動能力指標(手段的自立、知的能動性、社会的役割)、認知機能(MMS)
	検査	血圧、聴力、肺活量、血液(一般生化、Hba1c、NK細胞、T細胞、ヘルパーT細胞)、唾液中IgA
	問診	健康相談、労働相談(労働コンサルタント)
体力調査	身長、体重、体脂肪、体組成、骨強度、最大歩幅、10m歩行、握力、脚力	
生活習慣記録	ライフコーダ装着(1日当たりの：総消費量、総活動量(%)、運動量(%)、総活動量(Kcal)、運動量(Kcal)、歩数)	

### 3. 地域ケアシステム構築のための検討会

平成17年10月以降、月1～2回実施。

### 4. 分析方法

ライフコーダーは、古田ら(2004)に基づき、身体活動量(総消費量(Kcal)、活動量(Kcal)、総活動量(Kcal)、総活動量(%))、運動量(%)、歩行数)を算出した。

老研式活動能力指標、生活満足度K、在宅高齢者QOLは、それぞれ下位尺度毎に性別

(男、女) ×年代 (65 歳未満、65 歳－74 歳 (前期高齢者)、75 歳以上 (後期高齢者)) の分散分析を行った。また、人生満足度 K を目的変数、老研式活動能力指標および在宅高齢者 QOL を説明変数とし、性別と年齢をコントロールした重回帰分析を行った。

疾患関連要因および健康・長寿貢献要因を抽出するため全項目間の相関係数を求めた。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 健康教育

講師をびわこ成蹊スポーツ大学の金森雅夫教授に依頼し、昨年度の調査結果も含め、健康維持や長寿の要素と運動の必要性を中心に実技を交えて行い、約 100 名の高齢者が受講した。実技としては、椅子に座ったままで出来る身体的、認知的運動を行った。

#### 2. 健康・体力調査

##### 1) 対象者の一般属性

参加者は 123 名 (男性 21、女性 102) で、平均年齢は 75.96 歳 (SD=±5.50)、男性 74.95 (SD=±3.80)、女性 76.17 (SD=±5.78) であった。配偶者は有 58 名、無 61 名、家族構成は単身 27%、夫婦のみ 26%、二世帯 22%、三世帯 14% であった。

##### 2) 生活・運動・栄養

多くの者が規則正しい生活を送っており、日々の生活スタイルは 1 年を通して安定していた。定期的な散歩や体操を週に 5 日以上実施している者が 50%、70～75% の者が健康講座等の社会参加活動を実施していた。1 日平均総消費量は、男性 1600Kcal、女性 1450Kcal、1 日平均運動量は、男性 120Kcal、女性 110Kcal、1 日平均歩数は、男性 5300 歩、女性 5450 歩であった。

全対象者は毎日朝食を摂っており、90% の者はほぼ毎日間食あるいはおやつを摂取していた。毎日牛乳を摂取している者は 50%、小魚や海藻の摂取はほぼ全員が殆ど毎日摂取していた。また、70% 以上の者は毎日あるいは時々塩分摂取に注意していた。

##### 3) 肺活量、聴力、血液調査、問診

肺機能検査の結果、正常閾に 89%、その他 (閉塞性・拘束性・混合性) に 11% が該当した。酸素療法が必要な者は存在しなかった。

聴力検査の結果、会話閾で 5% に異常がみられ補聴器が必要と判断された。高音閾は 75% に異常が認められた。

ヘモグロビン値が 11.0g/dl 以下の者は 8.2% で、全員が女性であり、医療機関に入院中であった。血清アルブミン値が 3.8g/dl 未満の者はいなかった。血清総コレステロール値が 220mg/dl 以上の者は 27.3%、女性 29 名 (女性中 29.0%)、男性 4 名 (男性中 19.0%) で、130mg/dl 未満の者は 3 名 (2.5%、全員女性) であった。Friedewald の式から求めた LDL-コレステロール値が 140mg/dl 以上の者は 23.1%、女性 24 名 (女性中 24.0%)、男性 4 名 (男性中 19.0%) であった。HDL-コレステロール値が 40mg/dl 未満の者は 14.9%、女性 8 名 (女性中 8.0%)、男性 10 名 (男性中 47.6%) であり、男性に多くみられた。LDL-コレステロール値が高くかつ HDL-コレステロール値が低い者は 4 名 (女性 1 名、男性 3 名) であり、男性に多くみられた。リポ蛋白(a)が 30mg/dl 以上の者は 23.9% であった。LDL-コレステロールが 140mg/dl 以上でリポ蛋白(a)が 30mg/dl 以上の者は 11 名であった。LDL-コレステロールが 140mg/dl 以上かつ HDL-

コレステロールが 40mg/dl 未満でリポ蛋白(a)が 30mg/dl 以上の者は認められなかった。HbA<sub>1c</sub> が 5.9%以上を示す者は 7 名で、全員通院加療中であった。GOT(AST)、GPT(ALT)のいずれもあるいはいずれかに異常を示した者は 9.1%で、最高値は 88IU/l であった。この内、55%に高脂血症が認められた。

#### 4) 体力調査

体力調査結果の一覧表を下記に示す。

女性 N=102		年齢	身長	体重	BMI	体脂肪率	骨評価値*	脚力	最大1歩幅	10m歩行	握力
		(歳)	(cm)	(kg)		(%)	(%)	(W/kg)	(cm)	(秒)	(kg)
平均値	76.2	149.6	54	24	37	103.1	7.3	82.8	6.1	22.4	
SD	5.8	5.2	8.7	3.6	4.7	9.9	2.4	12.5	1.4	4.3	
最大値	97	163.2	84	37.3	47.2	135	12.8	110	11.8	31.7	
最小値	62	139	35.3	16.2	19.5	73	0.9	54	4.2	12.2	

\*: 同年齢平均を100とした場合の%

男性 N=21		年齢	身長	体重	BMI	体脂肪率	骨評価値*	脚力	最大1歩幅	10m歩行	握力
		(歳)	(cm)	(kg)		(%)	(%)	(W/kg)	(cm)	(秒)	(kg)
平均値	75	159.8	59.3	23.3	24.7	100.8	11.9	98.1	4.8	34.9	
SD	3.8	5.2	6.5	2.8	3.8	12.8	2.8	9.9	0.9	4.1	
最大値	82	171.5	72.1	28.6	31.9	125	19.2	114	6.9	42.6	
最小値	68	151.5	47.7	19.3	13.6	82	4.9	78	3.2	28.4	

#### 5) 質問紙調査

- (1) 生活満足度 K: 男女共に全国レベルに比べ高く (古谷野 1996)、特に、老いの評価は、年代が低い者が高い者より高得点を示した。
- (2) 老研式活動能力指標: 男女共に全国レベルに比べ高く (古谷野 1996)、男性の方が高い傾向を示した。社会的役割は、男性では年代が高い方が、女性では年代が低い方が高得点を示した。また、知的能動性は、女性に比べ男性の方が高い傾向を示した。
- (3) 在宅高齢者 QOL: 経済的ゆとりは男性に比べ女性の方が低く、精神的健康は男性に比べ女性が高い傾向にあった。
- (4) 重回帰分析の結果、標準化係数 (B) が高値を示したものは、在宅高齢者 QOL 指標の精神的健康、健康満足、経済的ゆとりと老研式活動能力指標の知的能動性であった。負の相関を示す項目は認められなかった。R<sup>2</sup> は 0.42 である。

#### 6) 疾患関連要因および健康・長寿貢献要因の抽出

- (1) 疾患関連要因
  - ① 約 50%以上が総コレステロールあるいは中性脂肪が高く、GOT、GPT に軽度な異常を示した者は約 20%で、脂質代謝異常による脂肪肝が最も疑われた。
  - ② 約 70%が通院治療をしており、受診している疾病は高血圧、高脂血症、虚血性心疾患といった生活習慣病が多くを占めた。
  - ③ 骨折経験者は約 20%で、その内約半数は 70 歳以上で起こっていた。
  - ④ BMI が 25 以上であった者は男性 37.5%、女性 31.0%で、中等度肥満者は男性 43.8%、女性 71.1%であり、対象者の多くは肥満気味であった。
  - ⑤ 年齢が高いほど運動能力、握力、脚力、肺活量、ヘモグロビン、血小板が少ない。
  - ⑥ 体脂肪率が高い者ほど脚力、運動能力、握力、骨強度、肺活量が少ない。
  - ⑦ BMI が高いほど GPT、HbA<sub>1c</sub> が高い。
  - ⑧ 健康や疾患の原因を専門職に帰属する傾向が強い者ほど身体活動量が少ない。

## (2) 健康・長寿貢献要因

- ① 体力、運動能力、骨強度、握力、脚力の間に正の相関が認められた。
- ② 定期的な散歩や運動を行う者、身体活動量が多いものほど総コレステロール、体脂肪が少ない。
- ③ 身体活動量が多いほど、骨評価値、肺活量、運動能力、体力が高い。
- ④ 定期的な運動を行う者や身体活動量が多い者、運動能力が優れている者ほど、免疫細胞（NK細胞、ヘルパーT細胞、単球）が多い。
- ⑤ 精神的活力が高い（生きがいや趣味を持つ）者ほど身体活動量が多い。

## 3. 地域ケアシステム構築

2年間の健康教育と調査結果に基づき、運動と栄養に焦点を当てた地域ケアシステムの構築を目指すことに決定した。内容としては、①パンフレットを作成し、それに基づいて健康教育を実施する。②高齢者の自主運動グループとそのサポートシステムを構築する。

## IV. 考察

### 1. 健康教育

調査結果を踏まえ、地域の特性に応じた生活習慣と運動を中心とした健康教育を実施したため、具体的な健康問題とその要因、それらの問題への効果的な対処方法を理解し易かったと思われる。また、実技を組み入れたことにより、身体的、認知的運動の取り入れ方を理解でき、必要性を意識化できたと思われる。来年度は、2年間に亘る調査結果から、特に運動と栄養に焦点を当てた健康教育を地域の保健師と共に実施する必要がある。

### 2. 健康・体力調査

#### 1) 聴力、肺活量、血液検査

75%に高音閾の聴力障害が認められたがその殆どは加齢によるものである。肺活量は11%に軽度障害が認められたが治療が必要なレベルではない。

約75%は医療機関に通院中であり何らかの治療を受けており、疾病としては高血圧、高脂血症、高尿酸血症といった生活習慣病が多くを占め、これらの疾病と関連する脂質代謝に異常を認める者が多くみられた。LDL-コレステロール高値は女性に多い傾向が、HDL-コレステロール低値は男性に多く認められ、高齢者の場合、高脂血症の診断・治療指標を男女で変える必要があるのではないかと考えられた。肝機能検査であるGOT、GPTに軽度な異常が約10%認められたが、その多くは脂肪肝が疑われ、脂質代謝異常が高齢者にとって大きな問題であると考えられた。

#### 2) 体力調査

中等度肥満と判定される者は、男性で57.1%、女性で70.6%を占めていたことから、今回の対象集団は昨年同様、平均的に体格がよく、肥満気味の者が多い集団であった。また、昨年同様、骨の丈夫な者が多かった。加齢に伴って体力・運動能力は衰えていくものの、上・下肢の筋力が強い者は高齢者といえども運動能力に優れ、骨も丈夫であることが明らかとなった。

#### 3) 心理・社会的側面

生活満足度や活動能力は全国平均よりも高値を示したことから、自らの生活に満足しており活動能力に優れた集団であることが示唆された。特に、生活満足度は、65歳未満

の女性が最も高値を示し、次いで男性の前期高齢者、男性の後期高齢者、女性の前期高齢者、女性の後期高齢者の順で低くなり、生活満足度は年齢が増すほど低下することが示唆された。また、活動能力は、男性の方が女性よりも知的能動性や社会的役割の低位尺度得点が高かった。これは、参加した男性高齢者は21名と少なかったが、老人会会長や地域の代表者が高率に含まれていたためと思われる。高齢になっても役割を持ち社会的活動を維持させる支援の必要性が示唆された。

人生満足度尺度Kを目的変数とした重回帰分析では、人生満足度と在宅高齢者QOL指標の精神的健康、健康満足、経済的ゆとりが、活動能力の知的能動性がそれぞれ正の相関を示した。つまり、精神的健康感や身体的健康感が高く、経済的にゆとりがあり、知的活動を積極的に行う者ほど人生への満足感が高まることが示唆された。これらの4つの要素を考慮した上で健康支援対策を構築する必要がある。

#### 4) 疾患関連要因および健康・長寿貢献要因の抽出

疾患関連要因としては、運動不足とエネルギー過剰摂取、自己管理意識の低さに基づく脂質代謝異常および肥満により生活習慣病（高血圧、高脂血症、糖尿病、虚血性心疾患、脂肪肝）、運動能力の低下、転倒による骨折が発生していることが示唆された。一方、適度な運動習慣、生きがいや趣味を持つことにより、体力、運動能力、免疫力、肺活量、骨強度の維持、増進が図られることが示唆された。

### 3. 地域ケアシステム構築

今後、これまでの調査結果に基づき、運動および栄養に焦点を当てた健康教育の実施と自主運動グループの設立を目指す。特に地域に根ざしたケアシステムの構築を図るため、保健師、管理栄養士のみならず、調査に参加した高齢者やその他の住民と意見交換を行いながら、集団に合った、健康教育内容や日常生活の中で実施可能で効果的な運動プログラムを作成する必要がある。

## IV. 今後の課題

2年間の健康・体力調査結果に基づき、疾患関連要因および健康・長寿貢献要因が明らかにされ、今後は運動と栄養に焦点を当てた地域ケアシステムの構築を目指す予定である。特に、高齢者の自主運動グループ設立に当たっては、高齢者自身が運動の必要性を理解し、運動の実施と継続に意欲を持つような介入が必要である。また、運動を推進する運動リーダー、運動グループを支えるサポーターの育成が重要になる。さらに、高齢者が安全に運動を継続できるよう医師、看護師、保健師による医療的介入も検討する必要がある。

## 参考文献

1. 古田加代子、流石ゆり子、風間喜美子：在宅高齢者の身体活動量と体力の関連—生活習慣記録機（ライフコーダ）と生活体力を指標として—、日本看護医療学会雑誌、6、15-23、2004
2. 古谷野亘：QOLなどを測定するための測度（1）、老年精神医学雑誌、7、315-321
3. 古谷野亘：QOLなどを測定するための測度（2）、老年精神医学雑誌、7、431-441
4. 太田壽城、芳賀博、長田久雄、他：地域高齢者のためのQOL質問表の開発と評価、日本公衆衛生学雑誌、48、258-267

## (5) 地域特性を把握した健康づくりと

### 育児支援

学内研究員：小林文子、臼井徳子、村本淳子

学外研究員：大北萬美子、西野美希、上田紀子、有年貴子、石田和歌子、森田もも（名張市健康福祉部 健康支援室）、北森祥子（名張市健康福祉部 健康福祉政策室）

#### 【研究要旨】

母子保健、思春期保健問題の背景には家族・家庭保健の問題があり、地域特性を把握した健康づくりとライフステージの特性からとらえた保健問題への接近が必要である。地域別、乳幼児期別に子育ての実際を把握し、地域にあった健康づくりと育児支援の活動モデルを開発し、地域保健問題の改善を目指す。

#### 【地域貢献のポイント】

本研究は名張市から応募のあった地域課題研究である。

伊賀県民局地域に属する名張市は平成 15 年 10 月 1 日現在の人口 83104 人、世帯数 28083 世帯、出生 729 人（平成 14 年）、死亡 552 人（平成 14 年）、高齢人口割合 16.5%（三重県 20.5% 平成 15 年）、阪神方面への通勤圏として団地が開発されたことにより昭和 40 年代後半から急激な人口増加が続いた市であり、育児支援の要望が強かった。市内は 14 の行政区に分かれ、さらに、古い町並みが残る市街地、農業地域、開発された住宅団地といった特徴もみられ、そこに住む人びとの日常生活行動にも違いがみられる。地縁・血縁のない家族にとって急激な経済不況は母子保健、思春期保健にも影響を及ぼし、若年妊娠、育児不安、子ども虐待などの健康問題へと発展する可能性がある。すでにいくつかの事例が見られている。これらの健康問題には世代間連鎖や家族形態の変化による影響が考えられる。また保健医療行動には地域によって特徴がみられ、生活文化や価値観の影響も考えられる。本研究による「子育てアンケート」の調査結果は地域母子保健問題改善のための地域のしくみづくり活動を進める際の指針となる客観的資料を提供できる。

#### I. 研究目的

本研究では、母子保健、思春期保健問題の背景には家族・家庭保健の問題があり、地域特性を把握した健康づくりとライフステージの特性からとらえた保健問題への接近が必要と考え、地域別、乳幼児期別に「子育ての情報源、健康状態、日ごろの子育ての状況や気持ち・思い、判断、家族」を把握することによって、地域にあった健康づくりと育児支援活動モデルを開発することを目的とした。本年度は「子育てアンケート」にて母子保健問題の背景因子を把握し、問題構造を分析する。

## Ⅱ．対象・方法

調査対象は名張市内に住む乳幼児を持つ母親 1440 名とした。なお、乳幼児とは 1 か月児、10 か月児、1 歳 6 ヶ月児、3 歳 6 ヶ月児で各 360 名である。

調査方法は質問紙調査とし、留め置き自記式の無記名回答とした。

質問紙は文献と今までの保健活動から得られた保健師の視点から質問項目のリストアップを行い新たに作成したもので、その内容は①アンケート記入者②住んでいる地区③住居の状況④母親教室参加の有無⑤育児情報源⑥母親の心身の健康状態とストレス対処⑦日ごろの子育ての状況や気持ち・思い⑧子育てに関する想定事例への対応（ピネット調査）⑨家族の状況 ⑩自由回答 の項目から構成し、A4 4 枚に収まるように配置した。

## Ⅲ．結果

### 1. 「子育てアンケート」作成までの研究会活動経過

#### 第 1 回

日時：平成 17 年 4 月 8 日（金）10：00－11：30

場所：名張市保健センター

出席者：名張市 有年貴子 石田和歌子 上田紀子 大北萬美子 西野美希  
森田もも 北森祥子  
看護大学 小林文子

（出席者 50 音順 以下同じ）

内容：2 年間の事業計画について

#### 第 2 回

日時：平成 17 年 4 月 24 日（月）10：00～11：30

場所：地域交流研究センター

出席者：名張市 有年貴子 石田和歌子 上田紀子 西野美希  
看護大学 臼井徳子 小林文子 村本淳子

内容：研究会活動日程および内容について

#### 第 3 回

日時：平成 17 年 5 月 16 日（月）10：00～12：00

場所：地域交流研究センター

出席者：名張市 有年貴子 石田和歌子 上田紀子 西野美希  
看護大学 小林文子 臼井徳子 村本淳子

内容：研究テーマと対象について

#### 第 4 回

日時：平成 17 年 6 月 16 日（月）10：00～11：30

場所：地域交流研究センター

出席者：名張市 有年貴子 石田和歌子 上田紀子 西野美希 森田もも  
看護大学 臼井徳子 小林文子 村本淳子

内容：調査研究の項目について

## 第 5 回

日時：平成 17 年 7 月 11 日（月）10：30～12：30

場所：地域交流研究センター

出席者：名張市 有年貴子 西野美希  
看護大学 臼井徳子 小林文子

内容：調査票素案作成について

## 第 6 回

日時：平成 17 年 8 月 12 日（月）10：00～12:40

場所：地域交流研究センター

出席者：名張市 有年貴子 西野美希  
看護大学 臼井徳子 小林文子

内容：調査票素案の修正、参考文献の収集・検討

## 第 7 回

日時：平成 17 年 9 月 20 日（火）10：00～12：30

場所：地域交流研究センター

出席者：名張市 有年貴子 西野美希  
看護大学 臼井徳子 小林文子 村本淳子

内容：調査票素案再修正、調査の対象者、調査票配布・回収方法  
調査票、依頼文などの印刷について

尚、10 月以降は、研究員の時間調整がつきにくくなり、アンケート調査の進め方に関して主にメールと電話で意見調整をおこなった。

## 2. 1～7 回「子育てアンケート」作成までの研究会活動の主な内容（論点）

### 1) 研究の枠組み

当初、性に関する意識や行動を把握するために、妊娠中や子育て時期の調査を予定した。しかし、性について直接調査するのが難しいことから、まず食生活や生活リズムなどの調査を行い健康教育のあり方などを検討するとした。

しかし、

- ・ 食生活や生活習慣の調査が名張市で既に多く行われていること
- ・ 本研究で MCG などの育児支援事業を検討する機会としたいこと
- ・ 近年、ストレスやこころの健康といった健康問題がクローズアップされており、名張の自殺数が高いという市特有の健康問題（特異性）が顕著である点などの理由から、「健康なばり 21 計画」や「次世代育成支援行動計画」に沿った取り組みの一環としての“こころの支援、育児支援”に焦点をあてた研究内容とすることに至った。

### 2) 予想される研究の成果

- ・ 市全体と特に団地（新興地）地区と従来からの市街地（旧のまち）との比較検討を行い、地区の傾向が明らかになれば各地域づくりへ結果を返して一緒に考え合う機会となる。
- ・ また、経済状況やインフォーマルな支援の有無などの個人の背景の違いを踏まえた分析などを行い、例えば、養育者が出やすい所へ相談に行くのがいいのか、対応する人は誰がいいのかなど、施策を検討する機会となる。

### 3) 研究テーマ

#### (1) 保健師からの意見

保健師が対応する際にも、“不安、いらいら”“どこまでがしつけかわからない”などの言動が実際多く聞かれる。また、少子化に加え、名張の特殊性として家族基盤の弱さ、インフォーマルな支援が少ない、経済基盤が弱い、核家族で昼間夫不在・母子密室など種々の傾向をおおよそ感じているが、それを客観的に立証・実証するものが従来無かった。

#### (2) 討議

名張市の次世代計画書 P. 39 に記載されている名張市の子育ての特徴と、14 年度看護大学調査の調査結果を比較すると以下のような点が浮上した

「子と共に育つ 充実感がある」 ←→ 「イライラする 不安がある」

この項目は相反するものでもあり、その辺りを今回の研究で深めてみてはどうかということになった。また、躰や社会規範などの世代間・地域間差などを明らかにするためには「道端で子どもがかんしゃくをおこす→第三者や親はどう対応するか」などの例題も取り入れてはどうか。

調査としては最低 5 割回収をめざしたい。郵送法は一般に 3 割に留まることが多いということから調査方法を乳幼児健診の案内文とともに配布し、健診時に持参いただき回収する方法を主とすることにした。

#### 4) 新たな調査票「子育てアンケート」の作成

保健師の日常保健活動の参考となる資料が得られる研究という視点から、「子育て支援」に関する文献、資料を検討した。その結果本研究にはそのまま使用できる質問紙としては適切なものがないため独自に調査票を作成することとなった。作成にあたっては先行研究、文献<sup>1-7)</sup>を参考とするが、今までの保健活動から得られた母親らの相談や声を取り入れた内容で、保健師の視点から質問項目のリストアップを行うこととした。

また、回収率が高まるように記入の負担感をできるだけ低くするには項目数を少なくする事を考慮し、研究員間で議論を深め内容の精選を行い、新たな質問紙「子育てアンケート」を作成した。

### 3. 「子育てアンケート」調査の実施経過および結果の分析予定

平成 17 年 11 月より「子育てアンケート」を対象者に郵送している。平成 18 年 3 月まで毎月郵送する予定である。尚、回収した調査用紙はエクセル統計ソフトに入力し、データベースを作成する。データはまず単純集計を行い全体の構造と地区別の構造をグラフ化する。さらに統計ソフト SPSS を用いて属性別に統計的検定をおこない構造分析をする予定である。

「子育てアンケート」が返却されつつある。アンケートの回収場所は名張市保健センターとし、調査者の顔が分かり、アンケートそのものが子育て支援のひとつとなるように意図して気軽に相談できるような案内文も書き込んだこともあって順調に回収が進んでいる。

## IV. 考察

国の「すこやか親子 2 1」の主な目標として「子育てに自信が持てない母親の割合の減少」があげられている<sup>8)</sup>。名張市の保健師は日常保健活動の機会に、育児に不安を抱えたり、強度の育児にまつわるストレスを抱いたり、ときには子供への虐待傾向を示すといった母親に遭遇し、何らかの支援を展開してきた。つまり育児にまつわる困難性を持った母親が育児に自信が持てるように支援してきた。そしてその背景として母親の個人特性が反

映されるが同時に住む地域の特性や共通性、類似性がみられることを主観的、経験的にとらえてきた 9.10)。

川井ら<sup>3)</sup>は「育児不安」や「育児ストレス」とは何かについては多様な言い方がありその意味するところは微妙に異なっていることを指摘している。育児不安への支援において育児困難感を構成しているものとは何かを「ツール」を用いてアセスメントし育児支援に役立てる方法を示している。本研究にもこれを利用できないか検討したが、健康診査時には面接に多くの時間を要することはできないのもっと簡便であることが必要という結論に至った。当該「子育てアンケート」はこの点を踏まえて作成した。また「地域のしくみづくり」を展開するためにはその地域の育児文化、どのような子育ての場面でどのように対応をするのかその行動の背景となる考えや人々の価値観を把握することも必要である。そこで保健行動に関連する想定事例を示してその判断対応を問うビネット調査を入れることとなった。地区別集計による特徴がとらえられれば地域の人びとに改善にむけた取り組みについて「話し合い」の素材を提供することができる。このように地域に共通の目標や話題を提供することが地域づくり活動では重要な鍵になると考える 11)。

## V. 今後の課題

平成 17 年 11 月より調査票の配布を開始した。通常の無記名郵送回収による質問紙調査では回収率は 30%程度と予測される。調査の結果が地域の多くの人びとに子育ての現状を反映していると受け止められるには、調査票の回収率を 60%以上にしたい。住民への説得力ある資料となるように、できるだけ回収率を向上させることが課題である。

## VI. 参考文献

- 1) 川崎裕美著「母親の育児不安と家族機能に対する感じ方と関連性の検討」小児保健研究 63 (6)
- 2) 日本小児保健協会「平成 12 年度 幼児健康度調査報告書」
- 3) 恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所・愛育相談所 編著 (代表 川井尚)「子ども総研式育児支援質問紙の利用手引き」2002
- 4) 「すこやか親子 21」公式ホームページの各項目の取り組み目標 4. 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
- 5) S T A I 日本語版
- 6) 荒木田美香子著「幼児健康診査における育児機能評価のためのアセスメントツールの開発」日本地域看護学会誌 5 (2) 2003
- 7) 子ども虐待予防地域保健研究会編「子ども虐待予防マニュアルのための地域保健活動マニュアル」
- 8) 厚生省の指標 国民衛生の動向 2005 年 第 52 巻第 9 号
- 9) 名張市 「名張市次世代育成支援行動計画」平成 17 年 3 月
- 10) 名張市 「健康なばり 21 計画」平成 17 年 3 月
- 11) 平野かよ子編集 「最新保健学講座 地域看護学総論② 地域診断と保健福祉対策」メヂカルフレンド社 2004 年

## VII. 講演

	内容	対象（人数）	日時	場所	主催者	担当教員
1	平成 17 年度第 1 回 愛知県へき地医療 研修会（ルーラル・ ナーシング～へき 地における看護に ついて～）	医師・看護 師・保健師 その他へ き地医療 に関心 のある医療 関係者お よび学 生・一般 87名	平成 17 年 8 月 21 日(日) 10:00~11:30	愛知県豊 田市朝 日高原元 気村	愛知県へ き地医療 支援機構	小林文子
2	「岩手県民の保健 行動の特徴と看護 の地域性に関する 研究」調査報告会 （ルーラルナーシ ングについて）	岩手県内 看護職	平成 18 年 3 月 18 日(土) 14:00~15:00	岩手県立 大学看護 学部	岩手県立 大学看護 学部 岩手県民 の保健行 動の特徴 と看護の 地域性に 関する研 究班	小林文子

## (6) 新人看護職員卒後教育プログラム開発プロジェクト

学内研究員：河田みどり、大谷恵、河合富美子

学外研究員：前原澄子（京都橘大学）、丹生かづ（病院事業庁）、山路恭子・奥百合子  
坂倉由希子・矢橋美紀・坂倉小夜子・犬飼さゆり・成井ふくよ・森田ゆかり・  
川島いづみ・川島珠実（県立総合医療センター）、福山和子（県立こころの  
医療センター）、西川さゆり・渋谷咲子（県立一志病院）、中村みさと（県立  
志摩病院）

### 【研究要旨】

新人看護職員の就職後 3～4ヶ月頃まではさまざまな問題を生じやすい危機的な時期であり、その問題のひとつとしてリアリティショックがある。水田ら<sup>1)</sup>は、リアリティショックの回復過程には「基本的な看護業務遂行能力の獲得」、「職場の人間関係の調整」をしながら「さまざまなケアへの対応能力の発達」、「勤務形態への適応」を行い、さらに「仕事と自己の価値観の調和」ができること、リアリティショックの回復を妨げる「不安定さ」を取り除くことが必要であると述べている。その状況を回避、または、その状況から回復するためには、看護技術実践能力の習得とメンタルサポート支援が重要となる。本プロジェクトに先立って実施した予備調査によると、高い実践力を求めているにもかかわらず、実践能力の低い看護技術項目は、患者に侵襲を及ぼすものが多いことが明らかになった。

本研究は、新人看護職員の卒後教育についてのニーズを把握し、看護技術実践能力の習得とメンタルサポート支援を効果的に行い、新人看護職員の職場での適応を円滑にし、早期離職を防止することを目的とした。本年度は、卒後教育プログラムの実態の把握を行なった。

新人看護職員研修の実態調査から、身体への侵襲の高い看護技術習得に対するニーズが高かった。事前研修や入職後の集合研修等による看護技術習得の継続的な支援、入職直後からのメンタルヘルス面のサポート体制の必要性が再確認された。また本プロジェクトは新人支援室を開設したが、利用頻度は少なかった。新人支援室活用についての調査から新人を含む看護職員の多くは、新人支援室は必要であると考えていた。また、看護技術習得、メンタルサポート、勉強会等への活用のニーズ高かったことから、今後の支援室のあり方の示唆を得た。

### 【地域貢献のポイント】

県立病院に入職する新人看護職員の看護技術実践能力を高めること、メンタルヘルスサポート体制の確立により、職場での適応が円滑になり、早期離職者の防止ができ、三重県民により質の高い看護を提供することが可能となる。また、看護実践能力の高い看護職員の定着は、医療事故の防止にも高い効果が得られる。

## I. 研究目的

新人看護職員は、基本的な看護技術能力、職場での人間関係調整能力の未熟さから就職後3～4ヶ月頃までさまざまな問題を生じやすい。この危機的な状況からの回復の遅延は、新人看護職員の早期離職を招き、看護提供に支障をきたす。新人看護職員の卒後教育についてのニーズを把握し、看護技術実践能力の習得とメンタルサポート支援を効果的に行うことは、新人看護職員の職場での適応を円滑にし、早期離職を防止するために重要であると考えた。よって、本年度は、現行の卒後教育プログラムの実態を把握することを目的とした。

## II. 対象・方法

### 1. 実態調査

- 1) 平成17年度採用看護職員事前研修の実態調査（総合医療センター：3月）
  - 2) 新人看護職員への看護技術経験状況に関する調査（総合医療センター：3月）
  - 3) 新人支援室活用についての調査（総合医療センター：12月）
  - 4) 新人看護職員の卒後教育に対する調査（県立4病院：12月）
  - 5) 新人リフレッシュ研修の参与観察調査（榊原温泉 神湯館：5月）
2. 新人支援室・相談室の開設と運営（総合医療センター：4月～）
  3. OJT（On Job Training）評価
  4. 定例会議（1回/月）と現場ラウンド

## III. 結果

### 1. 実態調査

#### 1) 平成17年度採用新人看護職員事前研修の実態調査

表1. 平成17年度採用看護職員事前研修

日時	参加数(人)	内容
3月23日(水)	28	与業の技術 1. 薬剤の準備 2. 注射法 1) 筋肉内注射 2) 皮下注射 3) 皮内注射 4) 静脈内注射 3. 静脈内留置針の挿入と固定法 4. 輸液セット・三方活栓の取り扱い 5. 点滴の滴下調整 6. 輸液ポンプ・シリンジポンプの使用法
3月24日(木)	28	生体機能管理技術と呼吸管理技術 1) 心電図モニター 2) パルスオキシメーター 3) 酸素療法 4) 吸引 5) ネブライザー
3月25日(金)	24	排泄の援助と整法 1) 導尿・留置カテーテル法 2) 嚥便・坐薬挿入 3) グリセリン浣腸 4) 高圧浣腸 5) 整法(温・冷)

県立総合医療センターにおける平成17年度採用前研修(表1)に参加し調査を行なった。Sプロジェクトの提案により、準備した各種モデル(採血静注シミュレータ‘シンジヨー’・筋肉注射練習用ブロック‘注射かまぼこ’・皮内注射のシミュレータ・吸引シミュレータ‘Qちゃん’・女性導尿モデル装着式:以上株式会社京都科学、透明男性導尿模型・静脈注射パッド‘けっかんくん’:以上株式会社坂本モデル)を使用し、身体への侵襲の高い注射や導尿などの演習を実施した。

研修者からは「モデルを使用し恐怖感や緊張感が和らいだ」、「技術の再確認に役立った」、「指導者(アソシエート)の指導は理解しやすく安心できた」等の意見が出た。また、指導者からは、「事前にモデルを用いた指導者のトレーニングが必要」等、来年度の事前研

修への示唆を得た。

## 2) 新人看護職員への看護技術経験状況に関する調査

新人看護師が事前研修までに経験した看護技術は、清潔の援助、血圧測定、車椅子移送、体位変換、食事介助などの生活援助項目は90%以上が「経験あり」であった。一方、身体への侵襲の

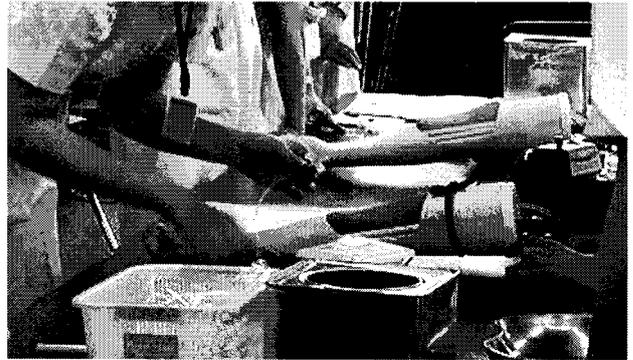
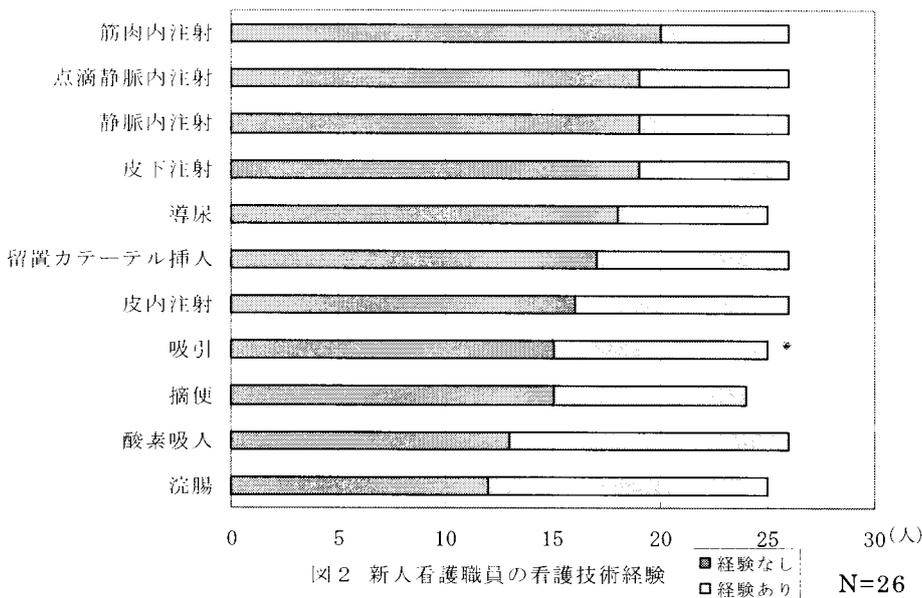


図1 採血静注シミュレータ「シンジヨー」を用いての採血演習風景

大きい診療介助の技術経験項目で「経験なし」と回答したのは、筋肉内注射 77% (20/26 人)、点滴静脈内注射、静脈内注射、皮下注射 73%

(19/26 人)、導尿 72% (18/25 人)、膀胱内留置カテーテル挿入 65% (17/26 人) であった。



## 3) 新人支援室活用についての調査

開設以来、新人支援室の活用が少ない原因と今後の新人支援室の活用の方向性を検討する目的で、総合医療センター看

護職員 262 名を対象に質問紙調査を実施した。回収率は 86.6% であった。新人支援室を知っていると答えた看護職員は 153 人 (69.5%) であった (図 3)。しかし、新人支援室の見学

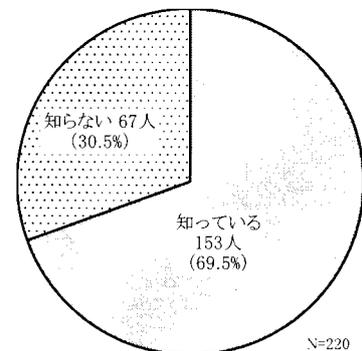


図3 新人支援室の存在

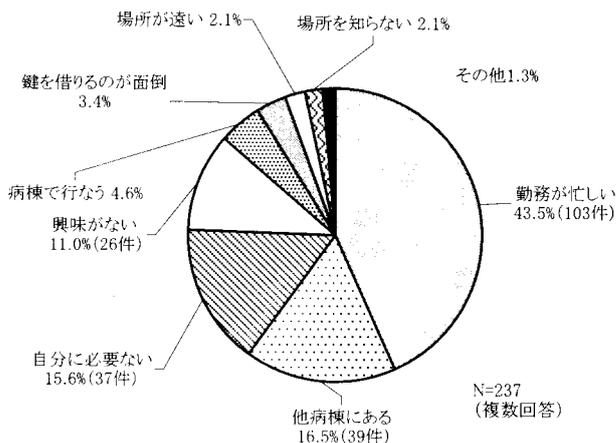


図5 新人支援室を見学しなかった理由

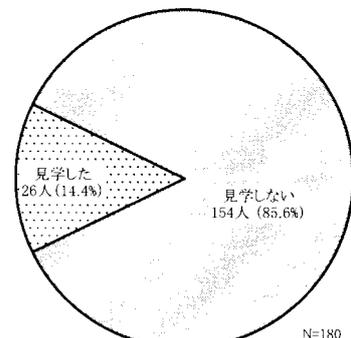


図4 新人支援室の見学の有無

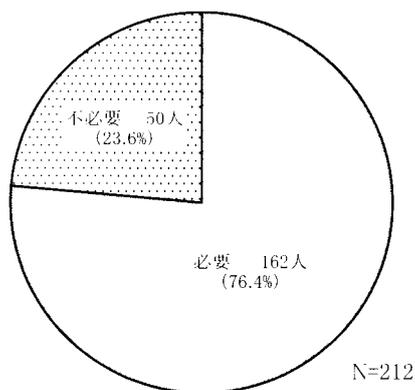


図6 新人支援室の必要性

支援室の常駐職員については、新人支援室が必要と回答した 162 人のうち 75 人（46.3%）が「必要」と回答した。常駐期間については、1 ヶ月以上 3 ヶ月未満 26 人、無期限 15 人、3 ヶ月以上 6 ヶ月未満 14 人、2 週間以上 1 ヶ月未満 10 人であった。

#### 4) 新人看護職員の卒後教育に対する調査

平成 17 年度採用看護職員（県立 4 病院）40 名を対象に質問紙調査を 12 月に実施した。回収率は 95%、38 名から回答を得た。事業庁および各施設で実施している

をしてない看護職員は 154 人（85.6%）であり（図 4）、その理由としては、「勤務が忙しい」「他病棟にある」などであった（図 5）。

新人支援室の必要性については、162 人が「必要」と答えた（図 6）。今後、新人支援室をどのように活用したいかでは、看護技術の習得 97 件（26.3%）、メンタルサポート 73 件（19.8%）、勉強会 53 件（14.4%）、癒しの場 41 件（11.1%）であった（図 7）。

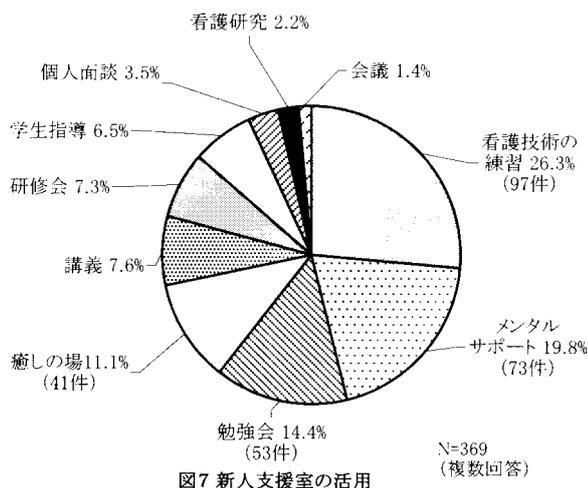


図7 新人支援室の活用

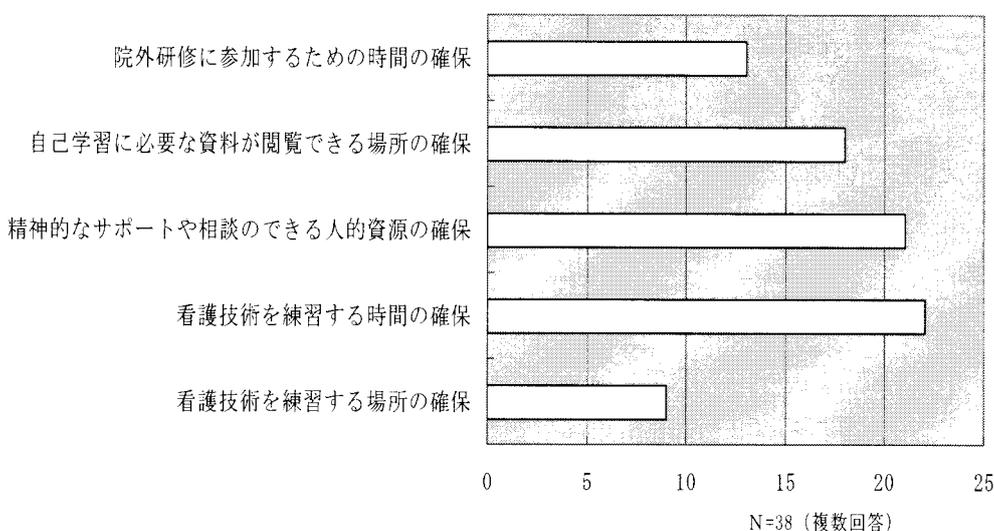


図8 卒後教育を受ける上での希望 (件)

集合研修は役に立っているという評価を得た。また、総合医療センターで行なった平成 17 年度採用新人看護職員事前研修は、看護技術習得の効果が高い集合教育として評価を得ていた。今年度採用看護職員が選んだ来年度採用看護職員事前研修に取り上げて欲しい看護技術演習項目は、本年度のものと一致していた。卒後の看護技術習得に対して、「夜勤業務に入るまでに急変時の対応、医療機器の取り扱いや点検を習得したい」、「4 月中旬にも技術演習を行ってほしい」、「事前研修は 1 週間にして欲しい

い、「病棟業務のマニュアルがほしい」、「モデルを用いた技術演習を行ないたい」、「シミュレーションより業務の中で正確な技術を学びたい」という意見があった。また、卒後教育を受ける上での希望を図8に示した。「看護技術を練習する時間の確保」が22件と最も多く、次いで、「精神的なサポートや相談できる人的資源の確保」21件、「自己学習に必要な資料が閲覧できる場所の確保」18件であった。一方「看護技術を練習する場所の確保」は9件と最も少なかった。

#### 5) 新人リフレッシュ研修の参与観察調査

病院事業庁による新人リフレッシュ研修(表2)の参与調査を行なった。リアリティショックに陥っていると自己判断する参加者が3名、「転職したい」「病院に行きたくない」「研修に参加し話す機会があってよかった」「自分だけではないということがわかって安心した」という意見があった。

#### 2. 新人支援室と相談室の開設と運営

新人支援室と相談室は、総合医療センター3階西病棟内に開設した。通常は施錠し、

鍵は3階西病棟ナースステーションに保管した。新人支援室には、ベッド、静脈内注射腕モデル(採血静注シミュレータ‘シンジョー’)、注射用物品、相談室にはソファ等を整備した。4月6日よりプロジェクトメンバーが、4回/週、16~17時に病棟ラウンド、17~20時支援室待機という体制で支援を開始した。4月から10月までの支援室の活用状況は、3件で、内容は、静脈内留置針の挿入であった。

#### 3. OJT評価表の見直し作業

OJTによる看護技術評価表は病棟ごとに作成しているが、各病棟の特殊性が強調され、院内での互換性に乏しかった。継続的に新人看護職員の看護技術習得の評価を行なうために、OJT評価表の見直し作業を行った。県立4病院のうち総合医療センターをモデルに、キャリアラダーステップIの習得目標に基づきOJT評価表作成した。また、見直し作業では、三浦らの28項目の学習ニード<sup>2)</sup>を参考にして、キャリアラダーステップとの互換性を検証し、評価表の一般化をはかった。

#### 4. 定例会議(1回/月)と現場ラウンド

プロジェクトメンバー、教育担当者(総合医療センター)が、定例会議(1回/月)をもち、卒後研修プログラムについての検討、準備、現場で抱えている問題に対する意見交換を行なった。定例会議は、看護大学で第4回まで行ない、第5回以降は総合医療センターで行なった。現場ラウンドによって臨床状況の把握に努めた。

### IV. 考察

本年度は現行の卒後教育プログラムの実態を把握することを目的に、査を行なった。平成17年度採用看護職員事前研修では、昨年度と異なり、注射モデル、導尿モデル、吸引モデル等を豊富に使用した。これらのモデルの使用は、臨場感を持って練習を積み

表2 平成17年度新人リフレッシュ研修

日時	5月21日(土)
場所	榊原温泉 神湯館
参加者	34名 総合医療センター 22名 こころの医療センター 5名 志摩病院 5名 一志病院 2名
内容	9:00~10:00 「リアリティショックについて」 講義
	10:45~ 「ストレス減らして、元気に看護」 講義・演習

重ねることができ、身体への侵襲の大きい看護技術の経験のない新人看護職員にとっては有効である。今回の事前研修において「モデルを使用し恐怖感や緊張感が和らいだ」という意見から、経験の積み重ねは、不安や緊張を軽減させることができ、4月から始まる現場での技術に対する看護実践のレディネスとなると考える。

新人支援室の活用頻度が低いことについては、新人支援室が周知されていないことが原因ではなく、勤務が忙しく見学にも行けない職員が多いことが明らかになった。看護職員の超過勤務は、病棟における OJT の限界を示すものである。看護技術の習得については今後、OJT と OFF JOB 研修システムの再構築が必要である。また、新人支援室の必要性については肯定的な意見が大部分を占めていた。また新人にかかわらず、看護技術習得、メンタルサポート、勉強会など積極的な新人支援室の活用のニーズを持っていた。今後、支援室を有効に活用するためには、「時間をつくる」ことが急務であり、それと同時に勉強会などに対応できる図書や視聴覚教材などの整備が必要である。

卒後教育研修プログラムにおいては、採用予定者の事前研修の実施が看護技術実践能力の習得のために重要であることがわかった。また、多くの新人看護職員は、入職後1～2ヶ月で夜勤勤務の経験することになる。「夜勤業務に入るまでに急変時の対応、医療機器の取り扱いや点検を習得したい」という意見から、夜勤業務に対しての技術的な不安が高く、技術習得の欲求の高まりがうかがえた。注射や導尿など患者の身体に侵襲を与える基本的看護技術の習得はもちろんのこと、配属された病棟の特殊性のある看護技術の習得のための OJT プログラムの見直し、県立4病院の新人看護職員を対象とした事前研修をI段階とした看護技術習得のための集合研修の立案・実施が必要になる。またメンタルヘルスサポートについては、「精神的なサポートや相談できる人的資源の確保」の要望が多かったことや、今年度入職後2ヶ月でリアリティショックと自己判断する新人職員が数名存在したことなどから、具体的な対応策の検討が必要である。

今年度の調査結果をふまえて、平成18年度3月の事前研修の研修期間、研修内容を検討する。また、新人看護師にとって看護技術習得は共通の課題であり、同時に共通の不安要因と考えられることから、来年度採用看護職員の事前研修は、県立4病院での採用予定の新人看護師を対象に実施する。

#### IV. 今後の課題

平成18年度3月の事前研修時の新人看護師への看護技術経験状況に関する調査、研修に関する参加者、指導者の意見・感想の取りまとめを行い、今後の採用予定者の事前研修を第1段階とした集合研修プログラムや OJT と OFF JOB トレーニングが連携したサポートシステムの構築を考える。メンタルヘルスサポート支援システムの構築、新人支援室活用のための整備についての具体的検討を行なう。

#### 引用文献

- 1) 水田真由美：新卒看護師の職場適応に関する研究—リアリティショックからの回復過程と回復を妨げる要因—、日本看護科学学会誌、23巻4号、41-50、2004
- 2) 三浦弘恵他：看護職者の学習ニーズに関する研究—病院に就業する看護職者に焦点を当てて、看護教育学研究、1巻1号、40-53、2002

### 3. 継続教育事業

地域交流研究センターにおける継続教育事業としての位置づけられた平成 13 年度当初の事業目的は、住民に対するケア向上に向けて、看護職に対するコンサルテーション、スーパービジョン、研究指導等を実施し、病院事業庁の活動を支援することであった。

今年度で 5 年目を向かえた本事業は、病院事業庁との連携も円滑に進むようになり、県内の看護職員の質向上に向けて両者の役割が明確になりつつあり、協同体制がほぼ整備されてきた。それに伴い、県立病院看護職員の臨床看護研究会やキャリアラダーステップ研修等を通して、看護職者の育成も充実してきた。しかし、本事業の対象を病院事業長のみならず、幅広い対象者に向けて周知、活用されるための広報活動においては課題を残したままになっている。

そこで今年度の活動は、病院事業庁から依頼を受けた県立病院看護キャリアラダーにおける「県立病院看護職員研修」のステップ I・II と、「看護継続教育特別研修」の看護研究指導者コースへの協力に止める一方で、課題解決のためのプログラム作成と広報活動の方策について検討を重ねることに重点をおいた。

#### I. 目的

1. 病院事業庁の要請に基づき、「県立病院看護職員研修」のステップ I・II と「病院事業庁看護継続教育特別研修」の看護研究指導者コースの企画・運営をサポートし、看護研究指導および看護職員研修の講師を担当する。
2. 県立病院からの要請に基づき、県立病院看護職員のキャリアラダーの評価、看護職員教育計画策定への助言・協力を行う。
3. 行政（県・市町村）、関連職能団体からの要請に基づき、看護職者および看護職者以外の保健医療福祉関係の研修・研究活動を支援する。
4. 地域交流研究センターとしての継続教育事業について見直しを行い、平成 18 年度からの活動プログラムの検討を行う。

#### II. 事業内容

1. 病院事業庁からの要請への協力・支援
  - 1) キャリアラダー段階別到達目標に従い、「県立病院看護職員研修」のステップ I・II の指導・助言に関わる。
  - 2) 「病院事業庁看護継続教育特別研修」看護研究指導者コースの目的に従い看護研究活動への指導、助言に関わる。
  - 3) 適時、病院事業庁教育担当者および教育委員会の研究研修担当者と連絡調整を行い、1)・2) の円滑な進行を支援する。
2. 県立病院からの要請への協力・支援
  - 1) キャリアラダーの評価に関する学習をサポートし、助言を行う。
  - 2) 県立病院現任教育担当者と次年度のプログラムを検討し、研修プログラム立案の助言を行う。

3. 県・市町村、関連職能団体からの要請への協力・支援
  - 1) 行政で企画されている市民の研修に協力する。
  - 2) 看護研究活動への指導・助言を行う。
4. 継続教育事業についての見直し
  - 1) 事業内容を研究支援事業と研修支援事業の2本立てとする。
  - 2) 研究支援事業と研修支援事業の支援システムを構築する。

### Ⅲ. 本年度の活動状況

1. 病院事業庁からの要請への協力・支援
  - 1) 県立病院看護職員研修への協力・指導（表1）
    - (1) ステップⅠ
      - ①「ステップⅠ」のねらい
        - ・リアリティショックを予防し、看護の魅力を見出す。
        - ・ストレスを癒し、仕事への活力を引き出す。
      - ②参加者
        - キャリアラダーステップⅠの看護職員 34名
      - ③テーマ
        - 「新人ナースのリフレッシュ」
      - ④担当者
        - 昨年度に引き続き小林文子講師が、久居市神湯館において講師を務めた。
    - (2) ステップⅡ
      - ①ステップⅡのねらい
        - ・日常看護実践における倫理的配慮について学ぶ。
        - ・看護実践における問題解決能力を養う。
      - ②参加者
        - キャリアラダーステップⅡの看護職員 32名
      - ③テーマと研修のねらい
        - ・テーマ
          - 「看護のQ&A」
        - ・ねらい
          - \*看護技術や日頃のケアについての疑問を解決し、根拠を明らかにできる
          - \*看護の根拠を考える思考力や学習方法を習得し、日頃の看護実践に活用できる問題解決能力を養う。
      - ④担当者
        - グループワークにステップⅣのメンバーが参加して、臨床での問題解決にアドバイスを行い共に考えながらの支援が行われた。基礎看護学講座の5名（河田みどり助教授・林文代助教授・草川好子講師・河合富美子助手・深堀浩樹助手）がオリエンテーションと発表に同席し、発表への質問や講評に務めた。
        - 本研修の円滑な進行をサポートするために、本学継続教育事業担当（若林たけ子助教授）が窓口を担当し、場所や日程などについて適宜、病院事業庁担当者と指導

講師との調整を行った。

表1 ステップⅠ・Ⅱ研修

日 時	内 容・テ ー マ	担 当 者
5月21日(土) 9:30~12:30	ステップⅠ研修「新人ナースのリフレッシュ」	小林 文子
9月30日(金)	ステップⅡ研修「看護のQ&A」	河田みどり・河合富美子
10月31日(月)	ステップⅡ研修「看護のQ&A」	河田みどり・林 文代・草川 好子 河合富美子・深堀 浩樹

## 2) 病院事業庁看護継続教育特別研修への研究指導 (表2、表3)

### (1) 看護研究指導者コース

#### ①看護研究指導者コースの目標

- ・看護研究の必要性について、他者に説明できる。
- ・看護研究に取り組み、論理的にまとめ、発表することができる。
- ・研究の成果を実践に活用できる。

#### ②参加者

研究Ⅰを修了、またはそれに相応する能力を持つ者で、研究発表経験のある県立病院の看護師5名(医療センター1名・こころの医療センター1名・志摩病院2名・一志病院1名)

#### ③研修内容と担当者

研修内容とスケジュールおよび担当者を表2に示した。

研修内容とスケジュールについては病院事業庁担当者と、永見桂子助教授・若林たけ子助教授と共に、昨年度の反省点を踏まえて検討を重ねた。内容ではデータ分析で、昨今の看護研究を鑑み質的研究についても時間をとることとした。スケジュールについては、12月の研究発表会を避けて3月初旬に設定した。

担当者については、各教員とセンター長(鈴木みずえ教授)、本学継続教育事業作業部会(若林たけ子助教授、橋爪永子助手、澤井早苗助手、磯和勅子助手)で調整し、病院事業庁より直接依頼文を提出していただいた。また、研修時には教育委員会の研究研修担当者(あすなろ学園)が同席し、進行の調整が行われた。

第1回目の講義が終了した時点で、受講者の研究取り組みテーマをまとめてもらうこととした。全員の研究テーマが提出された時点で、それぞれの研究担当教員を決定し、各受講者の研究にあわせて個別の指導体制をとることとした。研究担当教員と研究者および看護研究テーマについては表3に示した。

研修回数が進むにつれ、受講者の研究進行状況の格差や、受講者と講師との調整不足などのサポート体制上の問題が出現してきた。これらに対しては、病院事業庁からの要請に応じてセンター長(鈴木みずえ教授)を含めた中間報告会を実施して調整を行った。また、進行過程で、受講者の進行状況を考慮し、スケジュールの日程変更などの調整を行った。研究発表会は、予定通り3月上旬に行うこととした。

## 2. 県立病院からの要請への協力・支援

### 1) 総合医療センター看護部教育委員会からの講師依頼

#### (1) 受講対象者：ステップⅡ

(2) テーマ:「看護論から看護とは」

(3) 講義のねらい

ヘンダーソンの看護理論を学習し、自己の看護観を明確にする。

(4) 担当者

9月と平成16年1月の2回に分けて、藤本幸三助教授が講師を務めた。

表2 「看護研究指導者コース」スケジュールおよび研修内容

回数	日時	内容	担当者
第1回	5月12日(木) 10:00~12:00	・看護研究の必要性を理解する ・研究テーマの絞り込みができる	井上 洋士
第2回	6月27日(月) 10:30~12:00	・テーマに沿った研究計画書が作成できる	若林たけ子
第3回	7月25日(月) 15:00~16:30	・各自の研究テーマ、研究計画の発表会	鈴木みずえ
第4回	8月1日(月) 9:00~12:00	・研究計画書に基づいたデータ収集の方法を学ぶ	斉藤 真
第5回	10月19日(水) 13:00~14:30	・データ分析と研究のまとめ方を学ぶ	永見 佳子
第6回	11月18日(金) 10:30~12:00	・研究の成果を纏めることができる ・研究論文をまとめる	玉田 章
第7回	2006年 1月18日(水) 16:00~17:30	・効果的な研究発表の要点を学ぶ	上本野唱子
第8回	3月4日(土)	・研究の成果を報告する	作業部会

表3 看護研究個別指導(5名)

氏名(施設名)	テーマ	担当者
大川 恵美 (総合医療センター)	ストマ装具申告時の様式記入困難に関する研究	上本野唱子
岩佐 貴史 (こころの医療センター)	精神科における静脈血栓塞栓症に対する予防法の検討 ～下肢静脈環流を指標とした自他動運動の比較～	大谷 恵
森井 美幸 (志摩病院)	個人情報に関する研修とガイドラインが当院の看護師に与える影響	藤本 幸三
中田 靖子 (志摩病院)	がん患者に関わる看護師のストレス調査の一考察	井上 洋士
吉川 晴美 (一志病院)	転倒、転落に関するスタッフの意識調査	鈴木みずえ

### 3. 県・市町村、関連職能団体からの要請への協力・支援

1) 行政で企画されている市民の研修に協力する。

(1) 三重県人権センターからの講師依頼

①受講対象者

三重県において各種相談事業に従事する相談員

②講座内容

各種相談業務を実施するに際して、相談事案の具体的な解決のために、相談担当者として、相談者を理解し支援するために必要な人権に配慮した相談体制が敷けるような、制度、知識、技能を修得する。

### ③担当者

人権センターにおいて、若林たけ子（助教授）が講師を務めた。

## 2) 看護研究活動への指導・助言を行う。

### (1) 研究開発事業に基づく研修会

#### ①受講対象者

松阪保健所管内保健師・看護師

#### ②講義内容

マルトリートメントにかかわる市町村保健師活動の現状と今後の課題。

#### ③担当者

松阪市健康センターにおいて伊藤千代子（助教授）が講師を務めた。

## 4. 継続教育事業についての見直し

### 1) 事業内容

- ・研究支援事業と研修支援事業の2本立てとする。
- ・研究支援事業と研修支援事業の支援システムを構築する。

#### (1) 研究支援事業

県下に従事している看護職者が自らの看護実践の改善や改革のために、研究的に取り組もうとする姿勢を高め、看護の質向上に向けて努力することを目的とする。看護実践の場で生じている課題について、看護職者が主体的解決するための研究的取り組みについて支援する。

#### (2) 研修支援事業

地域の状況や健康上の課題を捉え、県民の健康や福祉に貢献できるような内容と継続教育に役立つような内容を研究基礎コース、一般講座、専門講座の3本立として支援を行う。

#### (3) 支援システム

研究支援事業のシステムについては、応募者に対して研究支援適用制度を導入し、担当教員とその支援期間および報告などについて検討を行った。

研修支援事業のシステムについては、3コースそれぞれの特徴を生かした内容とするために、企画に重点をおいて検討をおこなった。

研究の基礎コースにおいては、三重県看護協会とも協議を重ね、相互にメリットが生じることでより受講しやすい環境を整えることに配慮した。一般講座については県民の方が親しみやすく参加できる内容を検討し、講師の選択を行った。専門講座については、大学としてより専門性を追求したセミナーになるように、著名な外来講師を招聘することとした。

## IV. 今後の課題

三重県内の情勢は、市町村合併等に伴い様々な課題と共にそれに対する体制が整いつつある。その過程のなかで、本継続教育事業がより有用な事業として根付いていくには、県内の人々のニーズに合った企画と、その支援体制を充実させることである。来年度の新企画を実施していく中で評価しつつ、見直しを繰り返しながら、広報活動に力を注いでいくことが課題であると考えられる。

## 4. 直接ケア事業

直接ケア事業は、三重県民を直接の対象とし、より地域にねざし、生活に即したケアを提供することを目的として、平成 15 年度より地域交流研究センター事業の一つとして位置づけられた。現在、当事業は、平成 15 年度当初より行われている「三重県不妊専門相談センター事業」の運営への協力と、平成 16 年度より位置づけられた「三重県男女共同参画センターフレンテみえ」の相談事業への協力の 2 つの活動から成り立っている。

### I. 目的

県立看護大学の地域貢献の観点から、地域交流研究センターを拠点として、三重県民が抱える健康問題、健康上のニーズに応え、生活に即した地域密着型の健康相談・保健指導等を提供することにより、住民・家族が健やかに暮らせる地域社会づくりを支援する。

### II. 事業内容

1. 三重県民を直接の対象とした相談事業（健康相談・保健指導等）を企画・運営、実施する。
2. 健康福祉部（県民局保健福祉部、児童相談所、小児心療センターあすなる学園、草の実りハビリテーションセンター等）、県立病院（総合医療センター、こころの医療センター、一志病院、志摩病院）、三重県女性相談所、在宅介護支援センター、福祉事務所、職能団体（三重県看護協会、三重県医師会、三重県助産師会、臨床心理士会等）、NPO 等、実践現場からの要請に応じ、各種相談事業（健康相談・保健指導等）の企画・運営、実施に参画する。

### III. 本事業の担当者

本学全教職員

### IV. 補足

1. 本事業の事業計画・予算の立案、事業の実施・評価等に際しては、直接ケア事業作業部会での検討、地域交流研究センター委員会での審議を経て、教授会に提案、承認を得るものとする。
2. 本事業の事業計画書・予算書の立案、事業の実施・評価に際しては、事前に本学教職員からのヒアリング、当該施設との調整・協議を行うものとする。

### V. 本年度の活動状況

1. 「三重県不妊専門相談センター事業」の運営への協力

#### 1) 目的

三重県健康福祉部こども家庭室の「三重県不妊専門相談センター事業」として、本学に不妊専門相談センターが設置されたことに伴い、事業の円滑な運営に協力し、不妊で悩む人々を支援する。

## 2) 担当者

村本淳子教授、崎山貴代助手

## 3) 内容

### (1) 不妊相談への助言

#### ①相談状況の把握

平成 17 年度（平成 17 年 12 月 31 日現在まで）の相談回数は 38 回、相談件数は 83 件であり、前年度に比し減少傾向にあった。相談内容については、不妊治療を受けていない者あるいはセカンドオピニオンのニーズをもつ者などの『医療情報に関する問い合わせ』が 67 件であった。また、本当に妊娠するのか、自分は妊娠する人とどこが違うのかといった『妊娠に関する不確かさ』が 25 件、子どもの有無を話題にされたり、他者から干渉され、不妊を想起させられることに関連する『不妊であるがゆえの傷つきやすさ』が 11 件、治療に関する夫の思いや協力の程度、夫婦関係の変化などに関連する『治療を続けていくうえでの夫婦関係』が 11 件といったところの問題が 4 割を占めた（図 1 参照）。今年度の傾向としては、セカンドオピニオンへのニーズとそれに付随したところの問題が比較的多くみられた。

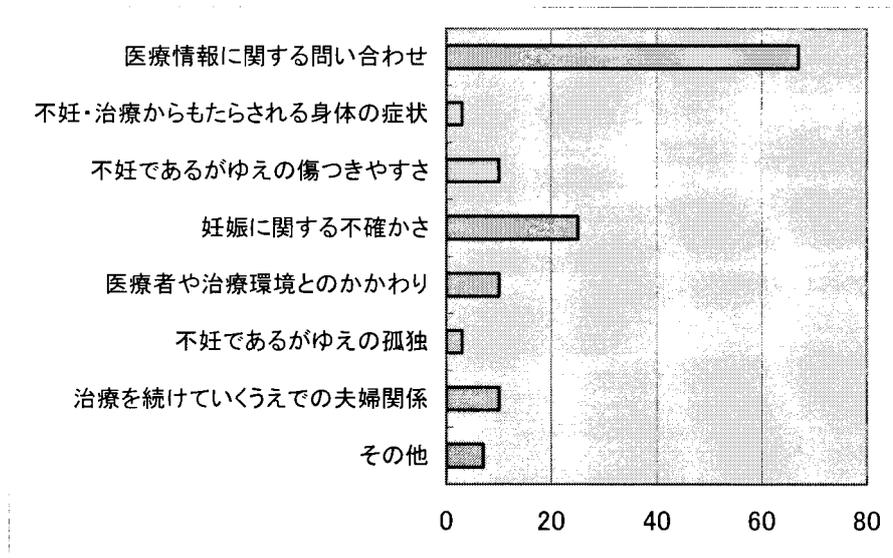


図 1 三重県不妊専門相談センターにおける相談内容(件) (n=135 複数回答)

#### ②相談内容についてのアセスメントや看護介入の確認や助言

適宜、相談員の看護観やアセスメント能力、コミュニケーション能力、関係形成能力の把握を行い、相談事例についてのアセスメントや介入の確認を行った。

#### ③相談員の感情の把握

不妊相談では携わる相談員自身の感情コントロールが必要なこともあり、適宜、相談員の思いや感情について確認した。本来の目的と異なる電話相談が続くこともあったが、適切な対処を行い、大きな感情の揺れを体験していることはなかった。また、継続事例については、適切な評価が営まれるよう、注意を払った。相談員自身は相談における自己の傾向についても認識し、改善に努めていた。

## (2) 情報提供

### ①不妊治療方法や法整備、不妊看護についての最新情報の提供

相談員と最新の情報や不妊看護についての動向について情報を確認し、部分的に情報を提供した。

### ②三重県の不妊治療専門施設や助成金制度の情報提供

三重県の相談者が中心となることから、こども家庭室の協力を得て相談員に情報を提供し、より最新で具体的な情報を対象に提供することができていると評価する。

## (3) 学習支援

### ①事例検討

学内の担当者を交えて事例検討を行う他、医師や看護師、心理職などと事例検討を行う機会を設けることができ、看護者としての介入や役割を確認することができた。

### ②書籍や文献の提供

### ③国内・県内で行われる関連学習会や学会、研修会の紹介

## (4) 相談センターシステムの充実化の促進

### ①「三重・不妊に関する勉強会」とのリンク

直接的な相談センター事業の業務からは外れるが、勉強会で相談センターの現状を報告する機会が得られているため、その報告発表における支援を行った。これは間接的に施設のケアの改善につながり、三重県全体の不妊医療における看護者の役割の明確化の一助となっている。

### ②不妊相談検討会の準備の支援

### ③三重県不妊専門相談センターに向けたニーズ調査への協力

開設後3年目を迎えるが、三重県で不妊治療を受ける対象の不妊相談へのニーズ、相談への満足度をとらえることにより相談方法の見直しを図る目的にて、現在、ニーズ調査の内容を精錬する過程にある。

## (5) 事業内容の公表

### ①論文発表

三重県不妊専門相談センターにおける不妊看護相談の実態と看護者の役割に関する内容にて論文を発表した。

### ②学会シンポジウム発表への支援

三重県こども家庭室が、第4回不妊カウンセリング学術集会における『不妊治療およびカウンセリングケアにおける他職種連携』のシンポジウムにて行政の立場からシンポジストとして参加したため、発表の支援を行った。

## (6) 行政への助言

健やか親子 21 に基づく不妊への支援において、今後の支援の方向性への質問があり、それに対して行政に求める内容を提案した。

## 4) 今後の課題

三重県の対象のニーズを丁寧に分析し、それに見合った方法へと改善していき、適切な看護介入を行っていくことが必要である。

## 2. 「三重県男女共同参画センターフレンテみえ」の相談事業への協力

### 1) 目的

三重県男女共同参画センターフレンテみえの相談事業に協力し、女性の各ライフサイクルにおける健康問題で悩む人々を支援する。

### 2) 担当者

村本淳子教授、永見桂子助教授、二村良子講師、大平肇子助手、澤井早苗助手  
今田葉子助手、崎山貴代助手

### 3) 内容

#### (1) 相談

三重県男女共同参画センターフレンテみえの相談事業として、「三重県立看護大学助産師による女性のための健康相談」（電話相談、第1～第4木曜日 13:00～15:00）を担当し、女性のライフサイクルとセクシュアリティ、周産期における相談を中心とした内容に関する相談に応じた。相談者の主訴とその背後にある真の訴えを情報収集、アセスメントし、介入、評価を行った。評価については、その場で解決と判断するものと、未解決により他職種に相談をつなぐものがあった。

平成17年度（平成17年12月31日現在まで）の相談回数は33回、相談件数は40件であり、前年度に比し増加傾向にあった。相談区分は、『性』と『性（男性）』が11件（27.0%）で、ついで『こころの問題と身体症状』が8件（19.0%）、『妊娠』が3件（8.0%）であった（図2参照）。相談内容は、『性反応について』や『こころの問題と身体症状』が8件、ついで『不妊』が6件、『月経』が5件であった（図3参照）。

当初の相談内容としている妊娠・出産・育児における相談は少なく、それに対して性の相談、ストレスと身体症状についての相談が非常に多くみられ、妊娠・出産・育児などに比して相談が充実していないことが伺える。また、『性』の相談については、アディクションの可能性が想定される事例が存在し、また『こころの問題と身体症状』については、助産師としての責任範囲を越えることもあり、専門家の存在とその連携の重要性が強く感じられた。

#### (2) 知識や技術の習得

各教員が関連文献や学会へ参加することにより、最新の知識や技術を習得し、相談に還元できるように努めた。

#### (3) 情報交換

相談終了後には、フレンテみえの相談員に、その都度状況報告を行い、適宜カウンセリング方法に関する助言を受けると同時に、9月に行われたフレンテみえと当大学の担当者全員の参加による合同会議の中で、相談状況を確認しあい、看護者の視点や役割、相談員との共通点を確認し、連携の方向性などを話し合った。また、双方に関連する学習会について情報交換を行った。

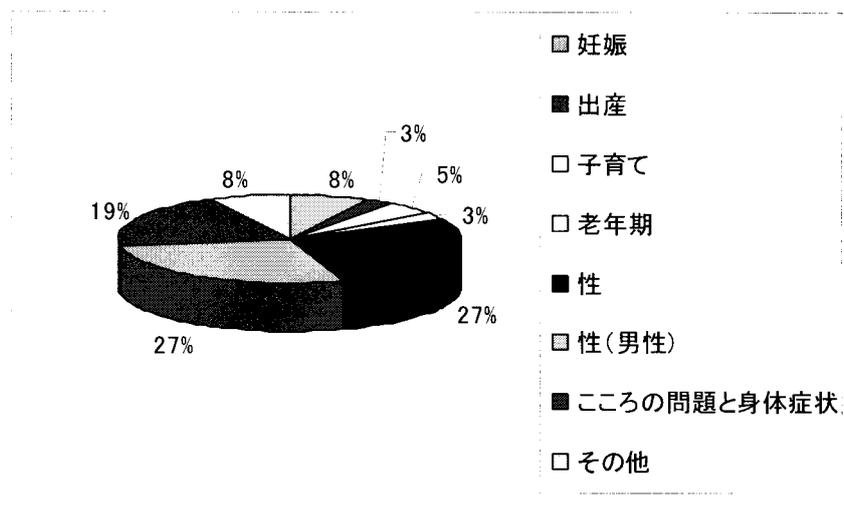


図2 フレンテみえにおける相談区分

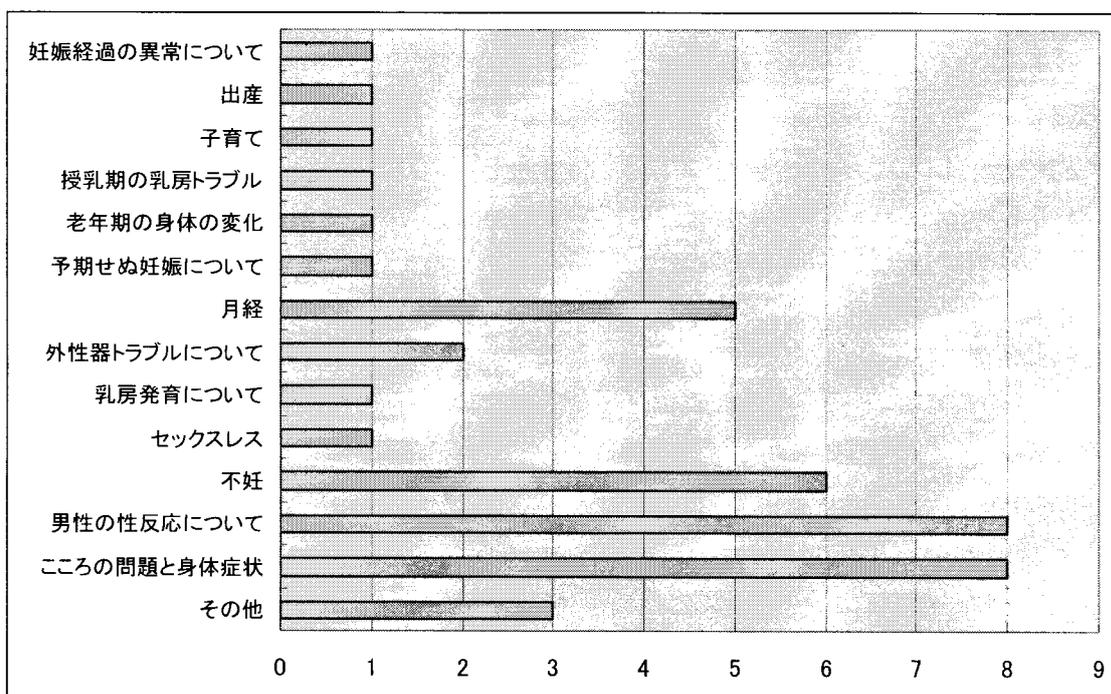


図3 フレンテみえにおける相談内容 (件) (n=41 複数回答)

#### 4) 今後の課題

適時、大学内あるいはフレンテみえの相談員との合同事例検討を行い、支援の方向性や連携について検討していくこと、また双方に関連するテーマにおける学習会の開催なども考えていきたい。

### VI. 今後の課題

今年度は昨年度までの活動内容を充実させる方向で活動を展開した。今後は、従来より行っている活動内容を見直し、独創性をもった活動につなげたい。同時に、活動内容の幅を広げることが県民への貢献、全教員の看護実践能力の向上に寄与すると考える。

# 資料

## 1) 情報発信

### (1) 活動報告

- ①地域交流研究センター年報 VOL.7 発行  
平成 18 年 3 月 13 日

### (2) 雑誌掲載

- ①表題：三重県不妊専門相談センターにおける不妊看護相談の実態と看護者の役割  
掲載紙：日本不妊看護学会誌 Vol. 2 No. 1  
発表者：崎山貴代、村本淳子、鈴木よし子
- ②表題：漁村における認知症予防教室“あたまの元気道場”  
掲載紙：コミュニティケア、Vol. 7 No. 8  
発表者：井上秀美、磯和勅子
- ③表題：三重県における転倒予防ケアシステムの開発  
掲載紙：看護学雑誌、Vol. 69 No. 7  
発表者：鈴木みずえ、内田敦子、河合富美子、日比野直子、福田裕子、池田道智江、大淵律子、伊藤薫

### (3) 学会発表

- ①演題：ルーラルナースの教育プログラム開発 ～地域性を踏まえた救急現場での対応～  
発表者：小林文子、大平肇子、村本淳子、吉岡多美子、八田勘司、奥野正孝、河村和子、小坂みち代  
発表場所：第 45 回全国国保地域医療学会、札幌市  
活動種別：研究開発事業「ルーラルナースの教育プログラムの開発」
- ②演題：ルーラルナースの教育プログラムの検討  
発表者：吉岡多美子、小林文子、大平肇子、村本淳子、八田勘司、小坂みち代  
発表場所：第 64 回日本公衆衛生学会、札幌市  
活動種別：研究開発事業「ルーラルナースの教育プログラムの開発」
- ③演題：ルーラルナースの教育プログラム開発 ～地域性を踏まえた救急現場での対応（その 2）～  
発表者：小林文子、大平肇子、村本淳子、吉岡多美子、奥野正孝、八田勘司、河村和子、小坂みち代  
発表場所：第 1 回東海へき地医療研究会、名古屋市  
活動種別：研究開発事業「ルーラルナースの教育プログラムの開発」
- ④演題：マルトリートメント事例に対する市町村保健師の困難性認知（その 1）  
発表者：小林文子、伊藤千代子、臼井徳子、若林たけ子、服部希恵、藤森里実、城田圭子、紀平由起子、西口裕

- 発表場所：第 64 回日本公衆衛生学会総会、札幌市  
活動種別：研究開発事業「マルチリートメントに関わる保健師への三重県における支援モデルの開発」
- ⑤演題：マルチリートメント事例に対する市町村保健師の困難性認知（その 2）  
発表者：伊藤千代子、臼井徳子、小林文子、若林たけ子、服部希恵、藤森里実、城田圭子、紀平由起子、西口裕  
発表場所：第 64 回日本公衆衛生学会総会、札幌市  
活動種別：研究開発事業「マルチリートメントに関わる保健師への三重県における支援モデルの開発」
- ⑥演題：マルチリートメント事例に対する市町村保健師の困難性認知（その 3）  
発表者：臼井徳子、伊藤千代子、小林文子、若林たけ子、服部希恵、藤森里実、城田圭子、紀平由起子、西口裕  
発表場所：第 64 回日本公衆衛生学会総会、札幌市  
活動種別：研究開発事業「マルチリートメントに関わる保健師への三重県における支援モデルの開発」
- ⑦演題：マルチリートメント事例に対する市町村保健師の困難性認知（その 4）  
発表者：藤森里実、伊藤千代子、臼井徳子、小林文子、若林たけ子、服部希恵、城田圭子、紀平由起子、西口裕  
発表場所：第 64 回日本公衆衛生学会総会、札幌市  
活動種別：研究開発事業「マルチリートメントに関わる保健師への三重県における支援モデルの開発」
- ⑧演題：Association of physical and mental health and lifestyle in the aged population of a fishing village in Japan  
発表者：Isowa, T., Uchida, A., Murashima, S., Sawai, S., Kanamori, M., Kobashi, G., Ooyama, N., Suzuki, M.  
発表場所：ICN Congress 2005 Taipei, Taiwan  
活動種別：研究開発事業「南勢志摩地域における健康寿命の延長を目指した地域ケアシステム構築のための研究」
- ⑨演題：漁村地域における高齢者の心身の健康とライフスタイルとの関連  
発表者：磯和勅子、鈴木みずえ、村嶋正幸、金森雅夫、澤井史穂、小橋元、大山直美、内田敦子、泊万里子、井上秀美、永井裕子。  
発表場所：日本老年看護学会第 10 回大会、宇都宮  
活動種別：研究開発事業「南勢志摩地域における健康寿命の延長を目指した地域ケアシステム構築のための研究」
- ⑩演題：三重県における転倒予防ケアシステムの開発—転倒予防検討会転倒予防の取り組み—  
発表者：伊藤薫、鈴木みずえ、内田敦子、河合富美子、日比野直子、斉藤真、若林たけ子、大淵律子、福田裕子、池田道智江。  
発表場所：転倒予防医学研究会第 2 回集会、京都  
活動種別：研究開発事業「三重県の転倒予防システムの構築」

- ⑩演題：官・民・学協同で取り組む転倒防止 三重県 介護老人保健施設ちゅうぶ  
発表者：山下純生、小川淳一、  
発表場所：第16回全国介護老人保健施設神奈川大会、横浜  
活動種別：研究開発事業「三重県の転倒予防システムの構築」

**(4) 第64回日本公衆衛生学会総会への出展**

日時：平成17年9月14日（水）～16日（金）

場所：札幌コンベンションセンター

## 2) 平成17年度継続教育事業にもとづく研修会講師などの派遣

### (1) 県民局担当制事業

	内容(テーマ)	対象(人数)	日時	場所	主催者	担当教員
1	看護研究計画書に基づく指導 「看護研究研修会」	尾鷲総合病院看護師 9名	平成17年4月14日 (木)	看護大学地域交 流研究センター 1	尾鷲総合病 院	伊藤千代子
2	看護研究計画書に基づく指導 「看護研究研修会」	尾鷲総合病院看護師 12名	平成17年7月7日 (木)	看護大学地域交 流研究センター 1	尾鷲総合病 院	伊藤千代子
3	研究指導 「看護研究」	桑名市民病院看護 師 約30名	平成17年6月25日 (土)	桑名市民病院	桑名市民病 院看護部	臼井徳子
4	研究指導 「看護研究における統計学の 演習」	桑名市民病院看護 師 約30名	平成17年6月18日 (土)	桑名市民病院	桑名市民病 院看護部	斉藤 真
5	講師 「両親学級」	妊婦とその夫 17名	平成17年7月3日 (日)	河芸町保健セン ター	津県民局	小林文子
6	講師 「両親学級」	妊婦とその夫 22名	平成17年7月10日 (日)	河芸町保健セン ター	津県民局	小林文子
7	講演「HIV感染の現状と課 題 “保健師、看護師として 知っておくこと”」	松阪保健所管内保 健師看護師17名	平成17年7月22日 (金)	松阪庁舎	松阪保健所 管内保健師 看護師研修 会	井上洋士
8	講演 「看護研究」	紀南病院看護師 46名	平成17年8月24日 (水)	紀南病院	紀南病院	玉田 章
9	研究指導	紀南病院病棟看護 師 8病棟25名程度	平成17年8月26日 (金)	紀南病院	紀南病院	玉田 章 平野真紀
10	講話 「こどものことば」	0歳から3歳児を もつ母親 20数 名	平成17年9月27日 (火)	河芸町保健セン ター	津県民局	小林文子
11	講師 「看護研究研修会」 質的研究について	山田赤十字病院 看護師 約50名	平成17年10月1日 (土)	山田赤十字病院	山田赤十字 病院	永見桂子

12	講師 「高齢者の心理」	非常勤のヘルパー 約20名	平成17年10月4日 (火)	松阪市社会福祉 協議会	松阪市社会 福祉協議会	小池 敦
13	看護研究計画書に基づく指導 「看護研究研修会」	尾鷲総合病院看護 師 17名	平成17年10月6日 (木)	看護大学地域交 流研究センター 1	尾鷲総合病 院	伊藤千代子
14	講師 「高齢者の心理」	ケアマネジャー・ 福祉担当者 約2 0名	平成17年10月20日 (木)	松阪市社会福祉 協議会	松阪市社会 福祉協議会	小池 敦
15	研究指導 「早期緩和ケア導 入効果に関する研究」	緩和ケア研究グ ループ外科病棟看 護師	平成17年11月3日 (木)	済生会松阪総合 病院	済生会松阪 総合病院	小池 敦
16	講評 「院内研究発表会」	紀南病院看護師 約80名	平成17年11月19日 (土)	紀南病院	紀南病院	玉田 章 平野真紀
17	研究指導 「早期緩和ケア導 入効果に関する研究」	緩和ケア研究グ ループ外科病棟看 護師	平成17年12月20日 (火)	三重県立看護大 学	済生会松阪 総合病院	小池 敦
18	看護研究研修会（発表用抄録 の作成）	尾鷲総合病院看護 師 15名	平成17年12月20日 (火)	看護大学地域交 流研究センター 1	尾鷲総合病 院	伊藤千代子

## (2) 継続教育事業

	内容 (テーマ)	対象 (人数)	日時	場所	主催者	担当教員
1	特別研修 講義 ・看護研究の必要性を理解する ・研究テーマの絞り込みができる	県立病院看護研究指導者コース 5名	平成17年5月12日 (木)	県立看護大学	病院事業庁	井上洋士
2	ステップⅠ研修 講義 「新人ナースのリフレッシュ」	県立病院新人看護師 34名	平成17年5月21日 (土)	久居市神湯館	病院事業庁	小林 文子
3	特別研修 講義 ・テーマに沿った研究計画書 が作成できる	県立病院看護研究指導者コース 5名	平成17年6月27日 (月)	県立看護大学	病院事業庁	若林たけ子
4	特別研修 講義 ・各自の研究テーマ、研究計画 の発表会	県立病院看護研究指導者コース 5名	平成17年7月25日 (月)	県立看護大学	病院事業庁	鈴木みずえ
5	特別研修 講義 ・研究計画書に基づいたデータ 収集の方法を学ぶ	県立病院看護研究指導者コース 5名	平成17年8月1日 (月)	県立看護大学	病院事業庁	斉藤 真
6	講演 「患者の人権」 医療 (福祉) における患者の 権利	平成17年度相談員 資質向上講座 23 名	平成17年8月27日 (土)	三重県人権 センター	三重県人権 センター	若林たけ子
7	評価・サポート ステップⅡ研修「看護のQ& A」	県立4病院のキャリア ラダーステップⅡの 対象者 12名	平成17年9月30日 (金)	県立看護大学	病院事業庁	河田みどり 河合富美子
8	特別研修 講義 ・データ分析と研究のまとめ 方を学ぶ	県立病院看護研究指導者コース 5名	平成17年8月1日 (月)	県立看護大学	病院事業庁	永見佳子
9	講義 「看護論から看護とは」1回 目	医療センター看護師 ステップⅡの対象者 14名	平成17年9月13日 (火)	医療センター	医療センター	藤本幸三
10	評価・サポート ステップⅡ研修「看護のQ& A」	県立4病院のキャリア ラダーステップⅡの 対象者 30名	平成17年10月31日 (月)	県立看護大学	病院事業庁	河田みどり 林文代 草川好子 河合富美子 深堀浩樹
11	特別研修 講義 ・研究の成果をまとめること ができる ・研究論文をまとめる	県立病院看護研究指導者コース 5名	平成17年11月18日 (金)	県立看護大学	病院事業庁	玉田 章

12	講義 研究開発事業にもとづく研修会 「マルチトリートメントにかかわる市町村保健師活動の現状と今後の課題」	松阪保健所管内保健師看護師研修会 14名	平成17年11月29日 (火)	松阪市健康センター	松阪保健所管内保健師看護師研修会	伊藤千代子
13	特別研修 講義 ・効果的な研究発表の要点を学ぶ	県立病院看護研究指導者コース 5名	平成18年1月18日 (水)	県立看護大学	病院事業庁	上本野唱子
14	講義 「看護論から看護とは」2回目	医療センター看護師ステップⅡの対象者 14名	平成18年1月24日 (火)	医療センター	医療センター	藤本幸三
15	合同研究発表会 ・効果的な研究発表の要点を学ぶ	県立病院看護職員	平成18年3月4日 (土)	県立看護大学	病院事業庁	作業部会

## (3) その他学外委員会委員など

	県民局名	委員会名	期間	担当教員
1	紀北県民局	紀北子どもの健康を考える委員会	平成13～17年度	伊藤千代子
2	南勢志摩県民局	豊かにあれ健康づくり運動推進委員会	平成15～17年度	伊藤千代子
3	伊賀県民局	介護保険事業計画策定委員会	平成17年度	深堀 浩樹
4	三重県健康福祉部	三重県看護職員需給見直し検討会	平成17年度	玉田 章

### 3) 研究成果の刊行物

〈内容の詳細につきましては、各雑誌（原本）をご参照ください。〉

— 報告 —

## 三重県不妊専門相談センターにおける不妊看護相談の実態と看護師の役割

### The Present Condition of Infertility Nursing Consultation and The Nurse's role in the Mie Infertility Special Consultation Center

崎山 貴代 (三重県立看護大学)

村本 淳子 (三重県立看護大学)

鈴木 よし子 (三重県不妊専門相談センター)

本報告は、開設後1年を経過した三重県不妊専門相談センターの相談の実態と看護師の役割、今後の課題について検討することを目的とした。相談件数は201件であり、相談内容は、「納得して治療を受ける決定を下すための相談」と「治療前からの心理的問題を抱える者や不妊治療中のストレスが重篤化した者の相談」に大きくわけられ、各々の対象にあった看護介入が必要であった。また、看護師の役割として、1) 看護実践者としての役割、2) 対象のニーズの見極めにもなる調整者としての役割、3) 現場の医療に携わる医療職に対する情報提供者としての役割が挙げられ、不妊専門相談センターにおける看護師は、不妊に悩む夫婦をとりまく各職種の連携に基づいた上での独自の役割をもち、それは施設における不妊医療や看護と循環するという認識が必要である。今後は三重県独自の対象のニーズを分析し、より細かい連携システムや評価方法を構築することが必要である。

#### I. 緒言

不妊は人間の発達課題である生殖性に関する危機であり、一種の喪失といわれている<sup>1) 2)</sup>。また周期的な継続治療や性生活への介入の必要性から生活は治療に左右され、身体的苦痛をとまなうことも多く、社会的にも役割葛藤の問題が生じやすい状況にある。近年の生殖医療の進歩や代理出産、卵提供をとりまく話題が渦巻く中で、不妊に悩む夫婦はさらなる自己決定を強いられ、自己を揺さぶられる体験をしている。そしてこれらの体験は、治療後の妊娠・育児期の自己の統合にも影響を及ぼす可能性をも秘めている<sup>3)</sup>。

このような不妊に悩む夫婦を支援する必要性から、不妊専門相談センターの設置が推奨され、平成16年の日本産婦人科医学会の報告<sup>4)</sup>によると、現在、全都道府県と4政令指定都市にセンターが開設されている。三重県でも平成15年10月に看護大学内に不妊専門相談センターが開設され、現在1年を経過したところである。全国のセンターの大半が大学病院や保健所に設置され、多くに医師が携わる中で、看護系大学内に開設されたことは三重県の特徴といえる。今回、センターの相談の実態と看護師の役割、今後の課題について検討したので報告する。

#### II. 実践内容

##### 1) 三重県不妊専門相談センター開設までの経緯

センターの開設を謳った最初の事業は、平成8年の「生涯を通じた女性の健康支援事業」である。そして平成11年の「新エンゼルプラン」、平成12年の「健やか親子21」を受け、三重県では「健やか親子いきいきプランみえ」が策定され、その柱の一つである『妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援』の具体的な取り組みの一つとして不妊相談センター開設が目指された。

センター開設に向けて、平成14年6月に、「三重県不妊専門相談センターあり方検討委員会」が設置され、委員会のメンバーに医師、助産師、自助グループなどを迎え、組織のあり方や開設場所、相談員に求められる資質などを検討し、平成15年10月に開設の運びとなった。

##### 2) 三重県不妊専門相談センター事業概要

本事業は、「不妊に悩む夫婦などに対して、精神的苦痛を和らげるとともに、不妊治療に関する適切な情報を提供し、夫婦自らが生き方を選択、決定ができるよう支援する」ことを目的としている。不妊相談員は不妊カウンセラーの資格をもつ看護師1名であり、電話相談方法を用いて、NANDAの看護診断類型に準じて看護診断を行い、介入、評価を実施した。センターは三重県立看護大

学カウンセリング室に設置され、毎週火曜日の 12:00～14:00 と 15:00～18:00 を相談時間としている。

### 3) 不妊専門相談センターネットワーク体制

設置場所は当大学内であるが、設置主体は三重県健康福祉部子ども家庭室にある。図1は相談センターをサポートするネットワーク体制を示したものである。相談員である看護師が相談に応じ、相談内容の状況によって、不妊自助グループや臨床心理士会などを紹介することにより相談をつないでいる。また当大学は不妊相談への助言や相談センターシステムの準備と充実化の促進などの役割をもち、センター事業の円滑な運営に協力する立場をとっている(表1)。特にデータベース作成にあたっては、長岡の「不妊治療を受けている女性の抱えている悩みと取り組み」<sup>3)</sup>や岸田の「体外受精適応となった不妊女性の情緒的反応」<sup>4)</sup>などの文献検討をもとに作成した。また、このセンター事業を評価する団体として「不妊相談検討会」が設置され、ネットワークに挙げられている職種をメンバーとして、事業の評価や検討を行っている。

また、センター事業とは別組織ではあるが、センター事業を全面支援する形で、「三重・不妊に関する勉強会」という組織を立ち上げ、その中で医師や看護職、臨床心理士と事例検討を行うことにより、その結果を事業に反映させるという循環システムをつくっている。

## III. 結果

### 1) 不妊相談件数

開設後1年間の相談回数は48回、相談件数は201件であった(図2)。

### 2) 相談者の背景

相談回数は新規が173件(86.1%)、継続あるいは再相談が28件(13.9%)であった。性別は女性が198件(98.5%)で、そのうち妻が189件(94.0%)であった。地域区分では北・中勢が127件(63.2%)で、他地域が22件(11.0%)であった(以下表2、図3参照)。年齢は30歳までが58件(28.9%)で、30～40歳が95件(47.3%)、41歳以降が6件(3.0%)であった。不妊治療期間では治療検討中が49件(24.4%)、1年以内が62件(30.8%)で、原発性不妊が143件(71.1%)であった。不妊原因では未検査あるいは検査中が77件(40.7%)(図4)で、治療方法では受診考慮中が49件(23.2%)、検査中あるいはタイミング療法が64件(30.3%)と、一般不妊治療前の段階で約半数を占めた(図5)。相談者が表出した情緒的反応は「希望・期待」が69件(48.9%)で、次いで「孤独感・落ち込み」が27件(19.1%)、「焦燥感」が24件(17.0%)であった(図6)。

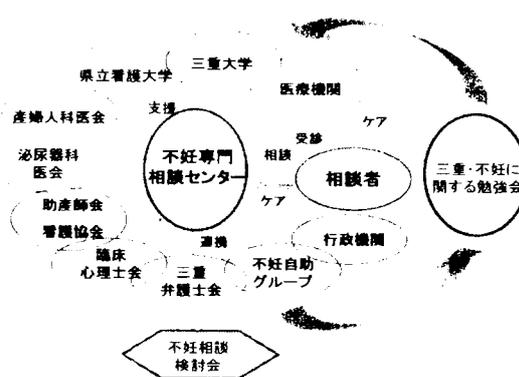


図1 三重県不妊専門相談センターネットワーク体制

表1 当大学における不妊専門相談センターへの支援内容

1. 不妊相談への助言
1) 相談状況の把握
2) 相談員の看護観やアセスメント能力、コミュニケーション能力、関係形成能力の把握
3) 相談内容についてのアセスメントや看護介入の確認や助言
4) 相談員の感情の把握
2. 情報提供
1) 不妊治療方法や法整備についての最新情報の提供
2) 三重県の不妊治療専門施設や助成金制度、自助グループ、養子縁組の情報提供
3. 学習支援
1) 事例検討
2) 書籍や文献の提供
3) 国内・県内で行われる関連学習会や研修会の紹介
4. 相談センターシステムの準備と充実化の促進
1) データベースの作成
2) 「三重・不妊に関する勉強会」とのリンク
3) 不妊相談検討会の準備の支援

### 3) 不妊相談内容(図7)

相談内容では、不妊治療を受けていない者あるいはセカンドオピニオンのニーズをもつ者などの『医療情報に関する問い合わせ』(『』内は予めデータベースの項目として設定していたもの)が172件(45.7%)であった。また、本当に妊娠するのか、自分は妊娠する人とどこが違うのかといった『妊娠に関する不確かさ』が75件(19.9%)、子どもの有無を話題にされたり、他者から干渉され、不妊を想起させられることに関連する『不妊であるがゆえの傷つきやすさ』や不妊に関して相談できる理解者がいないことに関連する『不妊であるがゆえの孤独』が28件(7.4%)といったところの問題が半数以上を占めた。その中には、親子関係の問題、セックスレスといった治療前からの心理的問題や、医療者への信頼感やソーシャルサポートの喪失を含めた不妊治療による喪失体験にもとづくストレスの積み重ねなどがみられた。

### 4) 看護介入

一番多く挙げられた看護診断名は、[健康探求行動]62

表2 相談者の背景 (N=201)

項目	人数(%)
地域区分	北勢 75(37.3%)
	中勢 52(25.9%)
	南勢 12(6.0%)
	伊賀 4(2.0%)
	紀州 6(3.0%)
	県外 12(6.0%)
	不明 40(19.9%)
年齢	～20歳 2(1.0%)
	20～30歳 56(27.9%)
	30～40歳 95(47.3%)
	40歳～ 6(3.0%)
	不明 42(20.9%)
不妊治療期間	治療検討中 49(24.4%)
	6ヶ月以内 32(15.9%)
	6ヶ月～1年 30(14.9%)
	1～2年 20(10.0%)
	2～3年 10(5.0%)
	3～5年 8(2.0%)
	5年以上 4(2.0%)
	不明 48(23.9%)
子どもの有無	あり 60(29.9%)
	なし 143(71.1%)
	不明 22(10.9%)

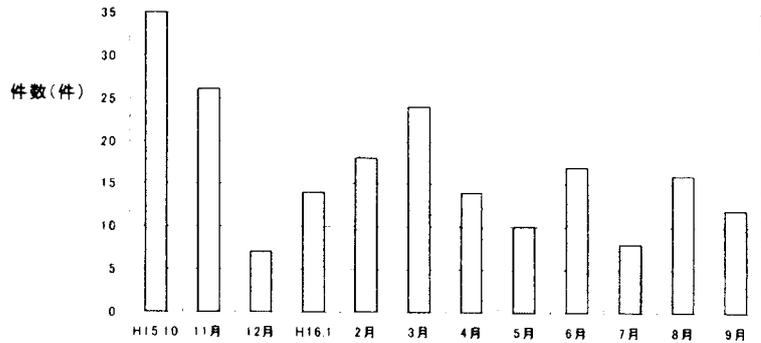


図2 月別不妊相談件数

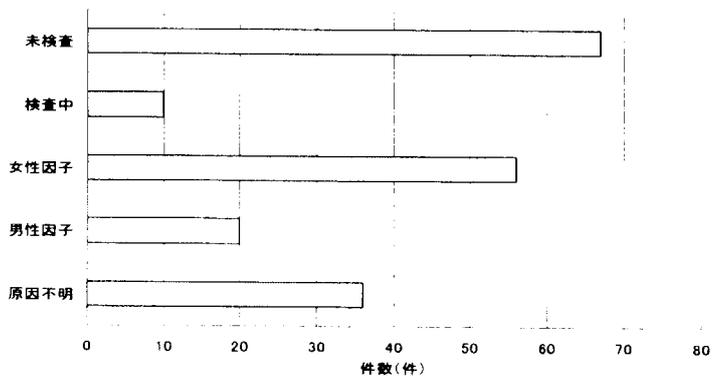


図4 不妊原因 (n=189 複数回答)



図3 三重県全図

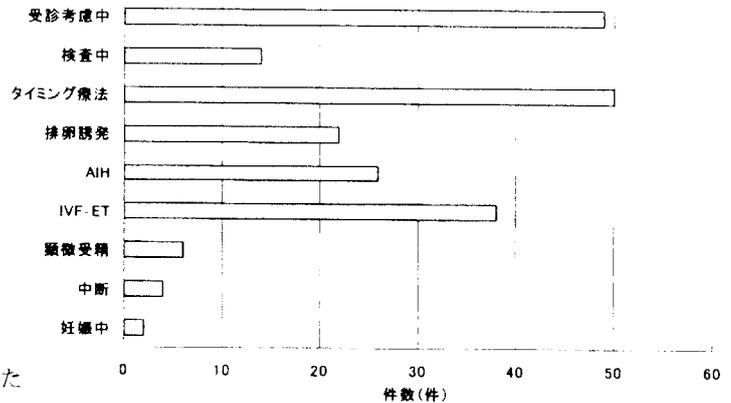


図5 不妊治療方法 (n=211 複数回答)

件(24.2%)であり、不妊初期の者に多く挙げられていた(図8)。また、同時に多かった診断名として【非効果的治療計画管理】60件(23.4%)があり、自分自身が治療内容や身体状況を十分把握できていないことや医療者への不信から派生するものが多く挙げられていた。次いで年齢や検査、治療にもとづく【不安】が50件(19.5%)、ステップアップや治療中止への迷いから生じる【意志決定葛藤】が22件(8.6%)、その他に【知識不足】が12件(4.7%)、危機に追い込まれるがゆえの【非効果的個人コーピング】が11件(4.3%)、【自己概念混乱】が6件(2.3%)、【消耗性疲労】【非セクシュアリティパターン】が4件(1.6%)であった。それらに対する看護介入として一番多かった方法が【検査・治療に関連した適切な情報提供】155件(27.3%)であり、次いで【生活調整に対する助言】が98件(17.3%)

であった(図9)。その他に【対象の話への傾聴】が70件(12.3%)、【解決方法を見出せるような助言】が68件(12.0%)、【ソーシャルサポートを得るための助言】が40件(7.0%)、【自分の身体状況や治療内容、方向性を理解する働きかけが必要であることの助言】が33件(5.8%)、【対象の自己決定のサポート】31件(5.5%)が挙げられた。看護介入の評価としては、終了が133件(66.2%)で、継続フォローが必要であると判断したものが68件(33.8%)であった。

IV. 考察

1) 不妊看護相談の実態と看護介入

平成16年の日本産婦人科医会の報告<sup>4)</sup>によると、センター51ヶ所における相談方法として、「電話相談のみ」が2ヶ所、「面接相談のみ」が7ヶ所、「電話相談と面接相談」が31ヶ所、「電話相談と面接相談とメール相談」が11ヶ所であった。また相談回数として、「週1回」が7ヶ所、「週2回」が7ヶ所、「週3回」が1ヶ所、「週4回」が3ヶ所、「週5回」が15ヶ所、「月2回」が1ヶ所、「予約状況にあわせて実施する」が17ヶ所であった。また、実際の相談件数については、8年間で21件のセンターもあれば、7年間で1,035件のセンターもあり、相談方法や相談回数により格差が生じていると考えられる。また、センターの位置づけの影響も受けていると予想される。よって、相談回数だけをもって他県と比較することは困難であるが、年度内の変化を月別に追うと、PR活動の状況や不妊にかかわる全国的なニュースの浸透が件数の増減に影響していることが推察される。開設当初、相談方法や相談回数の決定には、県民性を配慮した経緯があった。それは出産後の母親に里帰りが多く、婚家よりも実家の側が出産の準備をする「実家丸抱え」と呼ばれる風習が強く残っている地域<sup>7) 8)</sup>であり、悩みについても家族内で終結するのではないかと推察していたからである。しかし、開設してみると、サポートを求めている電話相談は多く、中には面接相談を求める者も存在した。また、1回線に対応しているため回線が混雑していることも予想され、相談方法や回数においては、今後、対象のニーズに対応させて変更していく必要がある。また、現在、産婦人科や保健所などの施設に向けたポス

ターやチラシの配布や県のホームページや広報などを中心としたPR活動を行っている。しかし、最近の婚前の性事情を推察すると、比較的早期に治療に向かう者もお

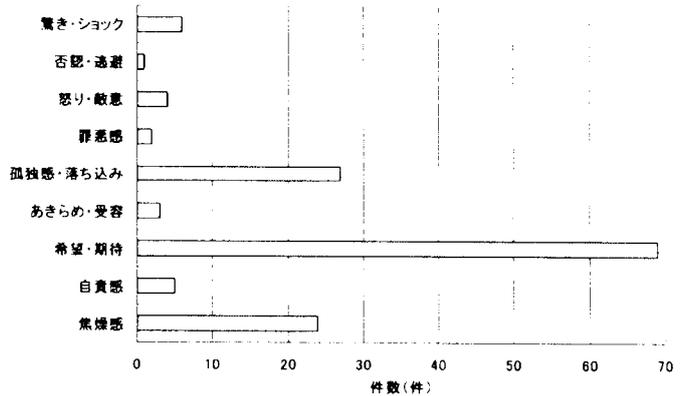


図6 情緒的反応 (n=141 複数回答)

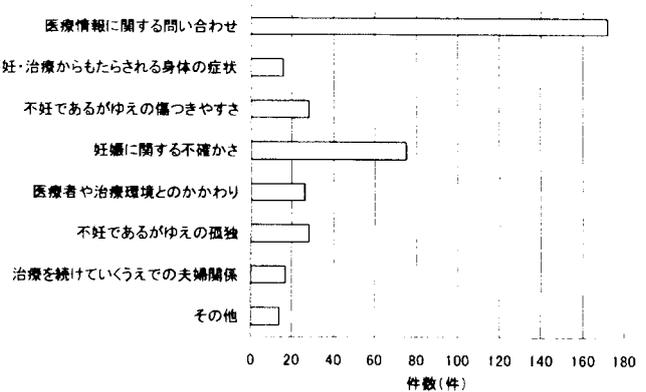


図7 不妊相談内容 (n=376 複数回答)

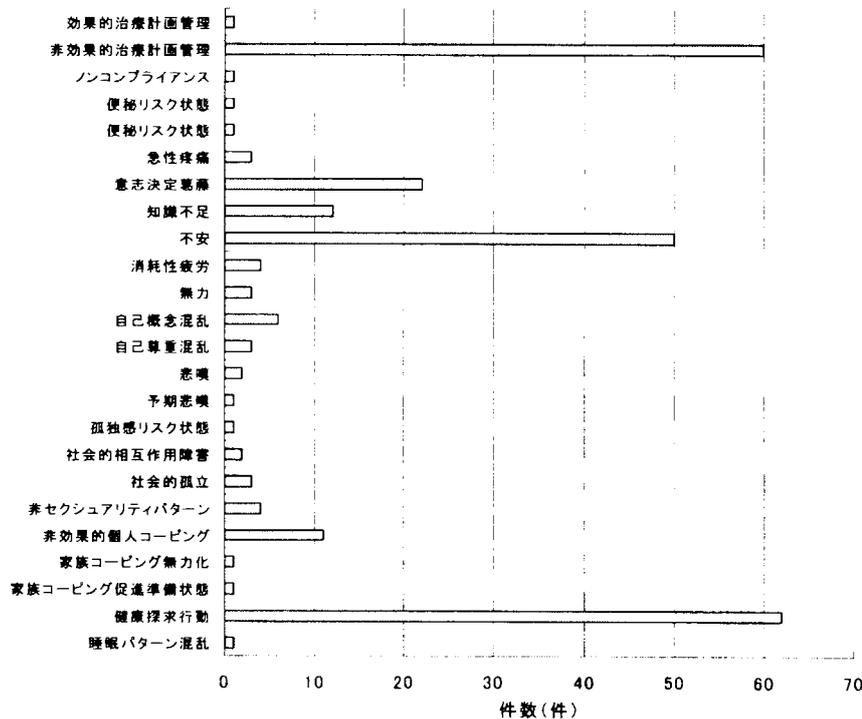


図8 看護診断名 (n=256 複数回答)

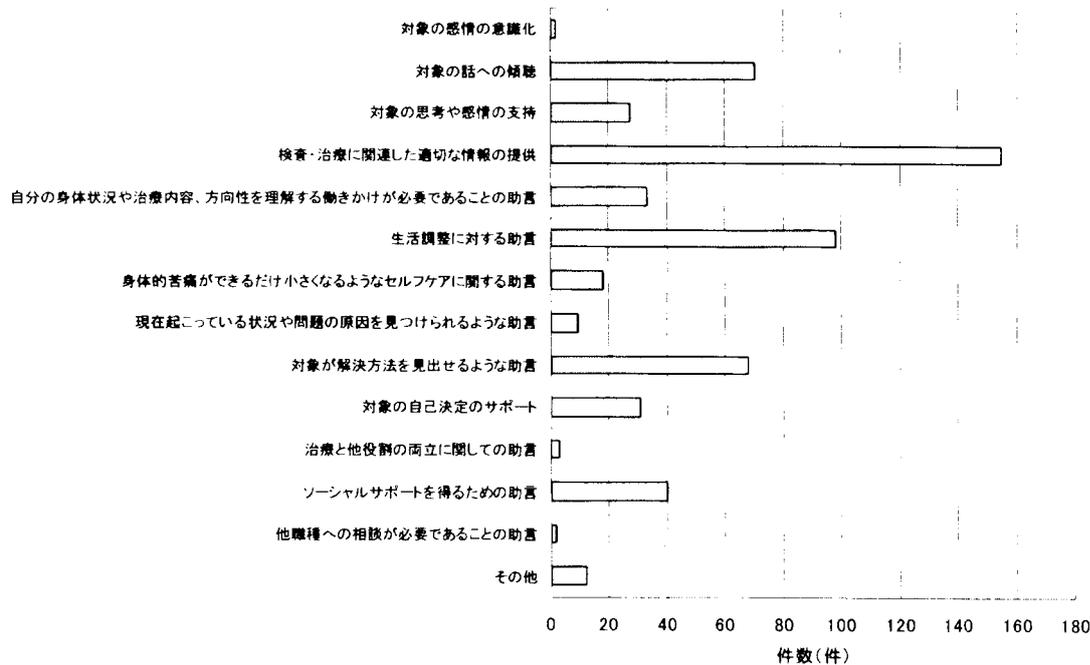


図9 看護介入 (n=568 複数回答)

り、不妊相談の対象が存在する場所を具体的に推測していくことも必要である。さらに公開講座の開催など、対象がサポートの一つとして利用できることと認識する機会をつくることも一助となるであろう。以上に示したのは相談の対象になると推察される者にセンターの存在を伝達する方法であるが、必ずしも相談件数の増加だけが事業の評価とされるわけではない。看護診断に[非効果的治療計画管理]が多く挙げられていることから、施設のインフォームド・コンセントやカウンセリングが不足していることは否定できない。今後は、〈不妊治療開始前のケア〉と〈治療施設内におけるケア〉との両輪で三重県全体の不妊ケアの充実を図ることが重要であると考えられる。

対象者の性別や年齢、不妊原因については、全国的にも妥当な見解である<sup>9) 10)</sup>と思われる。これらを踏まえた上で、当センターを訪れる対象の傾向をとらえると、以下に述べる大きく2つのタイプが考えられた。

1つ目のタイプは、センターが地域に開設されていることから、治療検討中あるいは治療早期で、自ずと不妊原因がわからないあるいは検査中の状況にあり、タイミング療法やホルモン療法といった初期段階の治療を受けている者であった。これらの対象は前向きに情報を探求しようとする[健康探求行動]の段階にあり、[医療情報に関する問い合わせ]を中心としたニーズをもっていた。また、不妊治療を受けることにより妊娠できるという「希望・期待」を抱いている状況であった。これらの対象は、適切な受療行動、今後行われる検査および治療や自分に起こってくる感情を情報として知ることが必要であった。また、治療早期の者は、様々な検査を受け、施設の医師

や看護師と関係を築いていく段階にあり、「患者としての受療のあり方を模索している状況である」と思われた。また、この時期は、不妊の情緒的反応として、「驚き・ショック」や「否認・逃避」の状況にあった。よって、[非効果的治療計画管理]と診断されることも多く、『妊娠に関する不確かさ』や『不妊であるがゆえの傷つきやすさ』の悩みを訴える者が多く存在したと考えられる。これらの対象には、現在の感情を受けとめ、その原因がどこにあるかを共に探り、対象自身が医療者に働きかけること、またストレスに対するコーピング方法を身につけることを伝える必要があった。そのためには、納得して受診行動がとれ、感情や思考をコントロールできるように、初回受診時の看護を充実させることが重要であるといえる。

2つ目のタイプは、治療前からの心理的問題を抱える者や不妊治療中のストレスが重篤化した者であった。対象には[意志決定葛藤][非効果的個人コーピング][自己概念混乱][消耗性疲労]と診断される者が多く、こころの悩みを強く訴えていた。これらより、危機体験の出現や長期化が自己やソーシャルサポートの認知に影響を与え、コーピングにも影響を及ぼしていることが推察される。これらの対象には、まず【対象の話への傾聴】を行い、気持ちを表出できることが一つのステップとなった。

以上より、「納得して治療を受ける決定を下すための相談」と「治療前からの心理的問題を抱える者や不妊治療中のストレスが重篤化した者の相談」の特徴が見出され、対象にあった看護介入が必要であるといえる。そして、治療に入る前の電話相談によって、対象の背景を把握しその後につなげ、また施設におけるケアの充実により、

ストレスの重篤化の予防や他者との適切な関係のもち方、自己決定の促進を図ることが重要であるといえる。

また、今回、センターが特定の治療施設内ではなく、地域に開設されたことより、県全域からの相談が寄せられた。三重県は縦に長く、北西部は名古屋圏と接し、一方、紀南部は第1次産業を中心とした少子化・高齢化が進んだ地域であり、地域により文化や産業、価値観の違いが大きい。都市圏に近い地域の対象が相談件数の多くを占めていたことから地域によりソーシャルサポート、コーピングパターン、自己決定スタイルが異なることが予想される。これより、不妊治療状況や情緒的反応がもたらす影響にこれらの地域特性を加えて考慮した上で、相談体制の分散化やPR活動の拡大を考える必要がある。

## 2) 不妊相談センターにおける看護師の役割

三重県不妊専門相談センターの組織は中核に看護師を据え置き、そこからネットワークを張り巡らせた。当初は、看護師が診断や介入という言葉を用いることやデータベースの作成内容、助言内容、施設の批判への懸念といった看護職に向けられる心配が示された。しかし、事例検討の中で、看護職としての意図や介入による対象の反応を伝え、看護職としての役割の限界と関係者相互の役割の確認を行うことにより、少しずつ他職種の理解が得られるようになった。このようなプロセスの中から不妊相談センターにおける看護師の役割について考察する。

### (1) 看護実践者としての役割

他県の報告をみると、データベース作成や報告内容の枠組みを対象の背景と主訴でとらえたものが多く、結果として不妊に関する情報収集や治療に関する相談内容が多数を占めている状況であった。しかし、三重県では、看護師として「人間の反応をみる」という視点をもってデータベースを作成し、それを用いて看護診断を行い、それに即した看護介入、評価を行った。その結果、表情が見えない、治療背景や生活背景がわからない新規の電話相談においても、対象を身体・心理・社会的側面から幅広く、そして情報収集の奥に潜んだ真のニーズをとらえ、短時間でも看護の方向性を整理しながら介入につなげることができたと考える。看護介入については、ニーズに対応して【適切な情報提供】を中心として行われたが、【生活調整に対する助言】【セルフケアに関する助言】は看護師ならではの助言であり、これによる妊娠の報告も受けた。【働きかけが必要であることの助言】については、具体的にインフォームド・コンセントやセカンドオピニオンなどの説明を行い、奨励している。しかし、施設でこれを行うにあたっては、対象となる不妊に悩む夫婦たちは不妊を受けとめるにあたって情緒的な揺れを体

験している状況に置かれているという理解が必要であり、それと同時に、三重県の文化的・精神的な風土が治療や医療従事者に臨む態度にどのように影響しているかという検討も必要である。よって、理想論に留まることなく、対象の状況や施設の現状と離れないような助言の工夫が必要となる。これらは坂上らの考察<sup>11)</sup>と一致する。評価については、当初、8割が解決につながっていたが、相談内容の複雑化と相談員のアセスメント能力の向上にともない、結果的には6割へと下降が見られた。

今回、不妊治療という側面だけではなく、看護師として「不妊や不妊治療による人間の反応」をとらえるように努め、生活をどのように管理しているか、身体的な問題はどのようなものであるか、どのような感情や思考をもっているかなどについて診断することにより、相談者の身体的・心理的・社会的側面のバランスよいアセスメントや介入につながり、解決あるいは継続的サポートの場とすることができたと考えられる。また、看護を視点とした詳細な看護介入と結果を記録に残し、整理していくことで、ネットワークの中での看護師の役割が少しずつ明確になっている状況にあると考えている。

### (2) 対象のニーズの見極めにもなる調整者としての役割

評価のうち、継続と判断された中には、「対象の危機状況の段階によって数回の対応が必要であるが看護師でフォローできるもの」と「心理的トラウマやストレスの重篤化があり、段階を踏んでも解決が困難と判断され、心理職などの他職種への紹介が必要とされるもの」に二分された。実際に紹介に至ったのは1例のみであったが、看護師としての役割の限界を知り、適切な時期に適切な職種へと連携を図る必要がある。また、今回、セカンドオピニオンの役割を求めて相談してきた者が多かったが、ほとんどの者がまずは受けている治療内容や今後の方向性を担当医師に尋ねるといった行動を起こすことが必要な段階にあり、その助言に関して看護職ですべて対応は可能であった。現在、直接、他職種と連携を図っているのは心理職と自助グループであり、相談員が返答に苦慮した時の相談先として医師会、助産師会などを設けている。

### (3) 現場の医療に携わる医療職に対する情報提供者としての役割

直接的なセンター事業の業務からは外れるが、勉強会でセンターの現状を報告することにより、施設の医療従事者が対象の体験から浮き彫りになった医療施設の現状を真摯に受けとめ、施設のケアの改善につなげるきっかけにすることができた。また、このような活動への理解が深まることは施設からセンターへの紹介にもつながる

であろう。また、看護師が役割意識をもち活動範囲を広げて活動していることは、施設における看護師にとって非常に頼もしい存在と映り、三重県全体の不妊医療における看護師の役割の明確化の一助となったと考える。

以上、不妊専門相談センターにおける看護師の役割について述べた。Christine<sup>12)</sup>は職種間におけるチームワークを促進するものとして、①相互信頼、②対等な関係の形成、③各々の役割の明確化、④各々のアセスメントの視点の明確化、⑤連携の必要性の自覚、⑥専門教育を受けていること、⑦実践能力の7要素を挙げている。不妊専門相談センターにおける看護師は、不妊に悩む夫婦をとりまく各職種の連携に基づいた上での独自の役割をもち、そしてそれは施設における不妊医療や看護と循環するという認識が必要であるといえる。

### 3) センターを看護大学内に設置したことの効果

当初、公平性の保持がネットワークのねらいであったが、看護の視点で不妊相談への助言や学習支援などが行えた効果は大きいと思われる。具体的には、相談者の主訴とその背後にある真のニーズを確認し、また上手く引き出せたケースと引き出せなかったケースとの違いについての話し合いや、実際の介入から帰納的に対象をとらえることにより、相談員が様々な視点から情報収集や看護介入の必要性について考えられるようにかかわりを進めた。その結果、施設の紹介希望という訴えからも、対象の奥底にある気持ちを引き出そうとする姿勢や、また説明から助言、支援の方向性へと変化する姿勢が見られ、相談員自身もアセスメント能力が向上する変化を感じとっていた。また、大学の立場で最新の研究や知識が還元できることや県立大学という特殊性から県との連携を保ちやすいこと、勉強会の事務局が当大学に置かれていることもあり、勉強会とリンクさせやすいことも利点となった。具体的には、相談員が感じている悩みを検討会や勉強会に反映させ、改善につなげることにより、自己の課題や看護職としての限界を確認し、また看護職として活躍の場を広げることにより役割意識を高め、非常にいきいきと相談に応じている様子がみられることは喜ばしい限りである。施設内で各職種の連携がとれないという欠点はあるものの、ネットワーク内の各職種の協力を得て、また互いに理解と信頼を図りながら、欠点を利点へと置き換えられるように努力していきたいと考えている。

## V. 今後の課題

三重県の対象のニーズを丁寧に分析し、より細かい相談連携システムを構築することが必要である。また、電話相談の評価方法、看護師が行う不妊相談の独自性につ

いてさらに考察を深めていくと同時に、不妊相談員の研修方法、支援者側のスーパーバイズ能力や関連システムとのコーディネート能力、看護実践能力の向上についても検討していきたいと考えている。

## 謝辞

本論文作成にあたり、三重県不妊専門相談センター事業に多大なご協力をいただいておりますネットワークメンバーや勉強会の運営委員会メンバーに深く感謝申し上げます。なお、本論文は日本不妊看護学会第2回学術集会で発表したものを一部修正・加筆したものである。

## 引用文献

- 1) Lalos, A. et al : Depression, guilt and isolation among infertile and women their partners, *Journal of psychosomatic Obstetrics and Gynecology*, 5, 197-206, 1986
- 2) Menning, B.E : *Infertility: A Guide for the Childless Couples*, Prentice Hall, Inc., 1977
- 3) 崎山貴代 : 不妊治療後の妊婦が「母親としての自己」を認知していく過程とその看護援助, 平成14年度三重県立看護大学大学院修士論文, 2003
- 4) 日本産婦人科医会 : 平成16年度不妊専門相談センター報告, <http://www.jaog.or.jp/JAPANESE/PUB/FUNIN/funin.html>, 2004
- 5) 長岡由起子 : 不妊治療を受けている女性の抱えている悩みと取り組み, *日本助産学会誌*, 14(2), 18-27, 2001
- 6) 岸田佐智 : 体外受精適応となった不妊女性の情緒的反応, *高知女子大学紀要*, 44, 51-63, 1995
- 7) プレネイタル・ビジットモデル事業ワーキンググループ : 出産前小児保健指導(プレネイタル・ビジット)モデル事業 妊婦の母性育成に対するプレネイタル・ビジットの有用性の調査研究, *津地区医師会*, 2002
- 8) 子育て支援に関する乳幼児健診調査グループ : 子育て支援に関する乳幼児健診調査報告書, 三重県, 2003
- 9) 斉藤正博他 : 不妊症専門相談センターの現況について, *日本産科婦人科学会埼玉地方部会誌*, 30, 48-51, 2000
- 10) 高安三鈴他 : 不妊患者の悩みー滋賀県不妊専門相談センターを開設してー, *日本産科婦人科滋賀地方部会誌*, 1, 23-26, 2002
- 11) 坂上明子他 : 不妊女性から見たインフォームド・コンセント, *宮城大学看護学部紀要*, 4(1), 158-168, 2001
- 12) Christine, M.S et al : *Advanced Practice Nursing: Emphasizing Common Roles*, 217-240, F.A.Davis Company, 1998

介護保険制度の実施、そして改革などをはじめとして、高齢者ケアを取り巻く環境は日々変化しています。そのような中、介護予防・認知症ケア・施設ケアなど、さまざまな現場で従来とはアプローチの異なるさまざまなケアが行われています。その実践の現場からの報告で、高齢者ケアの新たな可能性を探るシリーズです。

# 漁村における認知症予防教室 “あたまの元気道場”

<監修> 鈴木みずえ Suzuki Mizue  
三重県立看護大学老年看護学 教授  
地域交流研究センター長

井上 秀美 Inoue Hidemi  
志摩市志摩在宅介護支援センター  
保健師

磯和 勅子 Isowa Tokiko  
三重県立看護大学 老年看護学  
助手

## 認知症予防のために

近年、認知症予防の観点から、初期の認知症や認知症と診断がつく前の状態、いわゆる“認知症予備群”への積極的な働きかけが重要視されている。

認知症予備群は「軽度認知障害」(MCI)、「加齢関連認知的低下」(AACD)などと呼ばれ、この時期への効果的な介入が後の認知症の発現に大きく影響する。

その中でも、特に注目されているのは、低下しかけている脳機能を十分に働かせることで、認知症の発現を遅らせ、低下した脳機能を改善しようとする試みである。これは、若いうちから脳機能を十分に使っている人や社会的なつながりを豊富に持っている人、いわゆる脳機能を継続的に刺激する条件を多く持っている人は認知症になりにくいという、脳疫学研究結果に基づいている<sup>1)</sup>。

認知症は75歳を境にして急激に増加する。そのため、認知症予防の取り組みは60歳代後半～70歳代前半を対象に進めることが効果的であるといわれている。

しかし、この年齢の高齢者は、もし認知症

予備群になっていたとしても日常生活に支障がなく自覚症状に乏しいため、適切な介入時期を逃す危険性が高い。

そこで重要になるのが「地域における認知症予防活動」である。地域特性や地域住民を熟知している保健師が地域住民に合った方法を計画し、地域住民とともに認知症予備群の早期発見と早期介入に努めることが望ましい。

今回は、地域特性に基づく生活習慣要因に関連した認知症の発現に対し、積極的な介入を行っている三重県志摩市志摩町の保健師の活動を紹介する。

## 認知症の早期発見と 脳機能への働きかけ

### ●認知症の評価

認知症は徐々に進行する大脳全般の障害であり、初期には情報の分析・評価・統括機能を持つ前頭前野が侵され、その後、認知機能を司る大脳後半部が侵される。

そのため、早期認知症の発見には、前頭前野機能と大脳後半部機能を同時に評価することが望ましい。志摩町では、浜松二段階方式簡易認知診断法である「かなひろいテスト」



写真1 認知症予防教室「あたまの元気道場」の様子①  
風船を足の間に挟んで渡していく



写真2 認知症予防教室「あたまの元気道場」の様子②  
貼り絵もみんなで作成させていく

とMMS (Mini-Mental State) などを併用している<sup>2)</sup>。

### ●脳機能の強化

加齢に伴う生理的な脳機能の低下から認知症に至るまでには、個人差はあるが、平均して5～10年の期間がある。

早期の認知症の多くに見られる機能低下は、①注意力、②言語流暢性、③思考力(計画力)、④エピソード記憶、⑤視空間認知の5つといわれている<sup>3)</sup>。

そのため、これらの脳機能を強化することが認知症予防に効果的である。例えば、問題解決力や記憶力を必要とするゲーム、ジグソーパズルや立体図形の書き写しなどである。

また、人との会話や共同作業も上記の脳機能を強化するほか、QOLの向上につながることから、認知症予防活動においてはグループ活動を取り入れることも有効である。

## 志摩町の認知症予防活動 「あたまの元気道場」

### ●志摩町の地域性

志摩町は志摩半島の先端にあり、周囲を海に囲まれ、あわびや伊勢エビ漁、真珠養殖など漁業中心の温暖な地域である。

歴史的には、海女や畑仕事など女性中心に栄えてきた町で、働くことに重要な価値観を持ち、健康な限り70歳以上になっても仕事を

続けている。そのためか、要支援者の発現率は三重県の中でも最も低い<sup>4)</sup>。

しかし、80歳を超えて第一線から退くと、極端に活動量が減り、家に閉じこもりがちになる、他者との交流が減少するなどの生活習慣の変化が見られる。そして、それが認知症の危険率を上げる要因となっている。

そのため、この地域では高齢者が仕事から引退して活動量が減少する時期から、認知症予防に取り組むことが重要になる。

### ●認知症予防教室

志摩町における認知症予防活動は、2001年度からスタートした。その中心は月に1度開催される認知症予防教室「あたまの元気道場」である。

教室は、1回2時間で1～2名の保健師が担当する。参加人数は15～20名程度、そのほとんどが女性である。平均年齢は80歳、最高齢は101歳で、約5割は1人暮らしである。参加者の多くは海女などの漁業の経験を持っているが、現在は第一線を退き、家事や楽しみ程度の畑仕事をしている。

この教室では、早期認知症の評価として前述の「かなひろいテスト」を用い、適宜MMSの併用と面接も行っている<sup>5)</sup>。また、脳機能の強化プログラムとして、リズム体操・しりとりや連想ゲーム・クロスワードゲーム・百人一首などをグループワーク形式で取り入れている(写真1、2)。

1日のプログラムは、①導入（挨拶と本日行うメニュー説明）→②実践（2～3種類のゲームや認知機能テスト）→③終了（ゲームの効果やテスト評価の説明、自宅における予防活動の説明）の3段階からなる。

ゲームの選択や組み合わせ、アプローチ方法における留意点として、脳機能と身体活動を必要とするゲームを組み合わせること、特に記憶力や判断力などの認知力を高めること、面白い・悔しい・嬉しいなどの感情を喚起させること、新たな体験に挑戦させること、その上で、参加者のレベルに応じた難易度の調整を行うことが挙げられる。

### ●予防教室の効果

本教室に参加したことによって、参加者の「かなひろいテスト」の平均得点は、開始時点の12.4点から24.5点に上昇した。「かなひろいテスト」の合格点は、70歳以上では9点であり、もともと参加者の多くは開始時点から合格点以上の得点であった。

介入後のさらなる大幅な得点アップは、月に1度の活動の効果だけでなく、認知症予防の必要性と効果的な方法を本人たちが理解して生活改善を行ったり、テストの得点を上げるために課題の練習を行ったりと、教室以外での努力によるところが大きいと考える。また、テストへの慣れも得点アップにつながったと思われる。

## 積極的に参加し、中心的存在のA氏の事例から

### <事例概要>

A氏 77歳 男性

- ・社会的役割：元議員で現在B地区老人会役員として活動している。
- ・健康状態：良好、特別な既往はない。
- ・日常生活状況：自立している。
- ・利用のきっかけ：他の地区の役員との交流で「あたまの元気道場」を知り、自分の地区でも実施したいと本人から申し入れがあ

り、B地区の「あたまの元気道場」開始時から参加。

A氏は、本人の希望で利用を開始した。また、老人会活動の一環として、認知症予防の必要性を感じており、事前の日程確認や連絡、準備などの役割も担っていた。そのため、元気道場の脳機能活性プログラムにも積極的に取り組んでいた。

当初は、活動予定を誤って記憶していたり、同じことを繰り返し確認したり、何度も日程の問い合わせがあるなど、軽度の認知力低下を疑わせる行動が見られたが、現在ではそれらの行動や誤りに自ら気づくことができ、適宜メモをとったり、日付を確認するようになった。

また、初年度10点であった「かなひろいテスト」が次年度には24点と向上し、目に見える変化を本人も非常に喜んでいる。

さらに現在、A氏は参加者がゲームをうまくこなせないときに他の参加者にサポートを依頼することで、参加者全員が楽しみながら認知症予防に努められるように働きかけるなど、B地区の認知症予防活動の中心的存在になりつつある。こうした教室内の役割を担うことでA氏の自尊心が高まり、心の活動レベルが向上したと考えられる。

## 認知症予防における地域保健師の役割

認知症において脳の機能回復の効果が期待できるのは、軽度から中程度のレベルまでといわれており、重度認知症では難しい<sup>5)</sup>。しかし、社会や家庭生活に支障を来さない早期認知症を発見することは難しく、認知症予備群においては、そのほとんどが見過ごされているのが現状であろう。

そのため地域保健師は、まず認知症予備群を含む「早期認知症の発見」に取り組む必要がある。これには地域住民の協力が不可欠で

ある。認知症は「高齢なので仕方がない」とか「加齢に伴って誰にでも起こる単なる物忘れ」などと認識されることが多く、中には認知症だと気づいていても家族が世間体のために本人を家の外に出さず隠してしまうケースもある。

したがって、地域保健師として大切なことは、住民に正しい認知症に関する知識を普及し、生活習慣の改善の必要性を自覚させ、認知症予防に取り組むことである。

認知症は、早期からの適切な介入で発現を遅らせ、発現してもその進行を抑えることができることを、町の広報誌や新聞などで根気強く広めていくことが大切である。また、認知症専門医による講演会を開催することなども効果的である。

住民が認知症を自分たちの問題として捉え、日頃の生活習慣を見直すことで認知症予防に努めること、さらには、同居あるいは近隣に住む高齢者にも関心を持つことが理想的である。

## 地域保健師の活動に期待

高齢化がますます進む中、認知症人口の急増が懸念される。そのため、早期認知症を適切に評価し、根拠に基づく効果的な介入を行うことが重要であり、これには本人を含む家族の協力が大切である。これからは、地域保健師の活動に期待がかかる時代といえよう。

なお、本稿で紹介した志摩市志摩町の取り組みは、三重県立看護大学地域交流研究センターの「県民局担当制事業」とともに進めており、こうした大学研究機関との連携も重要である。

### ●引用文献

- 1) D. A. Snowdon : Aging Alzheimer's disease lessons from the Nun Study. *The gerontologist* 37, p.150-156, 1997.
- 2) 金子満雄 : 地域における痴呆診断と対策-早期なら痴呆は防げる、治せる-, 真興交易, 2002.
- 3) 矢富直美, 杉山美香 : 痴呆予防のすすめ方-ファシリテーターの理論・技法とその事例-, 真興交易, 2003.
- 4) 三重県健康福祉部 : 三重県の介護予防, 平成17年.
- 5) 金子満雄 : 痴呆の評価法シリーズ14-かなひろいテスト-, 老年痴呆, 10, p.15-20, 1997.

# 多職種参加の転倒予防検討会を中心とする 三重県における 転倒予防ケアシステムの開発

鈴木みずえ

Suzuki Mizue  
三重県立看護大学教授/地域交流研究センター長

内田敦子

Uchida Atsuko  
三重県立看護大学

河合富美子

Kawai Fumiko

日比野直子

Hibino Naoko

福田裕子

Fukuda Yuko  
三重県立看護大学大学院看護学研究科

池田道智江

Ikeda Michiko

大淵律子

Obuchi Ritsuko  
三重大学医学部看護学科教授

伊藤 薫

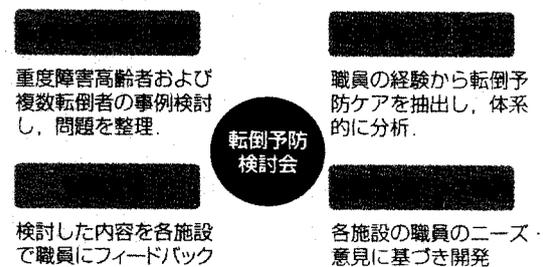
Itou Kaoru  
四日市市介護・高齢福祉課

## はじめに

わが国の高齢化はますます進展し、戦後の第一次ベビーブーム世代が65歳以上になる2015年には、高齢化率は25.2%になり、人口の4人に1人が高齢者になることが予測されている。高齢社会においては、高齢期になっても健康を維持し、生活の質(Quality of Life)を向上することが重要になってきた。高齢期に起こりやすい症状として、認知症、失禁、誤嚥などの老年症候群があり、その中でも転倒が、高齢者の生活の質を著しく低下させることが注目されている。高齢期の生活の質を維持させて、自立して生活できる期間である健康寿命を伸展させるには、転倒予防が重要とされている。

三重県立看護大学地域交流研究センターの研究開発事業「三重県における転倒予防研究システムの開発」は、三重県立看護大学と四日市市介護・高齢福祉課、高齢者施設が連携し、転倒予防システムを開発しようとするものである(図1)。具体的には、各高齢者施設の看護師、介護福祉士、医師などの高齢者ケアのエキスパートが、経験を踏まえて実践してきた転倒予防のケア方法を構築する

図1 三重県における転倒予防ケアシステム開発の目的



\*三重県立看護大学と四日市市介護・高齢福祉課、各高齢者施設が連携

とともに、三重県全体の転倒予防に関するシステムを開発し、転倒予防ケアの質の向上に寄与することが目的である。

本稿では、本研究事業の中から、転倒予防ケアの確立を目指して取り組んだ転倒予防検討会の活動を中心に報告する。

## 転倒予防の重要性

高齢期の移動能力の低下は、高齢期の生活の質に著しい影響を及ぼしている。このため、2006年4月に予定されている介護保険制度の改正では、後期高齢者の増大に対応するために、重度の介護

状況の予防として「予防重視型のシステム」への転換を図ろうとしている<sup>2)</sup>。

転倒予防事業を実施する自治体は、2000年に5割であったが、2004年では7割と報告されている<sup>3)</sup>。そして、2004年では、自治体で実施された転倒予防事業の9割に効果があると報告され、介護保険制度の施行に伴って、地域で実施されている介護予防事業としての転倒予防教室が定着しており、転倒予防教室は全国でも7割の自治体が実施するなど、その効果は評価されている。つまり、在宅高齢者に対する、体操などの転倒予防のシステムは確立しつつある。

しかしながら、高齢者施設に入所中の要介護高齢者は、認知症、日常生活動作の低下などの転倒のリスク(危険要因)<sup>3)</sup>を多数有しており、施設職員が転倒予防に取り組みながらも、転倒ハイリスクの高齢者は転倒を繰り返しているのが現状である。

特に介護保険制度の制定後、転倒・骨折に関する介護事故・看護事故に関する訴訟なども増加し、看護・介護における転倒予防に関する取り組みは急務と言える。

## 転倒予防検討会の直接的成果

本研究事業の一環として、2004年7～12月までの半年間に、月1回の転倒予防検討会を開催した。転倒予防検討会は、四日市市の6施設が、転倒予防が困難であったり、対応に苦慮した事例について各施設1例ずつを報告し、看護師、介護福祉士、医師などの高齢者ケアのエキスパートが、経験から蓄積してきた転倒予防のケア方法を討議した。

### ●多施設の参加者から転倒予防ケアを学ぶ

#### 認知症患者の早朝ベッド転落事例

第1回日は、「認知症高齢者の早朝のベッドから

表1 認知症高齢者の早朝のベッドからの転落事例

**事例説明**  
歩行介助、車いす移動、ベッド移乗介助、排泄介助  
転倒の状況：早朝、覚醒すると起床しようとする事が多く、5～6時にベッドから転倒を3回続けて繰り返した。自分で車いすからベッドへ移乗しようとして転落した。

**解説**  
一般の高齢者の睡眠時間でも7～8時間、要介護高齢者であっても毎日21時から翌朝6時までの9時間を眠り続けることは困難である。このため、夜間覚醒や早朝の起床時は注意が必要である。認知症の場合、夜間の中途覚醒は起こりやすい。

**ケアのポイント**  
1. 認知症高齢者の睡眠、排泄および早朝の起床時の生活パターンを把握し、転倒・転落を引き起こす動作を事前に予測する  
2. 夜間の中途覚醒、排泄、早朝の起床時の対処方法を施設ごとに検討する  
3. 日中は活動を抑制せず、できるだけ覚醒を促すために野外でのレクリエーションを実施し、屋内でも身体的活動量を高めて昼夜のリズムをつける援助の工夫を行なう

の転落」の事例を検討した(表1)。この事例のように、早朝に覚醒し、排泄や更衣をしようとして転倒する高齢者は、高齢者施設ではたびたび認められる。夜間の排泄のパターンを把握し、夜中に一度声かけを行ない、トイレに誘導するなどの工夫も必要である。

認知症高齢者の徘徊は、日没後と早朝に多いことが指摘され、その徘徊時に起きる転倒もある。一般的に、高齢者は寝つきが悪く、中途覚醒が多く、早朝覚醒する傾向がある。なかでも認知症高齢者では、夜間に何度も覚醒しているが、昼間傾眠傾向などの睡眠・覚醒の障害を来していることが多い。しかし、一般的な高齢者施設では、消灯時間が21時と早いために、入眠後、早朝4～5時に覚醒し起床しようとするのは、日内リズムの障害をきたしている認知症高齢者の特徴とも考えられる。

参加者からは、意見交換をする過程で、高齢者の夜間の転倒・転落を防止するためのケア方法が提案された。討議した内容としては、「朝早く起きて落ち着かない高齢者の場合、起床後、車いすなどに移乗することで、落ち着く場合も多い」「朝

食までの時間に、バナナやチョコレートなどの軽食を食べていただいたりしている」「アルツハイマー型の方は、興奮している時に、なぜかチョコレートを食すると落ち着くことがある。飴では誤嚥による窒息のおそれがあるが、チョコレートだと溶けるので、窒息の心配はない」「朝食までの時間に軽食や温かい飲み物を提供することが日課となっている施設もある」など、経験から積み重ねられていた具体的なケア方法が話された。また、覚醒時の転倒・転落を予防するためには、睡眠に関する援助として足浴の実施など、入眠前への援助も重要であることが確認された。

#### パーキンソン病患者の転倒事例

転倒を繰り返している高齢のパーキンソン病患者の事例も報告され、転倒を予防するにはパーキンソン病の歩行障害の特徴を理解することが重要であると討議された。

パーキンソン病の高齢者は、左右どちらの足を出すか、どのように歩いてよいかで迷うことが多い。このため、目印となる線があると、それを跨いでいこうとする足の運びがスムーズになる。病院などでは、歩行時に、介助者が患者の傍らに立ち、自分の足を患者の前に出し、患者がそれを跨ぐように歩くと、うまく歩ける。

また、パーキンソン病の高齢者は、方向転換する際に転倒しやすい。たとえば廊下から部屋に曲がる時に転びやすいため、方向を変える時は円を描くように回るよう指導したり、廊下にテープを貼るなどの視覚刺激の方法が考案された。すり足に対しては、介助者が「ここまで膝を上げましょう」と声をかけて上げる位置を指示して、視覚で確認し、パーキンソン体操を実施する必要性なども提案された。

#### 家族への対応

転倒の可能性については、事前に家族に相談する必要がある。また、転倒後の対策などに関しても、早急の連絡体制が必要である。なお、介護

施設で適応される損害賠償保険は、本人または家族が損害賠償を求めた場合にのみしか支給されないため、利用する際には家族に説明する必要がある。転倒事故マニュアルを作成し、対処することの重要性も確認された。

また、通所サービスおよびショートステイの利用高齢者では、在宅における家族の介護の放任(neglect)と推察される事例もあり、家族の精神的な問題を抱えている様子が示唆された。

#### ●施設・職種を超えて話し合う意義

参加者からは、検討会の意義について、「同じ施設の中だけで検討していても、なかなかスムーズにできなかったが、他施設の同じような事例によって、解決の方向が理解できた」「気持ちがホッとすると、共感できる話が多い」「多くの情報を取り入れることができ、今後の活用につながれる」「日常的な長い時間の中で、常に高齢者の行動に配慮していくことの大変さを感じた。ささいな注意が事故の回避につながる」「ふだん何事もなく過ごしている中に、いつも転倒の危険があると再認識できた」との意見が聞かれた。

本検討会がきっかけとなり、「施設内でケアカンファレンスを積極的に行なうようになった」「転倒予防に対する意識が高まり、事故報告書、ヒヤリハット報告書などが少なくなった」と報告した施設もある。今後、これらの施設の転倒事故や転倒による骨折などの外傷が、昨年度と比べてどの程度減少したのかについて、さらに分析する予定である。

品質管理を目的としたISO9001を取得している介護老人保健施設から、品質マネジメントシステムとして導入した転倒予防評価システムの取り組みが報告され、意見交換を行なった。老人施設入所の要介護高齢者であっても、積極的な転倒予防方法として、筋力向上のための体操の必要性なども提案され、次年度の課題となった。

## 転倒予防検討会の波及効果

### ●転倒予防グッズの作成と活用

転倒予防検討会の内容を踏まえて、職員教育用パンフレットおよび転倒予防ポスターを作成した。職員教育用パンフレット

職員教育用パンフレットは、事例検討の内容を中心に、施設職員にとって理解しやすい内容にまとめて配布した。教育用パンフレット活用の効果としては、転倒予防の認識が強まったなど、次のような報告が寄せられた。

- ・ケアカンファレンスで積極的に話し合い、具体的な方策を立てるようになった。朝の申し送りで、気をつけなければならない環境の調整や見守り、トイレ誘導などについて、具体的に話す

ことを増やし、同様のケースや状態での利用者の転倒転落ヒヤリハットは少なくなった

- ・詳しく理解しやすい。症状について記入されているのでわかりやすい
- ・事例報告で同様の事故を予防したいと考えるようになり、施設内の転倒事例についてはどうすべきであったかと検討を重ねた

### 転倒予防ポスター

老人施設の職員の転倒予防に対する意識を向上させるために、転倒予防ポスターは「転倒予防のための1分間リスク・アセスメント」(図2)「転倒予防のための1分間事故報告書分析」(図3)の2種類を作成し、三重県内の全高齢者施設に配布した。これらのポスターは、ともに高齢者施設の職員が、短時間で受け持ち高齢者の転倒予防ケアのアセスメントをしながら、ケアプランも検討できるように工夫した。転倒予防ポスターを施設内で

図2 転倒予防のための1分間事故報告書チェック



図3 転倒予防のための1分間転倒リスク・アセスメント



\*いずれもホームページ(<http://www.mcn.ac.jp/tentou/index.htm>)からダウンロードできる。

表2 転倒予防ホームページの構成

- 転倒予防の必要性
- 研究目的
- 転倒予防検討会の参加施設
- 転倒予防検討会の内容：転倒予防検討会に参加していても、その内容が把握できるように配慮した
- 転倒予防ポスター・パンフレット：ポスター(図2・3)のダウンロードは自由に可能
- 研究メンバーの紹介
- 転倒予防ケア
- 転倒予防の図書・文献：転倒予防に関して積極的に活用できるように工夫した
- リンク：リンク先は転倒予防関連のものとし、主体的に転倒に関連する知識が学べるようにするなど、転倒予防に関して積極的に活用できるように工夫した。

(<http://www.mcn.ac.jp/tentou/index.htm>)

掲示することで、「転倒予防を意識するようになった」「ケアのポイントが理解できるようになった」との意見が聞かれた。

### ●転倒予防ホームページの開設

転倒予防検討会の内容をもとに、転倒予防に関するホームページを作成した(表2)。

内容は、転倒のリスクに関する解説を重視した。特に高齢者施設の職員は、介護福祉士、看護師など多職種によるため、さまざまな職員に転倒予防に関する意識を高めてもらう効果を期待している。

## 転倒予防ケアの介入評価と今後の課題

### ●参加者および参加施設に対するアンケート

転倒予防検討会の参加者7名のアンケートでは、転倒事故報告の発生件数に関しては発生件数が「少なくなった」4名、「変わらない」が3名であり、転倒による外傷・骨折に関しては、5名が「少なくなった」、2名が「変わらない」と回答しており、わずかであるが、転倒による外傷が少なくなっている。

本検討会に代表者が参加した高齢者施設の職員154名を対象に実施したアンケートでは、「転倒事故事例検討会の内容を活用したか」に対しては「活用した」113名(73.4%)、「検討会から提案された内容は効果的であったか」に対して「効果的であった」102名(73.4%)と回答していた。具体的には「日常業務で気をつけるようになった」「転倒予防のケアの再検討になった」「転倒予防を意識づけるようになった」などの声が寄せられた。しかしながら施設によっては、認識が新たになった程度と回答しており、さらに各施設に対する教育・啓蒙活動が必要であることが示唆された。

たとえば、Rayら<sup>9)</sup>によるナーシングホームにおける入所中の高齢者に対する転倒予防の個別ケア介入では、1年間の介入の結果、再転倒の割合が、介入群43.8%、対照群54.1%と、介入群が有意に低下し、転倒による外傷も減少したと報告された。個別介入としては、生活環境と個人の安全、車いす、向精神薬の使用・副作用、移乗と移動に関するアセスメント、ベッドからの移乗介助と施設内の歩行介助などを重視しており、日頃の地道なケア介入が重要であり、これらの介入をさらに継続する必要がある。

### ●介入前後の自己評価

転倒予防検討会では、高齢者施設の職員が転倒予防ケアとして取り組んでほしい内容を27項目挙げて、高齢者施設職員に対して転倒予防ケア自己評価を転倒予防検討会の介入前と後に行なった。介入前後を比較した結果、「車いすからのずり落ち予防に対する援助」「排泄障害の援助」「認知症の援助」「生活リズムの援助」などの改善傾向が認められた。2004年度に転倒予防検討会に参加した各施設では、もともと施設内の転倒予防に対して取り組んでいた施設もあり、そのために転倒予防ケアに関する改善の変化が少なかった可能性もある。

現在、転倒予防検討会に参加した各施設において、事故報告書を集計しており、実際の転倒の報告件数から、さらに分析を進める予定である。

## おわりに

本稿では、本研究事業のうち、転倒予防検討会を中心に紹介した。転倒予防検討会では、施設で行なわれたケア方法を紹介したり、ケアの工夫などを検討することで、転倒する高齢者のケアのポイントが明らかになった。施設内ではスムーズにいかなかったことも、他施設の同じような事例を話し合うことで、効果的なケア方法に対する意見が積極的に討議された。参加者同士が意見交換す

ることで、日頃の看護・介護の悩み、不安なども相談でき、各施設の交流の場となった。

本研究事業は2005年度に継続するため、各施設職員の転倒ケアに貢献するような転倒予防ケアシステムをさらに検討していきたい。

四日市市介護・高齢福祉課の皆様には、本研究事業の企画・運営・実施に際してご協力賜りました。また、参加各施設の皆様には、転倒予防に関して毎回、熱心にご討議頂き、さまざまなご意見を賜りました。ここに深謝致します。

すずきみずえ ● 三重県立看護大学  
☎ 514-0116 三重県津市夢が丘 1-1-1

## 文献

- 1) 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会報告：介護保険制度の見直しに関する意見 (<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/07/s0730-5.html>)
- 2) 新野直明：転倒予防事業の実態に関する研究，厚生労働省長寿科学総合研究事業（主任研究者・安村誠司）：介護予防事

業の有効性の評価とガイドラインの作成，58-60，2004.

- 3) 鈴木みずえ：転倒予防リスクアセスメントとケアプラン，医学書院，2003.
- 4) Ray WA, Taylor JA, Meador KG, et al : A randomized trial of a consultation service to reduce falls in nursing homes, JAMA, 278(7), 557-562, 1997.

#### 4) 地域交流研究センター事業決算及び予算

(1) 平成16年度地域交流研究センター事業決算額

(単位 円)

	計
報償費	1,121,283
旅費	1,582,570
需用費	3,079,641
消耗品費	2,249,077
印刷製本費	830,564
役務費	1,170,871
通信運搬費	1,008,554
手数料	162,317
使用料及び賃借料	143,325
備品購入費	1,487,955
合計	8,585,645

(2) 平成17年度地域交流研究センター事業当初予算額

7,162千円

## 編集後記

三重県立看護大学地域交流研究センター平成 17 年度年報が完成いたしました。

ご協力いただきました皆様に感謝いたします。

本年報には、県民局担当制事業、研究開発事業、継続教育事業、直接ケア事業の 4 事業の活動内容と資料を収録いたしました。

また今回は、県民の皆様の本センター事業と成果をよりわかりやすく伝えるため、県民局担当制事業と研究開発事業については、新たに要旨・地域貢献のポイントの項目追加を試みました。まだまだ不十分で改善の余地があるかとは存じますが、本年報を通じて、少しでも多くの皆様方に本センター事業の活動内容と地域貢献についてご理解いただければと願っております。

三重県立看護大学  
地域交流研究センター  
平成 17 年度  
V o l . 8

編集責任 井上洋士、今田葉子、二村良子、草川好子  
発行 三重県立看護大学地域交流研究センター  
住所 〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1  
発行年月日 平成 18 年 3 月 14 日